

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【事業年度】 第8期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 PayPay株式会社

【英訳名】 PayPay Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 中山 一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町1番3号

【電話番号】 03-6885-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 影近 航

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER

【電話番号】 03-6885-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 影近 航

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	98,404	201,194	254,611	299,078	380,662
税引前純利益(は損失) (百万円)	51,164	20,548	11	34,961	79,945
親会社の所有者に帰属する純利益 (は損失) (百万円)	58,741	25,856	3,350	36,170	115,034
親会社の所有者に帰属する包括利益 (は損失) (百万円)	58,741	25,907	3,361	35,910	112,390
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	122,974	72,057	65,162	99,895	394,179
総資産額 (百万円)	1,545,565	3,288,268	3,806,382	4,042,105	5,176,012
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	558.97	131.01	118.48	181.63	582.28
基本的1株当たり純利益(は損失) (円)	267.00	58.67	6.09	65.76	180.42
希薄化後1株当たり純利益 (は損失) (円)	267.00	58.67	6.09	65.76	178.55
親会社所有者帰属持分比率 (%)	8.0	2.2	1.7	2.5	7.6
親会社所有者帰属持分利益率 (は損失) (%)	71.2	26.5	4.9	43.8	46.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	18.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,681	194,702	49,975	155,849	375,297
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	181,608	190,014	273,383	319,977	628,827
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	400,128	31,986	107,930	210,325	246,752
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	565,968	859,313	744,323	369,811	363,083
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,806 〔922〕	3,103 〔1,265〕	3,829 〔1,403〕	4,062 〔1,157〕	4,567 〔844〕

(注1) 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

(注2) 第5期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

(注3) 第4期から第7期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載していません。

(注4) 共通支配下の取引として取得した子会社については、非支配株主が存在する中で行われた共通支配下の取引として持分プーリング法に基づいて会計処理する方法により、当該会計処理を遡及適用しています。そのため、第4期以降の連結経営指標にはPayPayカード(株)の財務諸表、第5期以降の連結経営指標にはPayPay証券(株)およびPayPay銀行(株)ならびにそれらの子会社の財務諸表をそれぞれ遡及的に連結するよう調整した数値を記載しています。

- (注5) 当社は2025年11月15日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。本表の「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり純利益(は損失)」および「希薄化後1株当たり純利益(は損失)」には、当該株式分割の影響を全期間に遡及して反映しています。なお、本株式分割は資本金等の額に影響を与えません。
- (注6) 第4期および第5期については、ユーザー基盤と加盟店ネットワークの拡大のためのプロモーションやマーケティングに多額の投資をしたため、税引前純損失および親会社の所有者に帰属する純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになっています。
- 第6期については、PayPay(株)では引き続き多額の投資を行っていますが、ユーザー基盤の拡大効果により税引前純損失は減少し、PayPay銀行(株)等の計上した利益が上回った結果、当社グループでは税引前純利益を計上しました。しかしながら、法人所得税費用等を上回るまでは至らず、親会社の所有者に帰属する純損失を計上しています。
- (注7) 第8期の株価収益率の算出にあたっては、米国時間3月31日時点のNasdaq Global Select Marketの終値および日本時間3月31日時点の為替レートを使用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	57,442	125,584	169,035	218,693	276,560
経常利益 (は損失) (百万円)	59,983	23,434	5,251	20,440	40,341
当期純利益 (は損失) (百万円)	60,023	22,272	2,746	55,963	64,114
資本金 (百万円)	121,800	116,451	94,179	91,433	200,635
発行済株式総数 (普通株式) (株)	220,000,000	550,000,000	550,000,000	550,000,000	676,955,535
発行済株式総数 (A種優先株式) (株)	330,000,000	-	-	-	-
純資産額 (百万円)	116,769	94,986	92,240	148,203	432,778
総資産額 (百万円)	706,732	1,205,182	1,133,497	1,416,204	1,941,515
1株当たり純資産額 (円)	652.49	171.23	166.24	267.99	635.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (は損失) (円)	391.01	50.53	4.99	101.75	100.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	99.70
自己資本比率 (%)	16.5	7.8	8.1	10.4	22.1
自己資本利益率 (は損失) (%)	78.3	21.1	3.0	46.9	22.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	33.95
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,227 〔763〕	1,782 〔672〕	2,059 〔712〕	1,873 〔383〕	1,994 〔166〕
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: NASDAQ総合指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (USD)	-	-	-	-	24.56
最低株価 (USD)	-	-	-	-	18.16

(注1) 第6期から第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

なお、第4期および第5期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しています。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

(注2) 第4期から第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また第4期から第6期は純損失であることから、記載していません。

(注3) 第4期から第7期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載していません。

(注4) 配当性向は、当社が第4期から第8期に配当を行っていないため記載していません。

- (注5) 当社は2025年11月15日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。本表の「発行済株式総数」、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益(は損失)」は、当該株式分割の影響を全期間に遡及して反映しています。なお、本株式分割は資本金等の額に影響を与えません。
- (注6) 第4期から第6期については、ユーザー基盤と加盟店ネットワークの拡大のためのプロモーションやマーケティングに多額の投資をしたため、経常損失および当期純損失を計上しています。
- (注7) 第8期の株価収益率の算出にあたっては、米国時間3月31日時点のNasdaq Global Select Marketの終値および日本時間3月31日時点の為替レートを使用しています。
- (注8) 当社は、2026年3月12日付で米国預託株式(ADS)をNasdaq Global Select Marketに上場したため、第4期から第8期までの株主総利回りおよび比較指標については記載していません。
- (注9) 最高株価および最低株価は、Nasdaq Global Select Marketにおけるものです。ただし、当社は、2026年3月12日付で米国預託株式(ADS)をNasdaq Global Select Marketに上場したため、それ以前の株価については記載していません。

2 【沿革】

年月	概要
2018年6月	ソフトバンク(株)およびヤフー(株)(現LINEヤフー(株))との合併により、電子決済サービスの開発・提供を目的とするPay(株)を設立
2018年7月	商号をPayPay(株)に変更
2018年10月	インドにおいて「Paytm」アプリを運営するOne97 Communications Limitedの技術支援を受け、「PayPay」ブランドによる電子決済サービスの提供を開始
2019年9月	ヤフー(株)が営む電子決済事業「Yahoo!マネー」を当社へ承継し「PayPay」ブランドに統合。「資金決済に関する法律」における資金移動業の登録を完了
2020年2月	総務省が実施するマイナンバーカード利用促進施策「マイナポイント」事業における決済事業者として登録
2022年10月	ヤフー(株)からの株式取得により、PayPayカード(株)を完全子会社化
2023年4月	PayPay証券(株)の第三者割当増資を引き受け、当社が同社株式を取得。同社は当社、ソフトバンク(株)、みずほ証券(株)およびZホールディングス(株)(現LINEヤフー(株))との合併会社となる
2024年7月	SB C&S(株)およびSBペイメントサービス(株)との合併により、PayPay SC(株)を設立
2024年8月	厚生労働省より、賃金のデジタル払いに係る資金移動業者として第1号の指定を取得
2024年11月	オンライン融資管理サービスを提供するクレジットエンジン・グループ(株)(現クレジットエンジン(株))の株式を取得し、完全子会社化
2025年4月	ソフトバンク(株)およびLINEヤフー(株)からの株式追加取得に加え、PayPay証券(株)が実施した第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社化
2025年4月	Zフィナンシャル(株)(現LINEヤフー(株))および三井住友海上火災保険(株)から、日本初のインターネット銀行であるPayPay銀行(株)の普通株式ならびにA種優先株式を取得し、連結子会社化
2025年9月	暗号資産取引所Binanceの日本法人であるBinance Japan(株)の株式40%を取得し、持分法適用の関連会社化
2026年3月	米国Nasdaq Global Select Marketに当社米国預託株式(American Depositary Shares、ADS)を上場

3 【事業の内容】

当社ならびにその子会社および関連会社（以下「当社グループ」という。）は、決済および金融サービスの2つを報告セグメントとして構成されており、下表に掲げるサービスを主に提供しています。

当社グループの売上の大半を占める決済セグメントは、PayPay(株)、PayPayカード(株)を対象としており、スマートフォンを利用したコード決済を主として、ユーザーと加盟店の双方に対して、現金を使用しない（キャッシュレス）決済手段を提供しています。ユーザーに対しては、設立当初からのサービスである「PayPay残高」（事前入金が必要なコード決済）に加え、2021年からは「PayPayカード」（物理的なクレジットカード）、2022年からは「PayPayクレジット」（クレジットカード機能を付随したコード決済）等を開始することで、あらゆる決済シーンに対応し、一貫した顧客体験を得られるサービスの提供を行っています。また、加盟店に対しては、「PayPayクーポン」をはじめとした販売促進サービスや、「PayPay資金調達」等短期資金の提供を行っています。

金融サービスセグメントにおいては、PayPayアプリ上で各種ミニアプリを提供することによるユーザーに対するシームレスな金融サービスの提供に加え、2025年4月1日付のPayPay証券(株)および4月11日付のPayPay銀行(株)の連結子会社化を通じて、今後もさらなる事業の拡大を目指しています。

決済セグメント

提供する主なサービス	主なサービス主体
コード決済サービスの提供	PayPay(株)
個人間送金サービスの提供	PayPay(株)
PayPayアプリを通じた公共料金や税金等の請求書払いに関するサービスの提供	PayPay(株)
PayPay給与受取（給与デジタル払い）サービスの提供	PayPay(株)
加盟店へのマルチ決済端末の提供	PayPay(株)
加盟店へのマーケティング支援ツールの提供	PayPay(株)
クレジットカード『PayPayカード』の発行および関連サービスの提供	PayPayカード(株)
リボルビング払いサービスの提供	PayPayカード(株)
キャッシングサービスの提供	PayPayカード(株)

金融サービスセグメント

提供する主なサービス	主なサービス主体
インターネット・バンキング・サービスの提供	PayPay銀行(株)
ローン（個人向け、法人・個人事業主向け）サービスの提供	PayPay銀行(株)
オンライン証券取引サービスの提供	PayPay証券(株)

4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注2)	議決権の 被所有割合 (%) (注2)	関係内容
(親会社) ソフトバンクグループ㈱ (注1) ソフトバンク㈱ (注1)(注4) LINEヤフー㈱ (注1)(注4) Bホールディングス㈱ (注4) その他 3社	東京都港区 東京都港区 東京都千代田 区 東京都千代田 区	238,772 百万円 244,355 百万円 252,134 百万円 100 百万円	持株会社 通信業 通信業 持株会社		90.6 (90.6) 62.2 (54.6) 54.6 (47.1) 47.1	役員の兼任1名 役員の兼任2名 役員の兼任1名 当社子会社への 貸付を行っている -
(その他の関係会社) SVF II Piranha(DE)LLC (注4)	米国 デラウェア州	2,096 百万米ドル (注5)	投資ファンド		28.5	-
(子会社) PayPayカード㈱ (注10) PayPay India Private Limited PayPay銀行㈱ (注3)(注6)(注10) PayPay証券㈱ (注7) PPSCインベストメント サービス㈱ クレジットエンジン㈱ (注8) LENDY債権回収㈱ CEアセット㈱ その他15社	東京都新宿区 インド ハリヤナ州 東京都新宿区 東京都新宿区 東京都新宿区 東京都港区 東京都港区 東京都港区	100 百万円 74 百万円 72,217 百万円 100 百万円 10 百万円 100 百万円 500 百万円 45 百万円	クレジット カード事業 情報サービス 事業 銀行業 証券業 ポイント運用 サービス事業 情報サービス 事業 債権回収事業 債権回収事業	100.0 100.0 (0.0) 75.5 75.2 75.2 (75.2) 100.0 100.0 (100.0) 100.0 (100.0)		- - 役員の兼任1名 - - - -
(関連会社) Binance Japan㈱(注9) その他1社	東京都千代田 区	99 百万円	暗号資産 交換事業	40.0		-

- (注1) 有価証券報告書の提出会社です。
- (注2) 「議決権の所有または被所有割合」欄の()は間接所有割合です。
- (注3) 特定子会社に該当します。
- (注4) 2025年4月10日に当社は普通株式を追加で発行し、ソフトバンク(株)、LINEヤフー(株)、SVF II Piranha (DE) LLCが引き受けました。また、2025年4月4日にSVF II Piranha (DE) LLCは、同社が保有する当社の第1回ストック・オプションを全て行使し、普通株式への転換を実施しました。
- (注5) 受入資本金の金額を記載しています。
- (注6) 2025年4月11日にZフィナンシャル(株)(現LINEヤフー(株))および三井住友海上火災保険(株)からPayPay銀行(株)の普通株式47.1%および議決権のないA種優先株式の全てを取得し、2025年4月28日にPayPay銀行(株)の議決権のないA種優先株式を普通株式に転換しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 7.企業結合」をご参照ください。
- (注7) 2025年4月1日にPayPay証券(株)の普通株式31.0%分をソフトバンク(株)およびLINEヤフー(株)から追加取得しました。また、PayPay証券(株)は2025年4月1日付で普通株式を追加で発行し、当社が全て引き受けました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 7.企業結合」をご参照ください。
- (注8) 2025年4月1日にクレジットエンジン(株)を消滅会社、親会社であるクレジットエンジン・グループ(株)を存続会社として吸収合併し、クレジットエンジン・グループ(株)は同日付でクレジットエンジン(株)に商号変更しました。
- (注9) 2025年9月16日に当社は、暗号資産取引所Binanceの日本法人であるBinance Japan(株)に対して40%の出資を行い、持分法適用の関連会社としました。
- (注10) 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)が連結売上収益に占める割合が10%を超える子会社の主要な損益情報等は次の通りです。

(百万円)

主要な損益情報等	PayPayカード(株)	PayPay銀行(株)
売上高	108,321	65,745
税引前利益	20,869	15,817
当期純利益	13,091	10,844
純資産額	75,856	135,871
総資産額	1,467,068	3,155,448

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、決済と金融という領域において、テクノロジーを力にして社会変革を担うプラットフォームを目指しています。

(2) 事業の経過および成果

経営環境および概況

当社は、2018年6月の設立以来、わが国におけるキャッシュレス決済のリーディングカンパニーとして、「PayPay」ユーザーおよび加盟店の皆様に対し、主としてコード決済サービスを提供してきました。当連結会計年度においては、2025年4月1日にPayPay証券(株)を、同年4月11日にPayPay銀行(株)をそれぞれ連結子会社化しました(注1)。これにより、従来の決済事業に加え金融事業を本格的に展開し、日常の支払から預金・融資・資産形成等までをシームレスにつなぐ「デジタル金融プラットフォーム」となることを目指しています。事業環境に目を向けますと、わが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しや、堅調な企業収益に伴う設備投資の拡大により、緩やかな回復基調で推移しました。キャッシュレス市場も拡大を続けており、経済産業省の調査によると、2025年のキャッシュレス決済比率は58%に到達し、政府目標(2030年までに65%)に向けて順調に進捗するなど、社会インフラとしての重要性は一層高まっています。金融面では、日本銀行による段階的な追加利上げの実施を受け、市場金利の上昇や為替相場の変動が実体経済へ影響を及ぼす一年となりました。一方、海外では米国を中心とした通商政策を巡る不透明感や地政学リスクの長期化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当事業年度の業績概要

かかる環境下、「PayPay」の登録ユーザー数は2026年3月末時点で7,336万人に達し、前年同期比7%増と順調に拡大しました。これは日本のスマートフォンユーザーの78%(注2)を占める規模となります。これらの強固なユーザー基盤を背景に、連結営業収益は3,807億円(前年度比27%増)、連結調整後EBITDA(注3)は1,111億円(調整後EBITDAマージン29%)を達成し、成長性と収益性の双方において堅調に推移しました。

<決済セグメント>

継続的なUI/UXの磨き込みやユースケースの拡大等、利便性改善により、PayPay月間取引ユーザー(PayPay MTU)およびPayPay MTUあたり決済セグメント月間決済取扱高がともに堅調に増加しました。その結果、決済セグメントの決済取扱高(GMV)は19兆円(前年度比24%増)、営業収益は3,112億円(前年度比25%増)となりました。特にPayPayカード(株)においては、有効カード発行枚数は1,686万枚(前年同期比22%増)、金融関連残高は5,354億円(前年同期比23%増)と堅調に推移し、「PayPayクレジット」の利用も、当連結会計年度で決済事業全体のGMVの24%を占めるまでに成長しています。費用面では、「超PayPay祭」等の戦略的販促キャンペーンを継続しつつも、運営効率の向上により、営業収益の伸長に比して、費用の増加は前年度比13%増と、抑制的に推移しました。

<金融サービスセグメント>

金融事業においては、本格展開初年度であったものの、PayPay銀行(株)、PayPay証券(株)ともに、口座数はそれぞれ103万口座および36万口座増加し、着実に顧客基盤の拡充を行いました。特に、PayPay銀行(株)については、複数の新商品をリリースすることで、預金残高(注4)は2.3兆円(前年同期比23%増)、貸出残高は1.2兆円(前年同期比34%増)と増加しました。これに伴い、金融事業全体の金利収益は327億円となり、営業収益の増加に寄与しました。これらの結果、セグメント営業収益は724億円(前年度比35%増)となりました。費用面では、両社とも、オペレーションコストの抑制に努めた結果、金融事業全体の経費率は改善しました。

- (注1) 共通支配下の取引として取得した子会社については、非支配株主が存在する中で行われた共通支配下の取引として持分プーリング法に基づいて会計処理する方法により、当該会計処理を遡及適用しています。
- (注2) 総務省「令和7年通信利用動向調査の結果」(令和7年8月末時点)(令和8年5月29日発表)におけるスマートフォン保有率を日本の総人口(5歳以上)に乗じて計算しています。
- (注3) 調整後EBITDAは、純利益に、法人所得税、持分法による投資損失、減価償却費及び償却費、固定資産除売却損、株式に基づく報酬に係る費用、契約獲得コストの償却費、上場関連費用、M&A関連費用、ならびに全社借入金および金融資産に係る純利息費用を加減算して算出しています。持分法による投資損失には、持分法で会計処理されている共同支配企業の持分損益を含みます。
- (注4) 要求払預金と定期預金の合計です。

戦略的トピックス

中長期的な成長の加速とグローバルな市場展開に向け、以下の施策を推進しました。

- 2025年9月：Binance Japan(株)の株式40%を取得し、持分法適用関連会社化
- 2026年2月：米国Visa社との業務提携を発表
- 2026年3月：米国ナスダック証券取引所への上場

(3) 対処すべき課題

当社グループは、決済と金融という領域において、テクノロジーを力にして社会変革を担うプラットフォームを目指しています。この目標の実現に向けては、事業環境の変化に柔軟に対応しながら、革新性と安全性を兼ね備えたサービスを継続的に提供していくことが不可欠であると認識しています。とりわけ、膨大なユーザー基盤と取扱額を有する当社は、2023年11月に政府より「特定社会基盤事業者」として指定される等、社会インフラの一翼を担う存在であり、その責務を果たすことは極めて重要であると考えています。

わが国のキャッシュレス決済比率が58%に達し、2026年3月末時点におけるPayPay登録ユーザー数は日本のスマートフォンユーザーの78%に相当する7,336万人に拡大する中、当社は決済と金融をシームレスにつなぐサービス基盤へと着実に進化を遂げてきました。また、2026年3月には米国ナスダック証券取引所への上場を果たし資本市場へのアクセスを強化しました。今後は、さらなる企業価値の最大化と持続的な成長を実現するため、以下の事項を最重要課題として取り組んでいきます。

決済・金融の成長

米国ナスダック証券取引所への上場を経て、国策でもあるキャッシュレス化推進の牽引役として、高い成長性を維持することは、株主を含めたステークホルダーに対しても当社の重要な使命であると認識しています。当社の中核事業となる決済事業は、大規模なユーザー基盤を背景に拡大を続けており、国内のキャッシュレス決済回数の20%を占め、当事業年度における連結決済取扱高(GMV)は19兆円超までに成長しました。今後は、このユーザー基盤を銀行・証券等の金融サービスへシームレスに繋げるクロスセル施策を一層加速させ、収益基盤の多様化を図っていきます。また、金融機関としての社会的要請に応えるべく、本人確認(eKYC)済みユーザーの拡大を重要施策として位置づけており、2026年3月時点におけるeKYCユーザー数は4,000万人を超え、登録ユーザー数の過半を占める規模となっています。これにより、安全性と利便性を両立した金融サービスの提供が一層可能となっています。

一方で、金融サービスの拡大やグループ各社との連携強化に伴い、当社グループが直面するリスクの範囲および複雑性は増大しています。このような状況に対応するため、各事業の特性に応じた個別リスク管理を徹底するとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスクその他の財務リスクを含むグループ横断的なリスク管理態勢の高度化を推進する必要があります。上場企業として、また特定社会基盤事業者として、適切なガバナンスおよびコンプライアンス体制を堅持し、社会からの信頼の確保に努め、持続可能な経営基盤を構築していきます。

サービスレジリエンスおよびセキュリティ態勢の強化

当社グループは、社会インフラの一翼を担う事業者として、平時のみならず、システム障害、サイバー攻撃、広域災害その他の有事においても、安定的にサービスを提供し続けることが求められています。このため、システムの安定性確保、障害対応力の向上、事業継続態勢の整備および情報セキュリティ対策の高度化を進めていきます。

また、サービス規模の拡大、システム構成の高度化およびグループベースでの事業連携の進展に伴い、障害やセキュリティインシデントが顕在化した場合の影響は大きくなっています。このため、リスクの所在および重要度を適時・適切に把握し、影響度に応じて優先順位を付した上で、予防、検知、対応および復旧の各局面における態勢整備を進めるとともに、委託先を含むサプライチェーン全体を視野に入れた管理水準の向上に取り組んでいきます。

金融犯罪対策（AML/CFT・拡散金融対策および不正対策）の高度化

当社グループは、決済サービスの安全性確保の観点から、金融犯罪対策（AML/CFT・拡散金融対策および不正対策）を経営上の重要課題と位置づけています。金融サービスの拡大や外部環境の変化に伴い、金融犯罪の手口は巧妙化・複雑化しており、これに実効的に対応していく必要があります。

このため、当社では、リスクベース・アプローチに基づき、直面するリスクを適時・適切に特定・評価のうえリスク低減措置を講じ、継続的な高度化を図るとともに、グループベースでの連携・対策の強化にも取り組んでいきます。加えて、本人確認、取引モニタリング、注意喚起、被害抑止その他の各種管理措置について、リスクの内容および変化に応じて重点化を図り、実効性のある金融犯罪対策を推進していきます。

コンプライアンスおよびガバナンスの実効性向上

当社グループが持続的に成長し、社会からの信頼を維持・向上していくためには、グループ全体として実効性のあるコンプライアンスおよびガバナンス態勢を整備することが必要です。とりわけ、上場企業として求められる規律ならびに金融関連事業を営む企業グループとして求められる管理水準を維持していくことは、当社の経営基盤を支える重要な要素であると認識しています。

このため、各社・各部門における法令等遵守の徹底に加え、グループ横断での情報連携、モニタリングおよびけん制機能の強化を進めていきます。また、リスクの重要性に応じて、教育・研修、周知活動、内部通報制度その他の管理態勢の整備・運用を行い、コンプライアンスおよびガバナンスの実効性向上に取り組んでいきます。

持続的成長を支える人材・組織基盤の強化

当社グループが、成長戦略を着実に実行するとともに、高度化・複雑化するリスクに適切に対応していくためには、多様かつ専門性の高い人材の確保・育成が必要です。とりわけ、決済、金融、テクノロジー、リスク管理およびコンプライアンスの各領域における専門人材は、事業基盤および管理態勢の双方を支える重要な経営資源です。

このため、当社は、事業戦略およびリスクの変化を踏まえ、重要な領域に必要な人材を重点的に確保・育成するとともに、グループ経営の進展に対応しうる組織運営態勢および人材配置の最適化を進めていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方および取組は、次の通りです。文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関するガバナンス

当社は、当社グループのサステナビリティに関する活動を推進するため、サステナビリティ委員会を設置しています。同委員会は、代表取締役社長執行役員CEOを委員長とし、常務執行役員CFO、その他委員長が委員として任命した者で構成され、ステークホルダーからの要請も踏まえながら議論を行います。同委員会は原則年2回開催し、議論内容については必要に応じて委員長が取締役に報告し、監督を受けることとしています。

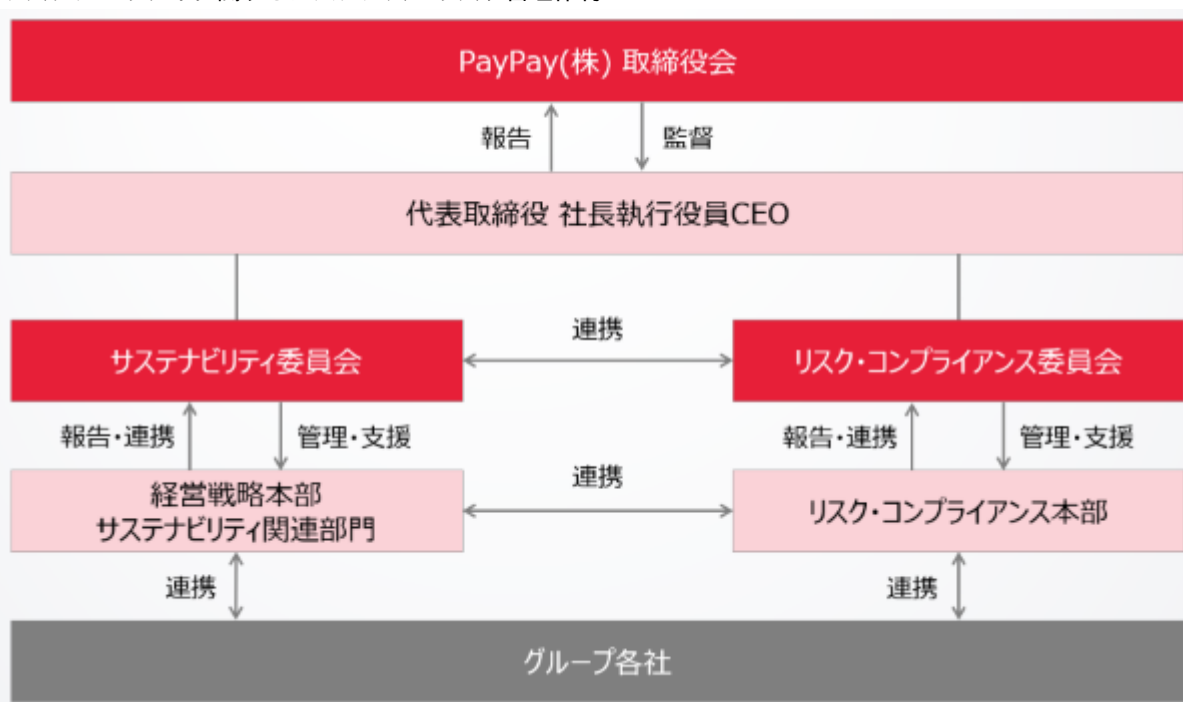
なお、当社においてサステナビリティに関するリスクおよび機会として重要性があると認識した事項については、リスク・コンプライアンス委員会と連携しながら対応していく体制を構築しています。

(2) サステナビリティに関するリスク管理

当社では、リスク管理部が「リスク管理規程」に基づき、グループ全体のリスクを統合的に管理しています。リスク管理部は、発生可能性や影響度等に基づき、サステナビリティを含む各種リスクおよび機会の特定、その対応策を分析・評価しています。グループの持続的成長へ大きな影響を与える重大リスクについては、各リスクに関係する部門やグループ会社と連携し、対応状況を把握するとともに、対応策の有効性をモニタリングしています。

また、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）/チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）が委員長を務め、代表取締役社長執行役員CEO、副社長執行役員、常務執行役員、その他委員長が指名した者から構成されるリスク・コンプライアンス委員会において、重要なリスクの管理および対応状況のモニタリングを行っています。重大リスクについては、当委員会において対応状況を月次で報告し、議論結果を踏まえてリスク管理の強化に努めています。

<サステナビリティに関するガバナンス・リスク管理体制>



(3) 戦略ならびに指標および目標

当社は、株主、債権者、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの期待に真摯に向き合い、持続的な社会の実現に貢献するために、ソフトバンクグループのサステナビリティに関する指針である「ソフトバンクグループサステナビリティ基本方針」に基づき、サステナビリティに関する活動を推進していきます。

当社では、事業環境の変化、社会からの要請およびグループ全体における統合的なリスク分析等を踏まえ、サステナビリティに関するリスクおよび機会ならびにマテリアリティの特定、見直しについて継続的に検討を行っています。

提出日現在において、当社グループの経営方針・経営戦略または財政状態等に重要な影響を与えるものとして個別に開示すべきサステナビリティ関連の重要な戦略ならびに指標および目標はありませんが、社会課題への的確な対応および企業価値の持続的向上を両立するため、今後の事業成長および事業環境の変化に応じて、適切な指標および目標の整備ならびに開示内容の充実を図っていきます。

(4) 人的資本に関する戦略ならびに指標および目標

当社グループは、従業員に内在する知識や能力等を会社の中長期的な価値向上につながる人的資本と考え、重視しています。

採用においては、プロフェッショナル採用を掲げ、国籍を問わず世界各国から優秀な人材を採用しています。これらの社員が入社後速やかに能力を発揮できるよう、業務面に加えて生活面も含めたオンボーディング支援を実施しています。また、多様なバックグラウンドを有する社員が円滑に協働できるよう、社内公用語を日本語および英語の双方に定め、グローバルなコミュニケーション基盤を整備しています。

さらに、当社では従業員の状態を適切に把握し、継続的な改善につなげることを目的として、モニタリング調査（パルスサーベイ）を毎月実施しており、当期における平均回答率は90%です。

人事制度面では、成果に応じた処遇（Pay for Performance）の考え方にに基づき、従業員のパフォーマンスを公正に評価し、昇給等の処遇に反映させるとともに、会社の成長に応じて従業員へ還元する仕組みを整えています。

加えて、セキュリティ、マネー・ロンダリング対策、関連法令等に関するコンプライアンス研修を毎月実施し、組織文化の醸成、スキル・能力の向上、ならびに健康と安全の確保に努めています。当期における情報セキュリティ研修・コンプライアンス研修の受講率はいずれも100%となっています。

なお、上記の通り人的資本に関する方針を有していますが、提出日現在において、当該指標および目標については、継続的に整備検討を進めています。今後の事業成長および組織戦略の進展に応じて、当社グループの事業特性に見合った関連指標のデータ収集と分析を進め、適切な指標および目標の整備ならびに開示内容の充実を図っていきます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している重要なリスクは、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの事業に関連するリスク

(1) 当社グループの成長に関するリスク

当社グループの成長においては、日本におけるキャッシュレス決済市場の拡大が不可欠ですが、日本は他の先進国と比べ、キャッシュレス決済サービスの導入率が低い状況です。日本政府や地方自治体はこれまでキャッシュレス決済を推進する施策を実施しており、これらの施策は当社グループの成長にも寄与しましたが、今後これらの施策が終了する、またはさらなる推進を図るための有効な施策がない等の要因により、日本におけるキャッシュレス化が当社グループの想定通りに進まない可能性があります。同様に、デジタル金融サービス市場の成長も当社グループの戦略にとって重要ですが、市場の飽和や高齢者層のニーズの取り込み不足等により、デジタル金融サービス市場の拡大が当社グループの期待を下回る可能性があります。

日本におけるキャッシュレス決済市場およびデジタル金融サービス市場が順調に拡大する場合でも、当社グループの経営リソースの不足、競争の激化、顧客ニーズの変化や企業文化の成熟化等により、当社グループがこれまで実現してきた事業規模の拡大や多様化を維持できない可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) ユーザーの獲得・維持に関するリスク

当社グループの成長においては、新規のユーザーを獲得するとともに、ユーザーに当社グループのサービスを継続的かつ頻繁に利用していただくことが重要となります。しかしながら、ユーザーにとっての利便性・経済合理性が向上しない場合、当社グループのブランド力および社会的信用が毀損される場合、情報セキュリティの問題が生じる場合、当社グループのマーケティング戦略が奏功しない場合または当社グループの加盟店の数および業種が維持されない場合においては、新規ユーザーの獲得または既存ユーザーによる当社サービスの利用の推進を実現できず、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 加盟店の獲得・維持に関するリスク

当社グループの成長においては、加盟店の維持および新規獲得が重要となります。しかしながら、当社グループのアクティブユーザー数の成長鈍化、加盟店にとっての当社グループのサービス品質の低下やコストの増加、当社グループのブランド力や社会的信用の低下、当社グループが加盟店獲得のために利用している代理店の営業力や業務効率の低下等により、加盟店の維持や新規獲得が困難となる可能性があります。特に、今後当社グループが注力するオンライン取引において、加盟店のニーズに応えられない場合や、競合他社がより魅力的なサービスを提供する場合、加盟店数が当社グループの想定を下回る可能性があります。

また、加盟店は、複数の決済サービス業者と契約を結ぶ傾向にあり、当社グループに対して手数料の大幅な引き下げの要求や、他社または加盟店自身の決済サービスを優先的に利用する可能性もあります。こうしたリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社プラットフォームのエコシステムに関するリスク

決済および金融サービスは、ECやSNS等のサービスと連携してエコシステムを構築しており、エコシステム全体の競争力が、決済および金融サービスの業績および成長に影響を及ぼします。PayPayアプリにおいては、ユーザーと加盟店の相互作用によりネットワーク効果が生まれ、LINEヤフー(株)やソフトバンク(株)を含む関係会社との連携においてPayPayポイントが付与されることでさらに利用が促進されるエコシステムを形成しています。

しかしながら、他社との競争、ユーザーおよび加盟店のエンゲージメントの低下、関係会社との連携の不調、エコシステムの維持・拡大に要する費用の増加等により、PayPayアプリを核とするエコシステムの経済的価値や魅力が低下する場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合に関するリスク

当社グループは、決済サービスにおいて、他社のコード決済サービス、非接触型クレジットカード、交通機関や小売業者が提供する電子マネーサービス等、他のキャッシュレス決済サービスとの激しい競争に直面しています。また、クレジットカードサービス事業においては既存または新規のクレジットカード会社との間で、金融サービス事業においては伝統的な日本の金融機関や新興のオンラインベースの金融機関との間で競争に直面しています。これらの競合他社は、当社グループに比して、潤沢な財務資源、魅力的な価格戦略、高いブランド力や知名度、既存のユーザーや加盟店との強固な関係、革新的なサービスを生み出す生体認証やAI等の先進技術を有している可能性があります。当社グループが競合他社に対する優位性を失う場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 買収、戦略的投資、新規事業に関するリスク

当社グループは、過去に多くの買収や戦略的投資を行ってきましたが、今後もさらなる企業価値の向上のため、金融サービスを中心に積極的に企業の買収や戦略的投資を行っていく方針です。しかしながら、適切な対象企業や共同出資者を発見できない可能性や、当社グループに有利な条件で買収等を合意できない可能性があります。また、買収等を完了した場合でも、その後の統合が成功せず当社グループの競争力の向上につながらない場合、当社グループが買収時に認識していなかった債務や問題点が後に顕在化する場合、金融関連法規や競争法等により事業展開が法的に制約される場合、共同出資者が離脱する場合や、当社の規模に比して大規模な資産および負債を有する企業を買収する場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに関連して、当社は、Visa Inc. (以下「Visa」という。)との間で、当社グループの米国市場への進出および日本国内事業における連携の強化を含む、米国および日本における新たなキャッシュレス体験の創出に向けた協業に向けた協議を行うことを企図して、グローバルならびに日本における戦略的パートナーシップに関する基本合意書を締結しました。しかし、Visaとの協議が進展せず協業が実現しない場合や、協業の遅延もしくは協業内容が縮小する場合、必要な許認可の取得ができない場合、加盟店開拓やポイント施策等当社グループが日本国内において有する強みが米国において発揮されない場合には、当社グループが想定した戦略的パートナーシップに基づく事業計画が達成できない可能性があります。また、かかる事業計画が進捗する場合も、中長期では相当な額の先行投資を要することが見込まれるうえ、当社の経営陣のリソースが米国での事業展開に多く削られる場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは2025年9月、国際的に暗号資産交換業を展開するBinanceの日本子会社であるBinance Japan(株)の総議決権の40%に相当する株式を取得し、同社を持分法適用会社としています。また、当社グループは将来、Binanceの同意が得られる場合には、同社の株式を追加的に取得する可能性もあります。しかしながら、暗号資産取引事業は、価格変動や法規制の改正による事業の不確実性が高い領域であることに加え、同社の事業の統合が進まない場合、当社グループが想定していたシナジーを実現できない可能性や当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の株式取得および保険分野への事業領域拡大に関するリスク

当社は、2026年6月4日付で、株式会社T&Dホールディングスとの間で、同社が保有するT&Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「TDF社」という。)の総議決権の70.2%を取得し、同社を当社の子会社とすることに関する株式譲渡契約(以下「本株式取得」という。)を締結しております。本株式取得は、関係当局等からの必要な許認可の取得、TDF社におけるIFRS移行計画の実施、その他株式譲渡契約に定める前提条件の充足を条件としており、これらの条件が充足されない場合には、本株式取得の完了が予定された時期より遅延する、または完了しない可能性があります。また、本株式取得の実行時期の遅延により、取得価額、取得関連費用等の費用が当初想定を上回る可能性があります。

本株式取得が完了した場合、TDF社および当社は、それぞれ保険会社およびその主要株主として保険業法に基づく各種の制約と当局の監督を受け、保険業法に違反する場合には、業務停止命令その他の制裁を受ける可能性があります。また、TDF社は、保険引受、資産運用、財務・資本管理等において当社グループの既存事業とは異なるリスク特性を有する生命保険事業を営むため、当社グループの知見や経営資源の不足により、TDF社の経営を適切に行えない可能性があります。

また、本株式取得の実行後、株式会社T&DホールディングスおよびOneIM Indigo Holdings Ltd (One Investment Management Ltdの関連法人)は、それぞれTDF社の総議決権14.9%を保有する予定であり、当社は各株主との間で株主間契約を締結する予定です。当社はTDF社の総議決権の過半数を有し同社を支配しますが、TDF社の一定の重要事項の決定については総株主の同意が必要とされているため、各株主の意向が異なる場合には、TDF社が迅速に意思決定を行えない可能性や、将来当社がTDF社の株式を追加的に取得する可能性があります。

当社による本株式取得について上記のようなリスクが発生する場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 信用リスク

当社グループは、クレジットカード事業および銀行事業における利息収入の増加を成長戦略の一つとしていますが、これらのサービスでは、取引相手の信用力が低下し、貸付金、立替金その他の債権の支払いが遅延または不履行となる信用リスクに晒されています。

借入人または会員の返済能力は、当該借入人または会員の収入、雇用環境、他の支払債務、金利動向その他の経済環境により影響を受ける一方、当社グループによる債権回収には限界があります。また、PayPayカード(株)およびPayPay銀行(株)の顧客は、サービス利用にあたって信用審査を受けますが、信用審査、途上管理および債権管理が常に有効に機能するとの保証はありません。

当社グループは、PayPayクレジットを含むクレジットカード関連サービスおよび銀行サービスの利用拡大を図っていますが、利用者数、利用額または与信残高の拡大に伴い、信用リスクの高い顧客への信用供与が増加する可能性があります。また、経済環境の悪化、雇用・所得環境の悪化、金利上昇、物価上昇その他の要因により、延滞率または貸倒率が上昇する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、貸倒関連費用の増加、利息収入の減少その他の影響により、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金融市場リスク

当社グループは、決済事業および金融サービス事業を行っていることから、金利リスクおよび為替変動リスクを含む金融市場の影響を強く受けます。当社グループは、変動金利債務と固定金利債務の適切なバランスを維持するよう努めているものの、当社グループの予想を超えて市場金利が変動する場合や、当社グループにおける資産負債管理(ALM)を適切に実施できない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 流動性に関するリスク

当社グループは、決済、クレジットカード、貸付等、多様な決済・金融サービス事業を展開しており、高度な流動性の管理を行っていますが、今後の事業拡大(特にPayPayカード(株)およびPayPay銀行(株)における信用供与の拡大)、サービスの多様化および金融市場の変動等に適切に対応できない場合、当社グループが十分な流動性を確保できない可能性があります。

そのようなケースにおいて当社グループが十分な流動性を確保することを目的として負債性資金の追加調達を行う場合には、支払利息が大幅に増加する可能性、金利変動の影響を受ける可能性、財務制限条項が付される可能性、当社グループの財務的安全性が損なわれる可能性があり、また、当社グループが資本性資金の調達を行う場合には、当社グループの株式の価値の希薄化が生じる可能性があります。

また、当社グループの資金調達については、金融市場の動向および各国の金融政策の影響を受け、当社グループが希望する時期に必要な資金を調達できない可能性があります。さらに、既存の借入が終了する場合、同様の条件での外部資金調達が適時に利用できない可能性があります。

これらの場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 日本経済に関するリスク

当社グループの決済サービスおよび金融サービスからの収益は、金利変動や為替変動を含む市場リスクに加え、国際的な貿易摩擦や地政学的リスク等に起因する日本経済全体の動向に大きく影響されます。特に、日本銀行による金融政策の転換に伴う金利上昇は、個人の消費活動を抑制し、経済成長の重荷となる可能性があります。こうした日本経済の悪化は、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 規制に関するリスク

当社グループの事業は、資金決済法、割賦販売法、出資法、貸金業法、利息制限法、銀行法、金融商品取引法等、特定の事業に適用される規制の対象であることに加え、個人情報保護、消費者保護、汚職禁止、犯罪収益移転防止等の一般的な規制の対象でもあります。

当社グループは、これらの規制等の遵守体制を整備していますが、かかる対応にもかかわらず諸規制等に違反した場合、当局から業務停止や許認可の取消し等の処分を受ける可能性があり、これらにより当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、レピュテーションの毀損や損害賠償請求の対象となり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不正行為に関するリスク

当社グループの事業においては、役職員や外部のサービス提供事業者が現場での対応を行う事項が多くありますが、これらの者による不正行為や人為的ミス、ならびに個人情報および機密情報の漏洩が生じた場合においては、当社グループに損害賠償責任が生じる可能性や、レピュテーションの毀損や規制当局による命令・処分等を引き起こす可能性があります。

また、PayPayアプリを使用して行われた不正な支払いについては、当社グループの補償ポリシーに従ってユーザーへの返金および加盟店への支払いを行っていますが、今後、当社グループが負担する補償金額が増加し、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 財務報告に関するリスク

当社は、米国証券取引所Nasdaq Global Select Marketに上場しており、2002年サーベンス・オクスリー法の適用対象です。有価証券届出書において開示していた過去の内部統制上の重大な欠陥については、2026年3月31日現在において是正されたと判断していますが、2026年3月期において、連結財務諸表の開示統制に関連する新たな内部統制上の重大な欠陥を識別いたしました。当社は当該内部統制上の重大な欠陥に対する改善措置を実施しておりますが、改善措置が有効に機能しない場合や、将来追加の内部統制上の重大な欠陥が識別された場合には、財務報告の信頼性に影響を及ぼし、当社が訴訟や規制当局による措置の対象となる可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 役職員の確保に関するリスク

当社グループの事業は、主要な役職員の知見や能力に依存しており、当該役職員が何らかの理由により離職した場合、適時に後任者を見つけることができず、当社グループの事業運営と成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業の維持・成長のためには、高度なスキルを持つ役職員を採用・教育し、その定着を図ることが必要ですが、特にソフトウェアエンジニアの獲得競争は激化しています。当社グループは、ストック・オプション等により役職員のインセンティブの向上を図っていますが、勤務環境や待遇が十分に魅力的な内容とならない等の要因により有能な役職員を十分に確保できない場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、決済および金融分野において、国内外で多くの特許その他の知的財産を保有し、最先端かつ革新的な決済・金融サービスを提供できることを強みの一つとしていますが、競合他社による当社グループの知的財産権等の違法な使用を未然に防止できない可能性、救済を得るため多額の訴訟費用を要する可能性、および裁判所または当局により不利な判決や決定が下される可能性があります。さらに、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると主張され、訴訟を提起される可能性も否定できず、当社グループの事業拡大に伴い、かかるリスクは今後一層高まる可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) システムに関するリスク

当社グループが運営するプラットフォーム「PayPay」を構成する各種システム（当社グループが依存する第三者のシステムを含む）は、ハードウェアやソフトウェアの不具合や欠陥、取引量の急増、サイバー攻撃、人的ミス、自然災害等の様々な要因により障害が発生する可能性があり、また、当社グループのサービスの拡大と複雑化により、かかるリスクは今後一層高まる可能性があります。

こうしたリスクが顕在化した場合、サービスの安定提供が困難となり、ユーザー数や加盟店数の減少、ブランドの毀損等が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) AI（人工知能）技術の利用に関するリスク

当社グループは、業務効率化やエンジニアリング工程の支援、独自のデータセットを活用した与信判断モデルの精度向上等を目的として、生成AIを含むAI技術の活用を推進しています。しかしながら、AI技術の利用が常に意図した成果や信頼できる結果をもたらす保証はありません。生成AIによる不正確な情報の出力や、学習・利用の過程における機密情報・個人情報の不適切な取り扱い、第三者の知的財産権の侵害等が生じた場合、当社のサービス品質の低下、法的責任の発生、あるいはレピュテーションの毀損を招く恐れがあります。

また、AIに関する規制や倫理的基準への対応が不十分な場合、当局による処分等を受ける可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 第三者への依存に関するリスク

当社グループは、事業の運営において、サプライヤーおよびパートナーから、各種のハードウェアやソフトウェア、クラウドサービスの提供を受けています。このようなサプライヤー等が、当社グループに不利な条件の変更を行った場合や当社グループが必要とするサービスを提供できなくなった場合には、代替策を確保できず事業を持続的に運営できない可能性や、対応コストの発生やオペレーションの変更により、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの決済サービスは第三者の運営するプラットフォームやオンラインの商取引において利用されることがあり、当社グループは当該第三者の指定する要件や基準を満たす必要があります。これらの要件等が当社グループにとって不利な内容に変更された場合、その対応のための費用負担が生じ、または取引資格を剥奪される等、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 個人情報・データ保護に関するリスク

当社グループは、個人の信用情報等センシティブな情報を含む大量のデータを保有しており、その収集および処理にあたっては適用法令を遵守していますが、システム障害やセキュリティ侵害等により、データの漏洩、改ざんや不正な使用が生じる可能性は否定できません。こうしたリスクが顕在化した場合、ユーザーおよび加盟店の維持・獲得が困難となる可能性があるほか、レピュテーションの毀損、当局による処分等により、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) ブランド・レピュテーションに関するリスク

当社グループの事業においては、「PayPay」ブランドおよびレピュテーションが重要な要素となっていますが、PayPayアプリや当社グループに対する批判的な情報の拡散、当社グループまたはその関係者の法令違反の発生等により、当社グループのブランドまたはレピュテーションや、サービスの健全性への信頼が損なわれ、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 大株主に関するリスク

当社の株主であるBホールディングス(株)、SVF II Piranha (DE) LLC、ソフトバンク(株)およびLINEヤフー(株)は、相当数の株式を保有するため、当社グループの重要な意思決定に影響を及ぼす可能性があります。また、当社がLINEヤフー(株)の連結子会社である限り、当社は、当社株式の発行や資産譲渡等の所定の行為を行う場合には、LINEヤフー(株)が取締役の過半数の指名権を有するBホールディングス(株)の事前の書面による承認を要することとされています。これらの大株主の当社グループの事業運営等に関する利害関係は、当社の一般株主と一致しない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの営業収益は380,662百万円（前年度比27.3%増）、営業利益は80,082百万円（前年度比125.5%増）、親会社の所有者に帰属する純利益は115,034百万円（前年度比218.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

（決済セグメント）

決済セグメントにおける営業収益は311,217百万円（前年度比25.4%増）、セグメント利益は64,495百万円（前年度比112.5%増）となりました。これは、決済セグメントGMVの拡大に伴う決済取引及びサービス収益の増加に加え、PayPayカード㈱が提供するリボ払い、分割払いおよびキャッシングを含む金融関連残高の拡大に伴い金利収益が拡大したことによるものです。

（金融サービスセグメント）

金融サービスセグメントにおける営業収益は72,366百万円（前年度比34.9%増）、セグメント利益は15,587百万円（前年度比202.4%増）となりました。これは、貸出残高の増加に加え、政策金利の上昇に伴う有価証券および買入金銭債権の金利収益が増加したことによるものです。

財政状態については、次の通りです。

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,133,907百万円増加し、5,176,012百万円となりました。これは主に、有価証券が661,087百万円増加、貸付金が585,244百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ926,877百万円増加し、4,745,251百万円となりました。これは主に、預り金が566,556百万円増加、営業債務が172,941百万円増加したこと等によるものです。

（資本）

当連結会計年度末における資本は430,761百万円となり、前連結会計年度末に比べ207,030百万円増加しました。これは主に、当連結会計年度において新株の発行により資本金が109,201百万円、資本剰余金が107,818百万円増加したことや、親会社の所有者に帰属する純利益115,034百万円を計上したことに伴い利益剰余金が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ6,728百万円減少し、363,083百万円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、375,297百万円の収入（前年度は155,849百万円の収入）となりました。これは主に、預り金の増加や営業債務の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、628,827百万円の支出（前年度は319,977百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の取得や無形資産の取得による支出等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、246,752百万円の収入（前年度は210,325百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入による収入や株式の発行による収入等によるものです。

生産、受注および販売の実績

a．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

b．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

c．販売実績

当社グループの2026年3月31日に終了した1年間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
決済セグメント	311,217	125.4
金融サービスセグメント	72,366	134.9
調整額	2,921	-
合計	380,662	127.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」に記載している通りです。

この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積りおよび予測を必要としています。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえて合理的と判断される前提に基づき、見積りおよび予測を行っていますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(営業収益)

当連結会計年度における営業収益は380,662百万円(前年度比27.3%増)となりました。これは主に、コード決済からの安定した収益拡大や金融サービスセグメントにおける利息収入の増加等によるものです。

(営業費用・営業利益)

当連結会計年度における営業費用は300,580百万円(前年度比14.0%増)となりました。これは主に、ポイント費用、決済関連費用、人件費の増加等によるものです。この結果、営業利益は80,082百万円(前年同期比125.5%増)となりました。

(親会社の所有者に帰属する純利益)

上記の結果、親会社の所有者に帰属する純利益は115,034百万円(前年度比218.0%増)となりました。

資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを主な資金源としつつ、銀行借入および債権流動化等の外部調達手段を機動的に活用しています。提出日現在、短期資金需要(主として決済事業における支払増加)に耐える1週間分以上の流動性バッファを確保しており、現金及び現金同等物、流動化ファシリティの未使用枠を合算した即応可能流動性を保持しています。

また、当社グループの銀行子会社が保有する現金・預金の大部分は顧客預金に対応するものであり、当社は、自己資本比率や流動性関連規制等に適切に対応し、所要の資本・流動性を常時維持しています。証券業においても顧客からの預かり金を保有していますが、これらは顧客資産(分別管理対象)であり、当社グループの証券子会社として必要な規制資本・流動性を確保しています。

なお、グループ共通で人件費、広告宣伝費、ソフトウェア開発に係る設備投資、および事業拡大のための投資資金を主な資金使途として見込みます。これらは、営業活動によるキャッシュ・フローと既存の手元流動性で賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入等の外部調達手段を活用します。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載の通りです。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、Total GMV (Total Gross Merchandise Value) (注1)およびPayPay MTUを設定しています。

これらの指標は、サービス利用規模やユーザーエンゲージメントを総合的に示すものであり、当社グループの成長性・収益性を客観的に評価する上での重要な指標として位置づけています。

各指標の進捗状況については以下の通りであり、現時点で堅調に推移しているものと認識しています。これらの指標につきましては過去の成長率を維持しながら今後も継続的に向上させるよう努める方針であり、具体的な目標値は設定しておりません。

	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
Total GMV (兆円)	15.7	19.4
PayPay MTU (百万人) (注2)	37.2	41.0

(注1) Total GMVは、PayPay残高GMV、PayPayクレジットGMV、PayPayカードGMV、PayPay銀行VISAデビットカードGMVの総額を指します。ただし、中止された取引に係るGMVは除きます。

PayPay残高GMVはPayPay残高、PayPayデビット、PayPay残高カード、PayPayアプリに連携されたその他のクレジットカードによる決済およびAlipay+やHIVEX@等の他の決済サービス・ネットワークを通じたPayPayコード決済による決済を指します。ただし、PayPayカードによるPayPay残高へのチャージおよび中止された取引に係るGMVは除きます。

PayPayクレジットGMVは、PayPayクレジットを利用した決済、PayPayカードによるPayPay残高へのチャージおよびPayPayアカウントを連携せずにPayPayカードをPayPayアプリに連携して行われたGMVを指します。ただし、中止された取引に係るGMVは除きます。

PayPayカードGMVは、PayPayカード(物理カード)を使用した決済を指します。ただし、PayPayカードによるPayPay残高へのチャージおよび中止された取引に係るGMVは除きます。

PayPay銀行VISAデビットカードGMVは、PayPay銀行Visaデビットカード(物理カード)およびカードレスVisaデビット取引(個人・法人利用分)による決済額を指し、PayPayデビットのGMV、現金カード機能利用時のATM引き出し額および中止された取引に係るGMVは除きます。

(注2) 年度累計の数値ではなく、期末時点の実績値です。

5 【重要な契約等】

(Bホールディングス㈱)との間の「会社運営に関する契約書」の締結)

当社は、当社の株主であるBホールディングス㈱との間で、株主総会または取締役会において決議すべき事項についてBホールディングス㈱の事前の承諾を要する旨の合意を含む契約を締結いたしました。

契約に関する内容等は、以下の通りです。

(1) 契約の概要

契約締結日	2023年6月16日
契約の名称	会社運営に関する契約書
相手先の名称	Bホールディングス㈱
相手先の住所	東京都千代田区紀尾井町1番3号
合意の内容	当社が次に掲げる行為をしようとする場合には、事前にBホールディングス㈱の書面による承諾を得なければならない。 ・当社の連結ベースでの最新事業年度末における簿価総資産の5分の1以上を占める、当社またはその連結子会社の有する株式その他資産・事業の、当社およびその子会社以外の第三者に対する譲渡、移転、承継、担保提供その他の処分 ・Bホールディングス㈱の当社に対する議決権割合が完全希釈化後ベースで50%以下となる当社による新株・新株予約権・新株予約権付社債の発行(自己株式または自己新株予約権の処分を含む。)その他の当社の株式に転換し、またはこれを取得することができる権利の付与その他これらの発行、権利付与を伴う当社の行為

(2) 合意の目的

当社に関するグループガバナンス・運営等の確保・向上を目的としています。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程および当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

当社は、2023年6月15日開催の取締役会において、本契約の締結に関する当社のフィナンシャル・アドバイザーから提供された専門的知見を踏まえ、慎重に協議・検討を重ねた結果、本契約の締結が当社およびその株主の利益に資するものと判断し、当該合意を含む本契約の締結を決定いたしました。

当該合意は、本契約に基づく企業価値向上を図るためのガバナンス強化の一環として合理的に位置付けられるものであり、当社の企業統治に与える影響は限定的かつ軽微であると判断しています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資については、有形固定資産のほか無形資産への投資を含み、主にサービスの機能拡充や利便性向上を目的としたソフトウェア開発への投資を実施しています。なお、当社はセグメントを設けていますが、報告セグメントに資産を配分していないため、セグメント別の記載はしていません。

当連結会計年度の設備投資の総額は、24,192百万円（うち有形固定資産は6,369百万円、無形資産は17,823百万円です。）であり、主要なものは、ソフトウェア開発、その他事業活動に伴う設備投資によるものです。

2 【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	使用権資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都 新宿区)他	ソフトウェア およびオフィス等	750	1,064	4,366	20,572	26,753	1,994

（注）現在休止中の主要な設備はありません。

（2）国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	使用権資産	ソフトウェア	合計	
PayPay カード(株)	本社 (東京都 新宿区)他	ソフトウェア およびオフィス 等	923	1,169	4,370	30,030	36,492	1,290
PayPay 銀行(株)	本社 (東京都 新宿区)他	ソフトウェア およびオフィス 等	211	773	3,140	12,615	16,738	699

（注）現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度における当社グループの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）は31,709百万円（レンタル端末投資額、IFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という。）の適用による投資額を含む）です。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りです。

（1）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	676,955,535	677,143,135	非上場	単元株式数100株
計	676,955,535	677,143,135	-	-

(注1) 米国預託株式(ADS)をNasdaq Global Select Marketに上場しています。

(注2) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りです。

新株予約権者が組織再編行為の効力発生の直前の時点で保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。なお、2022年8月25日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した第2回から第46回までの新株予約権については、提出日現在、第2回新株予約権に係る「1) 2) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5) 3) (c)の事由、及び第3回から第46回までの新株予約権に係る当該事由と同じ事由に該当したことにより、残存する新株予約権は消滅しています。

1) 2) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 999名 (注1)	当社役職員 1,023名 (注1)
新株予約権の数(個)	1,554 [1,218] (注2)	1,611 [1,331] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 310,800 [243,600] (注2)(注9)	普通株式 322,200 [266,200] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

- | | |
|--------------|------|
| 1) 第2回 当社役職員 | 818名 |
| 2) 第3回 当社役職員 | 862名 |

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

(注2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じです。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に順次付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

(注3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または)併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき調整前行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、普通株式以外の種類の株式の取得請求権の行使もしくは当該株式の取得条項の発動に基づく新株の発行もしくは自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付による新株の発行もしくは自己株式の交付の場合を除きます。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、調整前の行使価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付がなされることとなる新株予約権または普通株式以外の種類の株式が発行される場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

(注4) 新株予約権の行使により株式を発行(発行に代わる自己株式の移転を含みます。以下同じです。)する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。
- 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(注5)新株予約権の行使の条件

- 1)新株予約権者は、当社の株式または当社の株式を信託する信託の受益権、当社の株式の預託証券その他当社の株式の性質を有する証券(以下、「当社株式等」と総称します。)が取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場された場合のみ、当該上場の日以降、本新株予約権を行使することができるものとします。
- 2)本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または正社員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 3)上記の各号にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場または外国金融商品市場への上場から本新株予約権の行使期間の満了日までにおいて、次に掲げる各事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができません。なお、以下の各号に定める価格が日本円以外で定められた場合は、前提価額を算出する日の前銀行営業日の営業時間の最終に(株)みずほ銀行が公表する顧客電信売買相場の仲値(何らかの理由で当該為替レートが公表されない場合には、当該前銀行営業日において当社が合理的に決定する為替レート)により日本円に換算した金額(小数点以下は切り捨てます。)とします。
 なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により前提価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後前提価額} = \text{調整前前提価額} \times \frac{1}{\text{分割(または)併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき調整前前提価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、普通株式以外の種類の株式の取得請求権の行使もしくは当該株式の取得条項の発動に基づく新株の発行もしくは自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付による新株の発行もしくは自己株式の交付の場合を除きます。)、次の算式により前提価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後前提価額} = \text{調整前前提価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前前提価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、調整前の前提価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付がなされることとなる新株予約権または普通株式以外の種類の株式が発行される場合、その他これらの場合に準じて前提価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に前提価額の調整を行うことができるものとします。

- (a)前提価額(2,250円をいいます。以下同じです。)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行または処分が行われた場合(ただし、当該株式の払込金額が当該発行または処分の時点における当社普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合(会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額」で発行された場合および株主割当てによる場合を含みます。))および新株予約権の行使、普通株式以外の種類の株式の取得請求権の行使もしくは当該株式の取得条項の発動に基づく当社普通株式の発行もしくは処分または合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付による当社普通株式の発行もしくは交付の場合を除きます。)
 - (b)前提価額を下回る価格を行使価額とする新たな新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株式価値と異なる価格に設定されて発行された場合を除きます。)
 - (c)当社株式等がいずれかの取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場されている期間に、当該取引所金融商品市場または外国金融商品市場における当社普通株式の普通取引の終値または当該終値に相当する価格が、前提価額を下回る価格となったとき。
- 4)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

- 5)新株予約権者は、以下に該当する場合には、行使期間中といえども、直ちに残存する新株予約権のうち以下に定めるものを行使する権利を喪失するものとします。
 - (a)新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたとき（残存する新株予約権の全部）。
 - (b)新株予約権者が当社または当社関係会社の就業規則等に違反し、懲戒解雇または諭旨退職の対象となった場合（残存する新株予約権の全部）。
 - (c)新株予約権者に法令もしくは当社または当社関係会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき（残存する新株予約権の全部）。
 - (d)新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき（残存する新株予約権のうち当該申出の対象とされた個数）。
 - (e)その他新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めたとき（残存する新株予約権のうち取締役会により決定した個数）。

(注6)新株予約権の取得に関する事項

- 1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができます。ただし、当社と契約関係にある信託会社が新株予約権者である場合にはこの限りではありません。
- 2)当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする当社の定款の変更の後に当社普通株式の全てを取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合または上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができます。
- 3)新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注5）2)から5)に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。ただし、当社と契約関係にある信託会社が新株予約権者である場合にはこの限りではありません。

(注7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(注8)組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- 1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注2）に準じて決定します。
- 4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注3）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- 5)新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとします。

6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注4)に準じて決定します。

7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会(取締役会非設置会社の場合は株主総会)の決議による承認を要するものとします。

8)その他新株予約権の行使の条件

上記(注5)に準じて決定します。

9)新株予約権の取得事由および条件

上記(注6)に準じて決定します。

10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

(注9)当社は2025年11月15日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」および「新株予約権の行使の条件」のうちの「前提価額」が調整されています。

3) 4) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 1,110名 (注1)	当社役職員 864名 (注1)
新株予約権の数(個)	1,784 [1,450] (注2)	1,537 [1,528] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 356,800 [290,000] (注2)(注9)	普通株式 307,400 [305,600] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「1) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

3) 第4回 当社役職員 912名

4) 第5回 当社役職員 857名

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされてきました。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

5) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 741名 (注1)
新株予約権の数(個)	1,411 [1,405] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 282,200 [281,000] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「1) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

5) 第6回 当社役職員 737名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

6) 7) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 645名 (注1)	当社役職員 575名 (注1)
新株予約権の数(個)	751 [748] (注2)	681 [679] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 150,200 [149,600] (注2)(注9)	普通株式 136,200 [135,800] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「1) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

6) 第7回 当社役職員	642名
7) 第8回 当社役職員	573名

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

(注5) 新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「2) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場または外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額(次式によって算出するものとします。以下同じです。)が一度でも3兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が3兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。時価総額=(当社の発行済普通株式総数-当社が保有する普通株式に係る自己株式数)×当社株式等が上場する取引所金融商品市場または外国金融商品市場における当社の普通株式1株当たりの普通取引の終値または当該終値に相当する価格(当社株式等が外国金融商品市場に上場している場合においては、当該特定の日の前銀行営業日の営業時間の最終に(株)みずほ銀行が公表する顧

客電信売買相場の仲値（何らかの理由で当該為替レートが公表されない場合には、当該前銀行営業日において当社が合理的に決定する為替レート）により日本円に換算した金額（小数点以下は切り捨てます。）とします。）

8) 9) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役員 527名 (注1)	当社役員 498名 (注1)
新株予約権の数(個)	632 [630] (注2)	602 [600] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 126,400 [126,000] (注2)(注9)	普通株式 120,400 [120,000] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「6) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

8) 第9回 当社役員 525名

9) 第10回 当社役員 496名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされてきました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

10) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 473名 (注1)
新株予約権の数(個)	574 [572] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 114,800 [114,400] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「6) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

10) 第11回 当社役職員 471名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

11) 12) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 442名 (注1)	当社役職員 409名 (注1)
新株予約権の数(個)	518 [516] (注2)	481 [479] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 103,600 [103,200] (注2)(注9)	普通株式 96,200 [95,800] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「6) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

- | | |
|----------------|------|
| 11) 第12回 当社役職員 | 440名 |
| 12) 第13回 当社役職員 | 407名 |

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

(注5) 新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「6) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場または外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額が一度でも4兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が4兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日の翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

13) 14) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 382名 (注1)	当社役職員 364名 (注1)
新株予約権の数(個)	451 [449] (注2)	412 [410] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 90,200 [89,800] (注2)(注9)	普通株式 82,400 [82,000] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「11) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

13) 第14回 当社役職員 380名

14) 第15回 当社役職員 362名

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

15) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 334名 (注1)
新株予約権の数(個)	376 [374] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 75,200 [74,800] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「11) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

15) 第16回 当社役職員 332名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

16) 17) 2022年 8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年 8月25日	2022年 8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 314名 (注1)	当社役職員 285名 (注1)
新株予約権の数(個)	342 [340] (注2)	313 [311] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 68,400 [68,000] (注2)(注9)	普通株式 62,600 [62,200] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2024年 4月 1日から 2033年 3月31日まで	2025年 4月 1日から 2033年 3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年 3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「11) 2022年 8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年 5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

16) 第17回 当社役職員	312名
17) 第18回 当社役職員	283名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年 4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

(注5) 新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「11) 2022年 8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1) にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場または外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額が一度でも 5兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が 5兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

18) 19) 2022年 8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年 8月25日	2022年 8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 242名 (注1)	当社役職員 198名 (注1)
新株予約権の数(個)	269 [267] (注2)	224 [222] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 53,800 [53,400] (注2)(注9)	普通株式 44,800 [44,400] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2026年 4月 1日から 2033年 3月31日まで	2027年 4月 1日から 2033年 3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年 3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「16) 2022年 8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年 5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

18) 第19回 当社役職員 240名

19) 第20回 当社役職員 196名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされていました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年 4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

20) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 146名 (注1)
新株予約権の数(個)	169 [169] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 33,800 [33,800] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「16) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

20) 第21回 当社役職員 146名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

21) 22) 2022年 8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年 8月25日	2022年 8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 176名 (注1)	当社役職員 169名 (注1)
新株予約権の数(個)	232 [232] (注2)	222 [222] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 46,400 [46,400] (注2)(注9)	普通株式 44,400 [44,400] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2024年 4月 1日から 2033年 3月31日まで	2025年 4月1日から 2033年 3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年 3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「16) 2022年 8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年 5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

- | | |
|----------------|------|
| 21) 第22回 当社役職員 | 176名 |
| 22) 第23回 当社役職員 | 169名 |

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年 4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

(注5) 新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「16) 2022年 8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場または外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額が一度でも6兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が6兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日の翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

23) 24) 2022年 8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年 8月25日	2022年 8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役員 159名 (注1)	当社役員 151名 (注1)
新株予約権の数(個)	207 [207] (注2)	195 [195] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 41,400 [41,400] (注2)(注9)	普通株式 39,000 [39,000] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2026年 4月 1日から 2033年 3月31日まで	2027年 4月 1日から 2033年 3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年 3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「21) 2022年 8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年 5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

23) 第24回 当社役員 159名

24) 第25回 当社役員 151名

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年 4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

25) 2022年 8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年 8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 107名 (注1)
新株予約権の数(個)	143 [143] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 28,600 [28,600] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2028年 4月1日から 2033年 3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年 3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「21) 2022年 8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年 5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

25) 第26回 当社役職員 107名

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年 4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

26) 27) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 65名 (注1)	当社役職員 65名 (注1)
新株予約権の数(個)	134 [134] (注2)	133 [133] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 26,800 [26,800] (注2)(注9)	普通株式 26,600 [26,600] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「21) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

26) 第27回 当社役職員	65名
27) 第28回 当社役職員	65名

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされていました。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

(注5) 新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「21) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場または外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額が一度でも7兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が7兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日の翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

28) 29) 2022年 8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年 8月25日	2022年 8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 65名 (注1)	当社役職員 65名 (注1)
新株予約権の数(個)	130 [130] (注2)	123 [123] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 26,000 [26,000] (注2)(注9)	普通株式 24,600 [24,600] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2026年 4月 1日から 2033年 3月31日まで	2027年 4月 1日から 2033年 3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年 3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「26) 2022年 8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年 5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

28) 第29回 当社役職員 65名

29) 第30回 当社役職員 65名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年 4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

30) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 65名 (注1)
新株予約権の数(個)	123 [123] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 24,600 [24,600] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「26) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

30) 第31回 当社役職員 65名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

31) 32) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 50名 (注1)	当社役職員 50名 (注1)
新株予約権の数(個)	131 [131] (注2)	129 [129] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 26,200 [26,200] (注2)(注9)	普通株式 25,800 [25,800] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「26) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

31) 第32回 当社役職員 50名

32) 第33回 当社役職員 50名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

(注5) 新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「26) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場または外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額が一度でも8兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が8兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日の翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

33) 34) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 50名 (注1)	当社役職員 50名 (注1)
新株予約権の数(個)	124 [124] (注2)	121 [121] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 24,800 [24,800] (注2)(注9)	普通株式 24,200 [24,200] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「31) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

33) 第34回 当社役職員 50名

34) 第35回 当社役職員 50名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされてきました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

35) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 50名 (注1)
新株予約権の数(個)	118 [118] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 23,600 [23,600] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「31) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

35) 第36回 当社役職員 50名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされてきました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

36) 37) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 43名 (注1)	当社役職員 43名 (注1)
新株予約権の数(個)	175 [175] (注2)	171 [171] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 35,000 [35,000] (注2)(注9)	普通株式 34,200 [34,200] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「31) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

36) 第37回 当社役職員 43名

37) 第38回 当社役職員 43名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

(注5) 新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「31) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場または外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額が一度でも9兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が9兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日の翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

38) 39) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 43名 (注1)	当社役職員 43名 (注1)
新株予約権の数(個)	168 [168] (注2)	167 [167] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 33,600 [33,600] (注2)(注9)	普通株式 33,400 [33,400] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「36) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

38) 第39回 当社役職員 43名

39) 第40回 当社役職員 43名

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

40) 2022年 8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年 8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 43名 (注1)
新株予約権の数(個)	161 [161] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 32,200 [32,200] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2028年 4月 1日から 2033年 3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年 3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「36) 2022年 8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年 5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

40) 第41回 当社役職員 43名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年 4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

41) 42) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 33名 (注1)	当社役職員 33名 (注1)
新株予約権の数(個)	252 [252] (注2)	251 [251] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,400 [50,400] (注2)(注9)	普通株式 50,200 [50,200] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2033年3月31日まで	2025年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「36) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

- 41) 第42回 当社役職員 33名
42) 第43回 当社役職員 33名

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされてきました。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

(注5) 新株予約権の行使の条件

下記に記載した事項を除き、新株予約権の行使の条件については、「36) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注5)に同じです。

新株予約権の行使の条件 1)にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場または外国金融商品市場への上場以降、行使期間の末日までの間の特定の日において、当該特定の日の時価総額が一度でも10兆円を超過しない限り、本新株予約権を行使することはできません。当該特定の日の時価総額が10兆円を超過した場合、新株予約権者は、当該特定の日翌日以降に、本新株予約権を行使することができます。

43) 44) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 33名 (注1)	当社役職員 33名 (注1)
新株予約権の数(個)	248 [248] (注2)	243 [243] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 49,600 [49,600] (注2)(注9)	普通株式 48,600 [48,600] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から 2033年3月31日まで	2027年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「41) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

43) 第44回 当社役職員 33名

44) 第45回 当社役職員 33名

本新株予約権は、コタエル信託㈱を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされてきました。その後、コタエル信託㈱より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託㈱が保有していた新株予約権は消滅しています。

45) 2022年8月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2022年8月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役職員 33名 (注1)
新株予約権の数(個)	240 [240] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 48,000 [48,000] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2028年4月1日から 2033年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2)～(注9)「41) 2022年8月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注9)に同じです

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

45) 第46回 当社役職員 33名

本新株予約権は、コタエル信託(株)を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のうち受益者として指定された者に交付されるものとされておりました。その後、コタエル信託(株)より新株予約権の全部を放棄する旨の申し出がなされ、2025年4月30日をもって、その時点で受益者として指定されていた者に交付されていた新株予約権を除き、コタエル信託(株)が保有していた新株予約権は消滅しています。

46) 2025年4月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2025年4月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員、子会社役職員 1,195名 (注1)
新株予約権の数(個)	36,850 [36,631] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 7,370,000 [7,326,200] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2027年4月25日から 2035年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。新株予約権の付与決議日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については新株予約権の付与決議日における内容から変更はありません。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

46) 第47回 当社役職員 1,189名

(注2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は、1株とします。ただし、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じです。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

(注3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき調整前行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、普通株式以外の種類の株式の取得請求権の行使もしくは当該株式の取得条項の発動に基づく新株の発行もしくは自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付による新株の発行もしくは自己株式の交付の場合を除きます。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、調整前の行使価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付がなされることとなる新株予約権または普通株式以外の種類の株式が発行される場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

(注4) 新株予約権の行使により株式を発行（発行に代わる自己株式の移転を含みます。以下同じです。）する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。
- 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(注5) 新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権者は、当社の株式が取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場された場合のみ、本新株予約権を行使することができるものとします。ただし、以下の(a)から(e)に掲げる期間においては、新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下の(a)から(e)のそれぞれに定める数に限られるものとし、割当てられた本新株予約権の数の20%が整数でない場合、以下の(a)から(d)までについて、(i)割当てられた本新株予約権の数の20%について小数点以下を切り捨てた数に計数（(a)を1、(b)を2、(c)を3、(d)を4とする。）を乗じて得られる数と、(ii)新株予約権者に割り当てた本新株予約権の数を5で除して得られる剰余の数と上記計数のうち少ない数の合計数までとします。
 - (a) 行使期間の始期から2028年4月28日まで：割当てられた本新株予約権の数の20%まで
 - (b) (a)に掲げる期間の終期の翌日から1年間：上記(a)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の40%まで
 - (c) (b)の掲げる期間の終期の翌日から1年間：上記(a)および(b)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の60%まで
 - (d) (c)の掲げる期間の終期の翌日から1年間：上記(a)、(b)および(c)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の80%まで
 - (e) (d)の掲げる期間の終期の翌日から行使期間の終期まで：上記(a)、(b)、(c)および(d)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで

- 2) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 3) 上記2)の定めにかかわらず、本新株予約権者が死亡により上記2)の行使条件を満たさない場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができます。
- 4) 上記2)および3)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡により上記2)の行使条件を満たさない場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、上記3)に定める期限以降であっても、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができます。
- 5) 上記3)および4)に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めません。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めません。
- 6) 新株予約権者は、以下に該当する場合には、行使期間中といえども、直ちに残存する新株予約権のうち以下に定めるものを行使する権利を喪失するものとします。
 - (a) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたとき（残存する新株予約権の全部）。
 - (b) 新株予約権者が当社または当社関係会社の就業規則等に違反し、懲戒解雇または諭旨退職の対象となった場合（残存する新株予約権の全部）、またはその他の懲戒の対象となった場合（残存する新株予約権のうち取締役会により決定した個数）。
 - (c) その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合（残存する新株予約権の全部）。
 - (d) 新株予約権者が当社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき（残存する新株予約権のうち当該申出の対象とされた個数）。
- 7) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使は認めません。
- 8) 新株予約権1個未満の行使は認めません。

(注6) 新株予約権の取得に関する事項

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画（会社法第758条第8号または第763条第1項第12号の定めがある場合に限り）、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
- 2) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする当社の定款の変更の後に当社普通株式の全てを取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合または上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
- 3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注5)の2)から6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができます。

(注7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(注8) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注2)に準じて決定します。

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注3)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとします。

6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注4)に準じて決定します。

7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会(取締役会非設置会社の場合は株主総会)の決議による承認を要するものとします。

8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注5)に準じて決定します。

9) 新株予約権の取得事由および条件

上記(注6)に準じて決定します。

10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

(注9) 当社は2025年11月15日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されています。

47) 2025年4月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2025年4月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役、当社役員、 子会社取締役 6 (注1)
新株予約権の数(個)	2,675 [2,675] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 535,000 [535,000] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1,300円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2027年4月25日から 2035年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1,300円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。新株予約権の付与決議日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については新株予約権の付与決議日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注9)「46) 2025年4月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注9)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

47) 第48回 当社取締役、当社役員、子会社取締役 6名

(注5) 新株予約権の行使の条件

1) 新株予約権者は、当社の株式が取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場された場合のみ、本新株予約権を行使することができるものとします。ただし、以下の(a)から(e)に掲げる期間においては、新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下の(a)から(e)のそれぞれに定める数に限られるものとし、割当てられた本新株予約権の数の20%が整数でない場合、以下の(a)から(d)までについて、(i)割当てられた本新株予約権の数の20%について小数点以下を切り捨てた数に計数((a)を1、(b)を2、(c)を3、(d)を4とします。)を乗じて得られる数と、(ii)新株予約権者に割り当てた本新株予約権の数を5で除して得られる剰余の数と上記計数のうち少ない数の合計数までとします。

(a) 行使期間の始期から2028年4月28日まで：割当てられた本新株予約権の数の20%まで

(b) (a)に掲げる期間の終期の翌日から1年間：上記(a)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の40%まで

(c) (b)の掲げる期間の終期の翌日から1年間：上記(a)および(b)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の60%まで

(d) (c)の掲げる期間の終期の翌日から1年間：上記(a)、(b)および(c)に掲げる期間に行使した本新株予

約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の80%まで

(e) (d) の掲げる期間の終期の翌日から行使期間の終期まで：上記(a)、(b)、(c)および(d)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで

- 2) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 3) 上記の各号にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次の各号に掲げる各事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができません。なお、次の各号に定める価格が日本円以外で定められた場合は、次に掲げる各事由に該当しうる事項が生じた日の前銀行営業日の営業時間の最終に構みずば銀行が公表する顧客電信売買相場の仲値（何らかの理由で当該為替レートが公表されない場合には、当該前銀行営業日において当会社が合理的に決定する為替レート）により日本円に換算した金額（小数点以下は切り捨てます。）とします。
 - (a) 本新株予約権の行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行または処分が行われた場合（ただし、当該株式の払込金額が当該発行または処分の時点における当社普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合（会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額」で発行された場合および株主割当てによる場合を含みます。）および新株予約権の行使により当社普通株式が発行または処分される場合を除きます。）。
 - (b) 本新株予約権の行使価額を下回る価格を行使価額とする新たな新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株式価値と異なる価格に設定されて発行された場合を除きます。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式がいずれかの取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場されている期間に、当該取引所金融商品市場または外国金融商品市場における当社普通株式の普通取引の終値または当該終値に類する価格が、本新株予約権の行使価額を下回る価格となったとき。
- 4) 上記2) の定めにかかわらず、本新株予約権者が死亡により上記2) の行使条件を満たさない場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができます。
- 5) 上記2) および4) の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡により上記2) の行使条件を満たさない場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、上記4) に定める期限以降であっても、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができます。
- 6) 上記4) および5) に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めません。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めません。
- 7) 新株予約権者は、以下に該当する場合には、行使期間中といえども、直ちに残存する新株予約権のうち以下に定めるものを行使する権利を喪失するものとします。
 - (a) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたとき（残存する新株予約権の全部）。
 - (b) 新株予約権者が当社または当社関係会社の就業規則等に違反し、懲戒解雇または諭旨退職の対象となった場合（残存する新株予約権の全部）、またはその他の懲戒の対象となった場合（残存する新株予約権のうち取締役会により決定した個数）。
 - (c) その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合（残存する新株予約権の全部）。
 - (d) 新株予約権者が当社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき（残存する新株予約権のうち当該申出の対象とされた個数）。
- 8) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使は認めません。
- 9) 新株予約権1個未満の行使は認めません。

48) 2025年4月25日 臨時株主総会

株主総会決議年月日	2025年4月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役、当社役員 子会社取締役 6 (注1)
新株予約権の数(個)	2,845 [2,845] (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 569,000 [569,000] (注2)(注9)
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注3)(注9)
新株予約権の行使期間	2025年6月1日から 2045年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格1円 資本組入額 (注4)(注9)
新株予約権の行使の条件	(注5)(注9)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注7)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。新株予約権の付与決議日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載、その他の事項については新株予約権の付与決議日における内容から変更はありません。

(注2)～(注4)、(注6)～(注8)「47) 2025年4月25日 臨時株主総会」の(注2)～(注4)、(注6)～(注8)に同じです。

(注1) 付与対象者の区分および人数

提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分および人数は、以下の通りであります。

48) 第49回 当社取締役、当社役員、子会社取締役 6名

(注5) 新株予約権の行使の条件

- 1) 本新株予約権者は、当社の株式が取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場された場合に限り、本新株予約権を行使できるものとします。
- 2) 本新株予約権者が、本新株予約権の権利行使前に当社の子会社の取締役、業務執行委任契約に基づく執行役員の地位のいずれの地位からも退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、定年退職、死亡、会社都合による退職、自己都合による退職(当社が認めている場合または当社の要請により就任もしくは就職する場合以外で競合会社への転職に該当する場合を除きます。)その他の正当な理由がある場合を除き、本新株予約権を行使できないものとします。また、かかる正当な理由がある場合には、当社または当社の子会社の取締役、業務執行委任契約に基づく執行役員の地位のいずれもが終了した日の翌日から10日以内に限り、本新株予約権を行使できるものとし、当該期限以降は、本新株予約権を行使できないものとします。
- 3) 上記2)の定めにかかわらず、本新株予約権者が死亡により上記2)の行使条件を満たさない場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使する

ことができます。

- 4) 3)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡により上記3)の行使条件を満たさない場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、上記3)に定める期限以降であっても、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができます。
- 5) 3)および4)に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めません。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めません。
- 6) 上記の各号にかかわらず、新株予約権者は、当社株式等の取引所金融商品市場または外国金融商品市場への上場から本新株予約権の行使期間の満了日までにおいて、次に掲げる各事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができません。なお、以下の各号に定める価格が日本円以外で定められた場合は、前提価額を算出する日の前銀行営業日の営業時間の最終に(株)みずほ銀行が公表する顧客電信売買相場の仲値(何らかの理由で当該為替レートが公表されない場合には、当該前銀行営業日において当社が合理的に決定する為替レート)により日本円に換算した金額(小数点以下は切り捨てます。)とします。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により前提価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後前提価額} = \text{調整前前提価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき調整前前提価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、普通株式以外の種類の株式の取得請求権の行使もしくは当該株式の取得条項の発動に基づく新株の発行もしくは自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換、株式移転もしくは株式交付による新株の発行もしくは自己株式の交付の場合を除きます。)、次の算式により前提価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後前提価額} = \text{調整前前提価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前前提価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転もしくは株式交付を行う場合、調整前の前提価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付がなされることとなる新株予約権または普通株式以外の種類の株式が発行される場合、その他これらの場合に準じて前提価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に前提価額の調整を行うことができるものとします。

(a)前提価額(1,300円をいいます。以下同じ)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行または処分が行われた場合(ただし、当該株式の払込金額が当該発行または処分の時点における当社普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合(会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額」で発行された場合および株主割当てによる場合を含みます。))および新株予約権の行使、普通株式以外の種類の株式の取得請求権の行使もしくは当該株式の取得条項の発動に基づく当社普通株式の発行もしくは処分または合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付による当社普通株式の発行もしくは交付の場合を除きます。)

(b)前提価額を下回る価格を行使価額とする新たな新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株式価値と異なる価格に設定されて発行された場合を除きます。)

(c)当社株式等がいずれかの取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場されている期間に、当該取引所金融商品市場または外国金融商品市場における当社普通株式の普通取引の終値または当該終値に相当する価格が、前提価額を下回る価格となったとき

- 7)本新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、業務執行委任契約に基づく執行役員の在任中において、以下に該当する場合には直ちに本新株予約権を行使できなくなるものとします。

- (a)会社法第331条第1項第3号および第4号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
- (b)会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
- (c)会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
- (d)禁錮以上の刑に処せられた場合
- (e)当社または当社子会社もしくは関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
- (f)その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合

- 8)新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使は認めません。
- 9)新株予約権1個未満の行使は認めません。

(注9) 当社は2025年11月15日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」および「新株予約権の行使の条件」のうちの「前提価額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月21日 (注1)	A種優先株式 150,000	普通株式 1,100,000 A種優先株式 1,100,000	15,000	89,046	15,000	49,000
2021年7月29日 (注2)	-	普通株式 1,100,000 A種優先株式 1,100,000	22,246	66,800	49,000	-
2021年7月30日 (注3)	A種優先株式 550,000	普通株式 1,100,000 A種優先株式 1,650,000	55,000	121,800	55,000	55,000
2022年4月1日 (注4)	普通株式 560,000	普通株式 1,660,000 A種優先株式 1,650,000	-	121,800	-	55,000
2022年7月29日 (注5)	-	普通株式 1,660,000 A種優先株式 1,650,000	5,348	116,452	55,000	-
2022年10月1日 (注6)	普通株式 1,090,000	普通株式 2,750,000 A種優先株式 1,650,000	-	116,452	-	-
2023年3月31日 (注7)	A種優先株式 1,650,000	普通株式 2,750,000	-	116,452	-	-
2023年7月30日 (注8)	-	普通株式 2,750,000	22,272	94,180	-	-
2024年8月2日 (注9)	-	普通株式 2,750,000	2,746	91,434	-	-
2025年4月10日 (注10)	普通株式 278,844	普通株式 3,187,856	52,861	152,405	52,861	60,971
2025年11月15日 (注11)	普通株式 634,383,344	普通株式 637,571,200	-	152,405	-	60,971
2026年3月13日 (注12)	普通株式 31,054,254	普通株式 668,625,454	38,068	190,472	38,068	99,039
2026年3月25日 (注13)	普通株式 8,248,081	普通株式 676,873,535	10,078	200,550	10,078	109,116
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注14)	普通株式 241,012	普通株式 676,955,535	8,195	200,635	8,195	109,202

(注1) 有償第三者割当

主な割当先 ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンク(株)、ヤフー(株) (現LINEヤフー(株))
発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円

(注2) 資本金および資本準備金の減少

理由 欠損填補
減資割合 25.0%

(注3) 有償第三者割当

主な割当先 ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンク(株)、ヤフー(株) (現LINEヤフー(株))
発行価格 200,000円
資本組入額 100,000円

(注4) A種優先株主による普通株式への転換権の行使

ソフトバンク(株)に140,000株の普通株式、SVF II Piranha (DE) LLCに280,000株の普通株式、
ヤフー(株) (現LINEヤフー(株))に140,000株の普通株式を、同数のA種優先株式と引き換えに発行

(注5) 資本金および資本準備金の減少

理由 欠損填補
減資割合 4.4%

(注6) A種優先株主による普通株式への転換権の行使

ソフトバンク(株)に545,000株の普通株式、Zホールディングス中間(株)に545,000株の普通株式を、同数のA種優先
株式と引き換えに発行

(注7) 自己株式の消却

(注8) 資本金の減少

理由 欠損填補
減資割合 19.1%

(注9) 資本金の減少

理由 欠損填補
減資割合 2.9%

(注10) 有償第三者割当

主な割当先 SVF II Piranha (DE) LLC、ソフトバンク(株)、LINEヤフー(株) (現LINEヤフー(株))
発行価格 379,147円
資本組入額 189,573.5円

(注11) 株式分割

普通株式1株につき200株の割合の株式分割を実施

(注12) 有償第三者割当 (ADSの海外募集に関連した第三者割当)

主な割当先 The Bank of New York Mellon
発行価格 15.4米ドル
資本組入額 1,225.84円

なお、1株当たりの資本組入額は、増加した資本金の総額(38,067,546,755円)を発行株式数で除した金額
(円未満第3位を四捨五入)を記載しています。

(注13) 有償第三者割当 (グリーンシュエーションに関連した第三者割当)

主な割当先 The Bank of New York Mellon
発行価格 15.4米ドル
資本組入額 1,221.84円

なお、1株当たりの資本組入額は、増加した資本金の総額(10,077,802,297円)を発行株式数で除した金額
(円未満第3位を四捨五入)を記載しています。

(注14) 新株予約権の行使

なお、当該期間中の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加数は、2025年11月15日付株式分割前の
159,012株および同株式分割後の82,000株の合計を記載しています。

(注15) 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が187,600
株、資本金が196百万円、資本準備金が196百万円それぞれ増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	3	2	-	-	5	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	4,208,084	2,561,470	-	-	6,769,554	135
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	62.16	37.84	-	-	100.00	-

(注) 2025年11月13日開催の株主総会決議により、当社ADSのNasdaq Global Select Marketへの上場日である2026年3月12日付で単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
Bホールディングス(株)	東京都千代田区紀尾井町1番3号	318,721,600	47.08
SVF II Piranha (DE) LLC	251 Little Falls Drive, New Castle County, DE 19808, United States of America	192,829,840	28.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 (株)みずほ銀行決 済営業部) (注1)	240 Greenwich Street New York, New York 10286, United States of America (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	63,317,295	9.35
ソフトバンク(株)	東京都港区海岸一丁目7番1号	51,043,400	7.54
LINEヤフー(株)	東京都千代田区紀尾井町1番3号	51,043,400	7.54
計	-	676,955,535	100.00

(注1) ADSの受託機関であるTHE BANK OF NEW YORK MELLONの株式名義人です。

(注2) 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 676,955,400	6,769,554	-
単元未満株式	普通株式 135	-	-
発行済株式総数	676,955,535	-	-
総株主の議決権	-	6,769,554	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の 総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの行使に伴う処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主利益の最大化を重要な経営課題の一つと認識していますが、当社は、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定と事業の継続的な拡大・発展のため、内部留保の充実が重要であると考え、当期を含め会社設立以来配当を行っていません。今後の剰余金の配当については、業績、財務状況、今後の事業、投資等を総合的に勘案し、決定する方針ですが、現時点において配当実施の可能性および実施時期等は未定です。

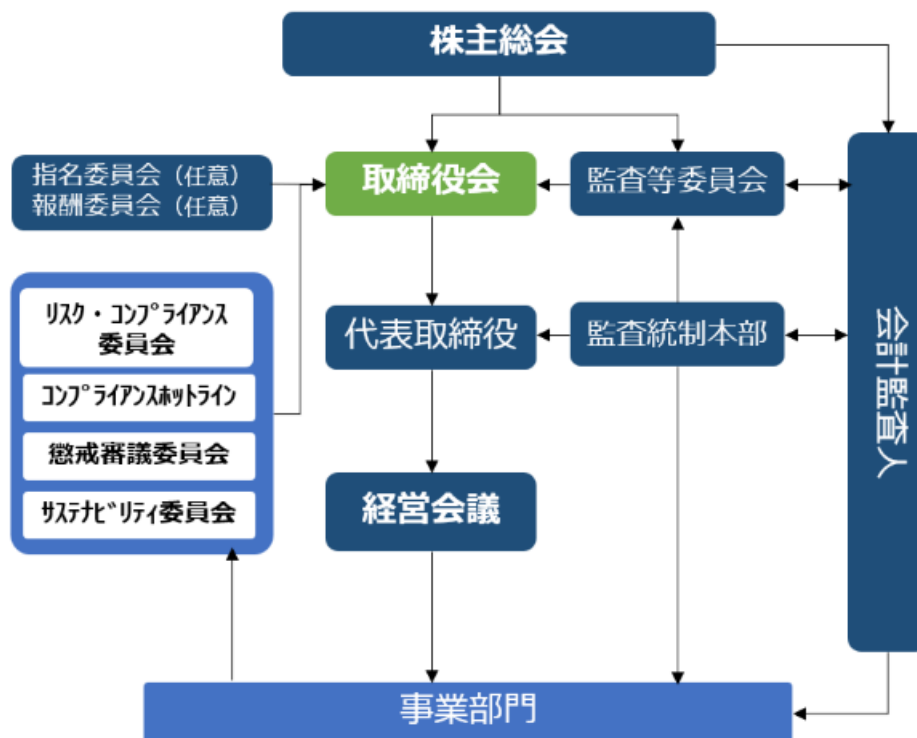
当社は、期末配当の基準日(3月31日)および中間配当の基準日(9月30日)の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

また会社法第460条第1項に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって剰余金の配当を決定する旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2023年6月に、経営の監督と業務執行を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社に移行するとともに、ガバナンスの実効性を高めるべく、多様な専門性・バックグラウンドを持つ4名の独立社外取締役を選任しています。



会社の機関の内容

1) 取締役会

当社の取締役会は9名（うち独立社外取締役が4名）で構成されており、法令および「取締役会規程」に基づき、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しています。2025年度においては、株主総会の招集や付議議案の決定、中長期経営計画および年間予算の決定に加え、米国Nasdaq Global Select Marketへの上場実行に伴う新株発行および発行価格決定等の資本政策、株式分割の実施および定款の変更等、上場企業としての体制確立に係る重要事項について審議・決定を行いました。また、主要株主・関係会社等との関連当事者取引の公正性確認を含む重要契約の審議を行い、公正かつ適切な取引の確保を図っています。さらに、日米の法的要件に基づく内部統制の構築状況、BCP、情報セキュリティ、重大インシデント対応、不正対策、人的資本等に関する統制状況の定例報告およびサステナビリティに関する取り組みについても報告を受け、監督しました。

各取締役の2025年度における出席状況については以下の通りです。

氏名	出席率
中山 一郎	100% 19/19回
榛葉 淳（注2）	89% 17/19回
出澤 剛	100% 19/19回
後藤 芳光	100% 19/19回
宮内 謙（注3）	100% 2 / 2 回
宮川 潤一（注4）	94% 16/17回
柄澤 康喜	100% 19/19回
ポール 与那嶺	95% 18/19回
河野 宏子	100% 19/19回
金子 寛人	100% 19/19回

（注1）上記の取締役会出席状況には、会社法第370条および当社定款27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなした書面決議15回分を含みます。

（注2）榛葉 淳氏は、2026年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しています。

（注3）宮内 謙氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任していますので、退任までの期間の出席状況（書面決議1回分含む）を記載しています。

（注4）宮川 潤一氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会において取締役に就任していますので、就任後の期間の出席状況（書面決議14回分含む）を記載しています。

2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は4名の監査等委員で構成されており、全員が独立社外取締役であります。業務活動の全般にわたり、方針・計画・手続きの妥当性や、業務実施の有効性、法令遵守状況等につき、「(3) 監査の状況 監査等委員監査の状況」に記載の通り監査・監督を行っています。

内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備の状況を含む。)

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、会社法および法務省令に則り、取締役会において以下の事項を決定しています。

1) 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の観点から「PayPayグループ行動規範」を制定し、役員・従業員の行動指針としています。コンプライアンス規程や教育研修を整備・実施するとともに、反社会的勢力との関係遮断を徹底しており、コンプライアンスホットライン規程により違反行為の早期発見・是正を図っています。

2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、会社法その他関係法令および社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理する体制を整備しています。

具体的には、取締役会議事録、稟議書、契約書、重要な決裁文書等について、保存期間を定め、保管・管理するとともに、取締役および監査等委員が必要に応じてこれを閲覧できる体制としています。

また、電子データについてはアクセス権限を制御し、バックアップを実施する等、改ざん防止や情報漏洩防止に十分な措置を講じています。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」および「危機管理規程」等を整備し、法令遵守、金融犯罪、情報セキュリティ、自然災害、システム障害、事務リスク、その他財務リスク等、各種リスクを適切に管理する体制を構築しています。CROおよびCCOを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスク管理方針の策定、実施状況のモニタリング、重大リスク事案の対策および損失報告を行っています。

4)取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務執行の効率化のため、権限と責任を明確にした上で業務を遂行し、経営会議を通じて重要事項を審議しています。取締役会では中長期経営計画や単年度予算を決定し、経営効率の向上を図っています。

5)企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営においては、「関係会社管理規程」に基づき子会社からの報告体制を整え、必要に応じて承認・指導・支援を行っています。独立した内部監査部門が当社および子会社を対象に監査を実施し、グループ全体でのリスク管理・緊急対応体制を整備しています。

6)監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の要請に基づき、2026年4月1日付で独立性を確保した専任の補助使用人を配置しています。また、取締役や従業員からの報告制度を整備しており、監査等委員が職務執行に伴い負担した費用については、当社がこれを負担いたします。

役員報酬の内容(社内取締役と社外取締役に区分した内容)

当社は、取締役の報酬決定に関して独立性と透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、独立社外取締役2名と代表取締役の3名の取締役で構成され、取締役会に対し、個々の取締役の報酬に関する方針および内容について助言・提案を行います。

取締役の報酬は、固定報酬(基本報酬)に加え、会社および個人の業績を踏まえた変動報酬、ならびに長期的なインセンティブを付与する株式報酬で構成されます。

これらは、会社の持続的成長および株主価値の向上に資することを目的としています。

また、役員報酬は社内取締役と社外取締役に区分しており、社外取締役については独立性を確保する観点から固定報酬のみを支給しています。

一方、社内取締役については、固定報酬に加え、業績連動型の賞与や株式インセンティブを含む体系としています。

当社は、SECルールに準拠したクローバックポリシーを導入しています。会計上の修正再表示が生じた場合には、当該ポリシーに基づく報酬委員会の審議を経て、過大に支給されたと認められた業績連動報酬等について回収その他必要な措置を講じます。

取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額(2025年度)
取締役 (監査等委員である取締役を含む)	5名	692百万円
合計	5名	692百万円

取締役の責任

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会決議事項の取締役会への委任等

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

2) 自己株式取得

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議により自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めています。

3) 取締役等の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株主の利益が害されることを防止するための措置

一定金額以上の関連当事者取引については監査等委員会にて、そのうち支配株主との取引については取締役会においても審議する旨を社内規程にて定めています。当該取引にあたっては、その取引の必要性および取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、公正かつ適正に決定しています。

任意の委員会

当社は取締役会の諮問機関として任意の指名委員会、報酬委員会を設置しており、各委員会の概要は以下の通りです。

1) 指名委員会

監査等委員である独立社外取締役2名と代表取締役の3名により構成する任意の諮問機関として指名委員会を設置しています。最低でも年に1回開催しており、委員の出席率は100%です。指名委員会では、取締役選任候補者の検証・検討、取締役のスキルマトリックス・多様性検討、代表取締役のサクセッション・プランの検証・検討を実施しています。

2) 報酬委員会

監査等委員である独立社外取締役2名と代表取締役の3名により構成する任意の諮問機関として報酬委員会を設置しています。最低でも年に1回開催しており、委員の出席率は100%です。報酬委員会では、クローバックポリシーに基づく発動の審議、監査等委員を除く取締役の報酬制度および評価・報酬額の提案を行っています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	中山 一郎	1969年 9月21日	2013年4月 (株)IDCフロンティア 代表取締役社長 2016年3月 (株)一休 取締役副社長 2018年6月 当社 代表取締役 社長執行役員 CEO (現任) 2021年4月 ヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) 常務執行役員 2022年5月 福岡ソフトバンクホークス(株) 取締役 (現任) 2023年11月 PayPay銀行(株) 取締役 2024年7月 PayPay SC(株) 代表取締役 (現任) 2026年6月 ソフトバンク(株) 取締役 (現任)	(注2)	57,078 ADS (注4)
取締役	出澤 剛	1973年 6月9日	2007年4月 (株)ライブドア (現NHNテコラス(株)) 代表取締役社長 2012年1月 NHN Japan(株) (2013年4月 LINE(株)に商号変更・現Aホールディングス(株)) 取締役ウェブサービス本部長 2014年4月 LINE(株) (現Aホールディングス(株)) 代表取締役COO 2015年4月 同社 代表取締役社長CEO 2017年10月 LINE Book Distribution(株) 代表取締役 2018年7月 LINE Digital Frontier(株) 代表取締役 2021年2月 LINE(株) (現Z中間グローバル(株)) 代表取締役社長CEO 2021年3月 Zホールディングス(株) (現LINEヤフー(株)) 代表取締役Co-CEO (共同最高経営責任者) 2023年4月 同社代表取締役社長 CEO Marketing& Sales CPO 2023年6月 当社 取締役 (現任) 2023年10月 LINEヤフー(株) 代表取締役社長CEO (最高経営責任者) (現任) 2023年10月 Zフィナンシャル(株) 取締役 2026年6月 ソフトバンク(株) 取締役 (現任)	(注2)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	後藤 芳光	1963年 2月15日	<p>2006年4月 ボーダフォン㈱(現ソフトバンク㈱) 取締役</p> <p>2012年7月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱) 常務執行役員</p> <p>2013年10月 福岡ソフトバンクホークス㈱ 代表取締役社長CEO 兼 オーナー代行(現任)</p> <p>2014年6月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱) 取締役</p> <p>2015年6月 同社 常務執行役員</p> <p>2017年6月 同社 専務執行役員</p> <p>2018年4月 同社 専務執行役員 CFO 兼 CISO</p> <p>2019年6月 当社 取締役(現任)</p> <p>2020年6月 ソフトバンクグループ㈱ 取締役専務 CFO 兼 CISO 兼 CSusO</p> <p>2020年11月 同社 取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSusO</p> <p>2022年6月 同社 取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO</p> <p>2025年6月 同社 取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼GCO</p> <p>2026年4月 同社 取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO(現任)</p>	(注2)	-
取締役	宮川 潤一	1965年 12月1日	<p>1991年12月 ㈱ももたろうインターネット 代表取締役社長</p> <p>2000年6月 名古屋めたりっく通信㈱(現ソフトバンク㈱) 代表取締役社長</p> <p>2002年1月 東京めたりっく通信㈱(現ソフトバンク㈱) 代表取締役社長</p> <p>2002年1月 大阪めたりっく通信㈱(現ソフトバンク㈱) 代表取締役社長</p> <p>2002年4月 ㈱ディーティーエイチマーケティング(現ソフトバンク㈱) 代表取締役社長</p> <p>2003年8月 ソフトバンクBB ㈱(現ソフトバンク㈱) 取締役</p> <p>2006年4月 ボーダフォン㈱(現ソフトバンク㈱) 取締役専務執行役員(CTO)</p> <p>2007年6月 ソフトバンク㈱ 取締役専務執行役員 兼 CTO</p> <p>2014年11月 同社 取締役専務執行役員</p> <p>2014年11月 Sprint Corporation(現Sprint LLC), Technical Chief Operating Officer</p> <p>2015年4月 ソフトバンク㈱ 専務取締役</p> <p>2015年8月 Sprint Corporation(現Sprint LLC), Senior Technical Advisor</p> <p>2017年4月 ソフトバンク㈱ 専務取締役 兼 CTO</p> <p>2017年12月 HAPSモバイル㈱(現ソフトバンク㈱) 代表取締役社長 兼 CEO</p> <p>2018年4月 ソフトバンク㈱ 代表取締役副社長執行役員 兼 CTO テクノロジーユニット統括 兼 技術戦略統括</p> <p>2019年1月 MONET Technologies ㈱ 代表取締役社長 兼 CEO</p> <p>2021年4月 ソフトバンク㈱ 代表取締役社長執行役員 兼 CEO(現任)</p> <p>2021年6月 Aホールディングス㈱ 取締役</p> <p>2022年6月 MONET Technologies ㈱ 取締役</p> <p>2025年4月 Aホールディングス㈱ 代表取締役(現任)</p> <p>2025年6月 当社 取締役(現任)</p>	(注2)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高洲 史弥	1972年 11月18日	2018年7月 ソフトバンク㈱ 執行役員 2019年4月 SBモバイルサービス㈱ 代表取締役社長 兼 CEO (現任) 2022年6月 ソフトバンク㈱ 常務執行役員 (現任) 2023年6月 SBパワー㈱ 取締役 2024年6月 SBメディアホールディングス㈱ 取締役 (現任) 2024年6月 RBJ㈱ 取締役 (現任) 2024年12月 SBパワー㈱ 代表取締役社長 兼 CEO 2026年4月 SBパワー㈱ 取締役 (現任) 2026年6月 当社 取締役 (現任)	(注2)	-
取締役 (監査等委員)	柄澤 康喜	1950年 10月27日	1975年4月 住友海上火災保険㈱ 入社 2005年6月 三井住友海上火災保険㈱ 取締役執行役員 経営企画部長 2006年4月 同社 取締役 常務執行役員 2008年4月 同社 取締役 専務執行役員 2008年4月 三井住友海上グループホールディングス㈱ (現 MS&AD インシュアランスグループホールディングス㈱) 取締役 2009年4月 同社 取締役 専務執行役員 2010年4月 三井住友海上火災保険㈱ 代表取締役 取締役社長 社長執行役員 2010年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱ 代表取締役 執行役員 2014年6月 同社 代表取締役 取締役社長 社長執行役員 2016年4月 三井住友海上火災保険㈱ 代表取締役 取締役会長 会長執行役員 2020年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱ 取締役会長 会長執行役員 2021年4月 三井住友海上火災保険㈱ 取締役 常任顧問 2021年6月 同社 常任顧問 2023年6月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任) 2026年4月 三井住友海上火災保険㈱ 特別顧問 (現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	ポール 与那嶺	1957年 8月20日	1979年6月 Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現 KPMG LLP) 入社 1983年5月 米国公認会計士登録 1995年4月 KPMG LLP Hawaii Managing Partner 1997年3月 ケービーエムジーグローバルソリューション(株) (現PwCアドバイザリー合同会社) 代表取締役社長 2001年8月 同社 代表取締役会長 2006年4月 (株)日立コンサルティング 代表取締役社長 兼 CEO 2010年5月 日本アイ・ビー・エム(株) 取締役専務執行役員 2013年4月 同社 取締役副社長執行役員 2015年1月 同社 代表取締役社長執行役員 2017年3月 GCA (株) 取締役 2017年6月 Central Pacific Bank Director 2017年7月 GCA (株) 取締役会長 2018年10月 同社 取締役 ノンエグゼクティブチェアマン 2018年10月 Central Pacific Financial Corp. Chairman & CEO 2018年10月 Central Pacific Bank Executive Chairman 2019年6月 (株)三井住友銀行 社外取締役 (現任) 2020年12月 サークレイス(株) 社外取締役 2022年5月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 (現任) 2023年1月 Central Pacific Financial Corp. Chairman Emeritus & Director (Non Executive Director) 2023年1月 Central Pacific Bank Chairman Emeritus & Director (Non Executive Director) 2023年6月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任) 2025年8月 7-ELEVEN, INC. 社外取締役 (現任) 2025年11月 Central Pacific Bank Chairman Emeritus (現任)	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	河野 宏子	1965年 5月8日	1989年4月 三菱商事(株) 入社 1992年7月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ 東京事務所 入社 2001年1月 キャピタル・グループ・カンパニーズ ロサンゼルス本社 2003年2月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ ワシントン・東京 事務所 2008年7月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ 東京事務所 2011年11月 財団法人インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢設立 準備財団 評議員・理事 2013年11月 学校法人インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 常任理事・事務局長 2016年3月 学校法人ユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパン 事務 局長 2018年11月 (株)コーチ・エイ エグゼクティブコーチ 2021年5月 (株)ライフコーポレーション 社外取締役 (現任) 2022年3月 (株)コーチ・エイ 専門役員 エグゼクティブコーチ 2022年8月 サツドラホールディングス(株) 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任) 2023年7月 (株)コーチ・エイ シニアエグゼクティブ・コーチ (現任) 2024年2月 (株)Change Agent 代表取締役 (現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	金子 寛人	1957年 2月26日	1980年4月 アーサーアンダーセン会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1983年3月 公認会計士登録 1988年6月 Arthur Andersen Germany Duesseldorf 事務所 赴任 1999年9月 アーサーアンダーセン(現 KPMG) パートナー 2000年7月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2009年7月 有限責任あずさ監査法人 東京事務所 本部理事 2013年7月 同監査法人 東京事務所 常務理事 2021年7月 金子寛人公認会計士事務所 所長(現任) 2022年3月 (株)Doctorbook 社外取締役 監査等委員 2023年1月 (株)エイチ・アイ・エス 社外取締役 2023年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2023年6月 (株)日清製粉グループ本社 社外取締役 監査等委員 2024年1月 (株)エイチ・アイ・エス 社外取締役 監査等委員(現任) 2026年6月 オリエンタル酵母工業(株) 社外監査役(現任)	(注3)	-
計 57,078 ADS					

- (注1) 取締役柄澤 康喜氏、ポール 与那嶺氏、河野 宏子氏、金子 寛人氏は独立社外取締役であります。
- (注2) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
- (注3) 監査等委員である取締役の任期は、選任から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
- (注4) 所有する当社株式の数は、所有する当社米国預託株式(American Depositary Shares)の数であり、小数点第1位を四捨五入して表示しています。
- (注5) 柄澤 康喜氏、ポール 与那嶺氏、河野 宏子氏、金子 寛人氏は、会社法に基づく社外取締役の要件を満たしています。
- (注6) 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しています。執行役員は以下の通りです。

職名	氏名
副社長執行役員 Co-COO	馬場 一
副社長執行役員 Co-COO	安田 正道
常務執行役員 CAO(注1) 兼 CHRO	走出 雅紀
常務執行役員 CFO	影近 航
執行役員 COO 兼 CRO 兼 DPO(注2)	寺田 陽亮
執行役員 CMO	藤井 博文
執行役員	笠川 剛史
執行役員	川田 博樹
執行役員	元田 利樹
執行役員	神津 秀人
執行役員	高木 寛人
執行役員	三栖 匡貴
執行役員	柳瀬 将良

(注1) Chief Administrative Officerの略

(注2) Data Protection Officerの略

社外取締役

当社は現在、取締役9名のうち4名が社外取締役であり、各氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお当社は、ポール与那嶺氏の兼職先である株式会社三井住友銀行との間で、資金の借入れ等の取引がありますが、取引規模やその性質に照らし、独立社外取締役の独立性に影響を及ぼす関係ではありません。

当社は社外取締役の選任にあたって、会社法や東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行するための独立性が確保できることを前提に判断しています。

柄澤康喜氏は、経営企画、営業、広報、財務企画に携わる等、豊富な業務経験を有し、MS&ADインシュアランスグループのCEOの経験や取締役会長を務める等、経営全般に関する幅広く高度な知見・経験を有しています。

これらの経験を活かし、当社の経営に適切な助言および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待できることから、独立社外取締役に選任しています。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項はありません。

ポール与那嶺氏は、コンサルティング会社、日本アイ・ピー・エム(株)の代表取締役および海外金融機関CEO等の豊富な経営経験等を通じて培ったDX(デジタルトランスフォーメーション)、組織マネジメント、財務・会計等に関する幅広く高度な知見・経験を有しています。

これらの経験を活かし、当社の経営に適切な助言および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待できることから独立社外取締役に選任しています。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項はありません。

河野宏子氏は、投資会社での業務および学校法人の立ち上げおよび運営、コーチング会社での人材育成に従事され、その経験と見識は高く評価されています。

これらの経験を活かし、当社の経営に適切な助言および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待できることから、独立社外取締役に選任しています。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項はありません。

金子寛人氏は、アーサーアンダーセン会計事務所においてグローバルな視点を培い、公認会計士として長年にわたり、企業を取り巻く様々な課題に携わる等、監査や会計コンサルティングに関する豊富な経験と高い見識を有しています。また、マネジメントチームの一員として経営にも参画し、経営者としての知見を備えています。

これらの経験を活かし、当社の経営に適切な助言および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待できることから、独立社外取締役に選任しています。また、一般株主との利益相反の生ずるおそれがある事項はありません。

社外取締役へは、取締役会の資料を事前に送付し、各部署から必要に応じて事前説明や協議等を実施しています。また、社外取締役(監査等委員)は、広い経営的視点から状況の把握に努め、ガバナンスの監視を行っています。「(3) 監査の状況」に記載の通り、内部監査部および会計監査人と積極的に意見交換を行い、連携を図っています。

責任限定契約等の概要

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、取締役 出澤 剛氏、後藤 芳光氏、宮川 潤一氏、高洲 史弥氏、柄澤 康喜氏、ポール 与那嶺氏、河野 宏子氏、金子 寛人氏との間で、会社法第427条 1 項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額としています。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、親会社であるソフトバンクグループ株式会社を保険契約者とする役員等賠償責任保険契約に基づき、当社の役員等を被保険者とする保険に加入しています。同保険は、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。なお、当社の役員等に係る保険料は全額当社が負担していますが、故意または重過失に起因する損害等については填補の対象外としています。

(補償契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の 2 第 1 項に基づき、取締役全員(中山 一郎氏、出澤 剛氏、後藤 芳光氏、宮川 潤一氏、高洲 史弥氏、柄澤 康喜氏、ポール 与那嶺氏、河野 宏子氏および金子 寛人氏)との間で補償契約を締結しており、当該取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる費用および損失について、法令の定める範囲内で補償することとしています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

1) 監査等委員会の組織、人員等

当社の監査等委員会は、4名の監査等委員（全員が独立社外取締役）で構成されています。このうち金子寛人は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

2) 監査等委員会の開催回数および出席回数

2025年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下の通りです。

氏名	出席率
柄澤 康喜	100% 14/14回
ポール 与那嶺	86% 12/14回
河野 宏子	100% 14/14回
金子 寛人	100% 14/14回

3) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、必要に応じて子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、事業の報告を受けました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

これらの活動を通じて、監査等委員会は取締役の業務執行の監督機能の強化に貢献し、当社の健全な経営体制の維持に努めています。

内部監査の状況

1) 組織、人員および手続

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部（部長以下15名）を設置し、内部監査を実施しています。

当社の内部監査は、監査等委員会で同意され、代表取締役社長が承認したリスクベースの内部監査計画に基づき、当社および関係会社における経営諸活動の全般にわたる管理および運営の制度の有効性ならびに業務遂行状況の適切性を、公正かつ独立の立場で評価しています。

内部監査の結果、必要な改善事項を指摘するとともに、改善状況のフォローアップを行い、当社各部門等の業務の適正な執行を確保するよう努めています。内部監査の結果については、代表取締役社長および独立社外取締役で構成された監査等委員会に報告するデュアルレポーティング体制としています。また、監査対象となった組織やサービスに対する関係部署等にも監査結果を報告しています。

2) 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員とは月次定例会議にて内部監査の結果等を共有し、会計監査人とは定期的に意見交換、内部監査の結果を含む情報共有を行い、相互連携を図っています。また、グループ会社の内部監査部門との連携を強化し、当社グループ全体で内部監査の実効性を高めるよう努めています。

内部統制部門とは定期的に相互の情報共有を行い、効果的・効率的な内部監査が行えるよう、連携を図っています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

7年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山田政之

指定有限責任社員 業務執行社員 酒井 亮

指定有限責任社員 業務執行社員 山田遼平

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士18名、その他21名

5) 提出会社が監査公認会計士等を選定した理由(候補とした理由と選解任の方針)

監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、監査等委員会監査等基準において、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を確認することとしており、会計監査人に適宜説明を求め、会計監査を適正に行うために必要な品質管理、監査体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためです。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性や専門性のほか、監査の方法および結果の相当性を総合的に評価いたします。この評価に基づき、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性を確保するために変更が必要であると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6) 提出会社の監査等委員会等による監査公認会計士等の評価

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準において、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を確認することとしており、当該基準に基づいて、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査および不正リスクの各項目ならびに会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否か等について評価した結果、当期も再任が適当であると判断しています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	1,896	6	1,623	215
連結子会社	167	3	102	9
計	2,063	9	1,725	224

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、SOC1レポート対応業務となります。連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務となります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主にコンフォートレター等となります。連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務となります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬((1)を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	9	-	-
連結子会社	4	16	16	6
計	4	25	16	6

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、市場調査等となります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主にマネー・ロンダリング対策・テロ資金供与対策(AML/CFT)態勢の構築支援業務、およびインボイス制度関連のコンサルティング業務となります。

当連結会計年度

当社における非監査業務はありませんでした。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)および適格仲介人(QI)制度に関連して実施する米国当局宛て報告への税務助言を提供する業務となります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略しています。

4) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性および効率性の観点を総合的に判断し決定しています。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査等委員会の同意を得ています。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、米国Nasdaq Global Select Marketに上場していますが、国内の金融商品取引所には上場しておらず、開示府令上の上場会社等には該当しないため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 役員報酬の内容(社内取締役と社外取締役に区分した内容)」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は投資株式を保有していないため、投資株式の区分の基準および考え方は定めておりません。投資株式を保有する際には、取締役会において、その保有目的の合理性および経済合理性等を総合的に勘案し、保有の可否を判断する方針としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、従業員に内在する知識や能力を中長期的な企業価値向上の源泉となる人的資本と位置付け、事業成長を支える重要な経営資源として人材戦略を推進しています。

採用においては、プロフェッショナル採用を基本方針とし、グローバルに優秀な人材の確保に努めています。

「従業員の処遇を従業員個々人の発揮したパフォーマンス次第とする」、そして、その上で「会社が大きく成長したのであれば、その成長の大きさに応じて従業員に還元する」という「Pay for Performance」の考え方は、従業員同士が切磋琢磨しながら会社とともに成長するための大事なドライバーとなっています。当社グループは、従業員の給与その他の給付について、役割・責任に応じた報酬水準を基本としつつ、個人の成果を反映して決定しています。報酬制度の具体的な内容は各社の事業特性等に応じて設計していますが、会社の成長成果を従業員へ適切に還元することを共通の方針としています。また、組織文化の醸成やダイバーシティの推進、従業員のスキル・能力の最大化および従業員の健康や安全の確保等について、講習や情報提供を定期的に行うことで継続的な人材投資を行い、当社グループでの様々な経験が、従業員にとって他社では得難い成長機会となるよう、その機会の創出に取り組んでいます。

なお、人材戦略に係る具体的な取組内容、社内環境整備ならびに関連指標等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本に関する戦略ならびに指標および目標」に記載しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
決済セグメント	3,529 (454)
金融サービスセグメント	1,038 (390)
合計	4,567 (844)

(注1) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。

(注2) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員です。

(注3) 臨時従業員には契約社員、継続雇用社員(定年再雇用社員)、派遣社員、アルバイトを含みます。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,994 (166)	37.4	3.4	10,649	+5.6

(注1) 全て「決済セグメント」に属しています。

(注2) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。

(注3) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員です。

(注4) 臨時従業員には契約社員、継続雇用社員(定年再雇用社員)、派遣社員、アルバイトを含みます。

(注5) 平均年間給与は、臨時的に支給されるものおよび基準外賃金を含み、2026年3月31日に終了した1年間に正社員に支給された総額を平均したものです。

労働組合の状況

当社において労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率および労働者の男女の賃金の差異

当社および 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業等取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)		
			全労働者	うち正規	うち 非正規
PayPay(株)	16.1	正社員 : 63.7 契約社員 : 0.0	75.7	78.2	103.0
PayPayカード(株)	20.5	正社員 : 66.7 契約社員 : 0.0	75.1	78.6	21.0
PayPay銀行(株)	15.5	正社員 : 83.3 契約社員 : 0.0	72.6	74.5	52.7

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した実績を記載しています。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出した実績を記載しています。

(注3) 労働者の男女の賃金の差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しています。

(注4) 各社の対象期間は、管理職に占める女性労働者の割合が2026年3月31日時点、男性労働者の育児休業等取得率・労働者の男女の賃金の差異とともに2026年3月31日に終了した1年間です。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)第312条の規定により、IFRSに基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構が公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人等が主催するセミナーへ参加し情報収集に努めています。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	2025年3月31日	2026年3月31日
資産の部			
現金及び現金同等物	8, 36	369,811	363,083
供託金及び差入証拠金	9, 36	244,229	74,139
コールローン	36	63,000	40,014
営業債権	10, 36	141,054	150,372
貸付金	11, 36	1,927,607	2,512,851
有価証券	12, 36	1,075,748	1,736,835
その他の金融資産	13, 36	23,130	32,293
有形固定資産	14	14,493	14,879
使用権資産	15	14,799	12,175
無形資産	16	65,672	66,466
のれん	16, 17	15,157	15,157
持分法で会計処理されている投資	37	1,012	12,762
繰延税金資産	18	49,392	107,275
その他の資産	19	37,001	37,711
資産合計		4,042,105	5,176,012
負債及び資本の部			
負債			
預り金	20, 36	2,385,939	2,952,495
営業債務	21, 36	949,397	1,122,338
未払法人所得税		6,477	13,073
借入金等	22, 36	399,578	564,956
その他の金融負債	23, 36	34,207	48,116
引当金	24	7,041	7,403
リース負債	15, 22, 36	12,097	9,549
繰延税金負債	18	377	206
その他の負債	25	23,261	27,115
負債合計		3,818,374	4,745,251
資本			
資本金	28	91,434	200,635
資本剰余金	28	13,727	86,730
利益剰余金	28	4,887	109,869
その他の包括利益累計額	28	379	3,055
親会社の所有者に帰属する持分		99,895	394,179
非支配持分	37	123,836	36,582
資本合計		223,731	430,761
負債及び資本合計		4,042,105	5,176,012

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
決済取引及びサービス収益		174,127	203,595	251,041
金利収益		73,884	88,442	116,488
金融商品関連収益		4,641	5,529	10,250
その他の営業収益		1,959	1,512	2,883
営業収益	6, 30, 31, 32	254,611	299,078	380,662
ポイント費用		45,402	50,362	60,195
決済関連費用		39,992	43,662	48,731
人件費		37,764	41,483	47,641
業務委託費		34,800	28,767	28,099
貸倒引当金繰入		23,006	23,942	24,923
その他の営業費用		73,636	75,352	90,991
営業費用	6, 26, 33	254,600	263,568	300,580
営業利益	6	11	35,510	80,082
持分法による投資損益	37	-	549	137
税引前利益		11	34,961	79,945
法人所得税	18	841	4,196	37,865
純利益(は損失)		830	39,157	117,810

純利益(は損失)の帰属

親会社の所有者		3,350	36,170	115,034
非支配持分	37	2,520	2,987	2,776

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり純利益(は損失)(注1)

基本的1株当たり純利益(は損失)	34	6.09	65.76	180.42
希薄化後1株当たり純利益(は損失)	34	6.09	65.76	178.55

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。詳細については、「注記28. 資本金及び余剰金」をご参照ください。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
純利益（は損失）		830	39,157	117,810
その他の包括利益（は損失）				
純損益に振り替えられる可能性のある項目				
FVTOCIの負債性金融資産の公正価値の変動		1,110	3,525	3,342
FVTOCIの負債性金融資産の認識中止に伴う純損益への振替		21	71	58
在外営業活動体の為替換算差額	28	11	10	10
その他の包括利益合計（は損失）		1,120	3,464	3,410
包括利益合計（は損失）		1,950	35,693	114,400
包括利益合計（は損失）の帰属				
親会社の所有者		3,361	35,910	112,390
非支配持分		1,411	217	2,010

【連結持分変動計算書】

2024年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額			
2023年4月1日		116,452	17,972	62,259	108	72,057	119,483	191,540
純利益（は損失）		-	-	3,350	-	3,350	2,520	830
その他の包括利益（は損失）	28	-	-	-	11	11	1,109	1,120
包括利益合計（は損失）		-	-	3,350	11	3,361	1,411	1,950
非支配持分に対する配当金（注1）	29	-	-	-	-	-	1,604	1,604
親会社の所有者に対する配当金（注1）	29	-	-	179	-	179	-	179
資本金から資本剰余金への振替（注2）		22,272	22,272	-	-	-	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替（注2）		-	22,272	22,272	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動（注1）		-	3,355	-	-	3,355	6,799	3,444
所有者との取引額等合計		22,272	3,355	22,093	-	3,534	5,195	1,661
2024年3月31日		94,180	14,617	43,516	119	65,162	126,089	191,251

(注1) 企業結合が行われた日以前に共通支配下の子会社が当社およびその子会社と行った資本取引は、「親会社の所有者に対する配当金」、「非支配持分に対する配当金」および「支配継続子会社に対する持分変動」に含まれます。

(注2) 当社の繰越利益剰余金の欠損の解消を目的とした振替です。

2025年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額			
2024年4月1日		94,180	14,617	43,516	119	65,162	126,089	191,251
当期利益		-	-	36,170	-	36,170	2,987	39,157
その他の包括利益（は損失）	28	-	-	-	260	260	3,204	3,464
包括利益合計（は損失）		-	-	36,170	260	35,910	217	35,693
非支配持分に対する配当金（注1）	29	-	-	-	-	-	2,519	2,519
親会社の所有者に対する配当金（注1）	29	-	-	283	-	283	-	283
資本金から資本剰余金への振替（注2）		2,746	2,746	-	-	-	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替（注2）		-	2,746	2,746	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動（注1）		-	485	-	-	485	485	-
その他		-	405	4	-	409	2	411
所有者との取引額等合計		2,746	890	2,459	-	1,177	2,036	3,213
2025年3月31日		91,434	13,727	4,887	379	99,895	123,836	223,731

(注1) 企業結合が行われた日以前に共通支配下の子会社が当社およびその子会社と行った資本取引は、「親会社の所有者に対する配当金」、「非支配持分に対する配当金」および「支配継続子会社に対する持分変動」に含まれます。

(注2) 当社の繰越利益剰余金の欠損の解消を目的とした振替です。

2026年3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額			
2025年4月1日		91,434	13,727	4,887	379	99,895	123,836	223,731
当期利益		-	-	115,034	-	115,034	2,776	117,810
その他の包括利益(は損失)	28	-	-	-	2,644	2,644	766	3,410
包括利益合計(は損失)		-	-	115,034	2,644	112,390	2,010	114,400
非支配持分に対する配当金	29	-	-	-	-	-	2,909	2,909
親会社の所有者に対する配当金	29	-	-	311	-	311	-	311
新株の発行	28	109,201	107,818	-	-	217,019	-	217,019
株式に基づく報酬取引		-	2,014	-	-	2,014	-	2,014
共通支配下の取引による変動(PayPay証券(株)およびPayPay銀行(株)の取得)	7	-	36,827	-	-	36,827	86,358	123,185
その他		-	2	33	32	1	3	2
所有者との取引額等合計		109,201	73,003	278	32	181,894	89,264	92,630
2026年3月31日		200,635	86,730	109,869	3,055	394,179	36,582	430,761

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前利益		11	34,961	79,945
調整額：				
減価償却費及び償却費	14,15, 16,30	18,591	21,391	25,482
固定資産除却損	14,16	1,495	696	1,338
株式報酬費用	35	-	-	1,847
その他の損益（は益）		1,552	618	1,517
資産及び負債の増減：				
供託金及び差入証拠金の増減額（は増加）	9	39,594	77,656	170,090
コールローンの増減額（は増加）		18,083	53,083	22,986
営業債権の増減額（は増加）	10	50,350	3,266	9,327
貸付金の増減額（は増加）	11	311,125	399,055	585,244
有価証券の増減額（は増加）	12	45,476	31,256	72,277
預り金の増減額（は減少）	20	260,400	249,362	566,556
営業債務の増減額（は減少）	21	130,744	145,558	173,856
その他の金融資産の増減額（は減少）		4,204	1,890	7,005
その他の金融負債の増減額（は減少）	23	9,759	2,327	13,393
引当金の増減額（は減少）	24	4,438	1,864	6
その他		1,913	10,030	6,865
小計		53,841	162,131	386,994
法人所得税の支払額		4,472	6,870	12,573
法人所得税の還付額		606	588	876
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,975	155,849	375,297
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	12	437,408	463,314	779,962
有価証券の売却または償還による収入	12	189,836	177,885	189,284
有形固定資産の取得による支出	14	4,584	4,822	6,369
無形資産の取得による支出	16	17,911	17,264	17,823
グループファイナンスのための寄託金の払戻による収入	38	600,000	-	-
グループファイナンスのための寄託金の預入による支出	38	600,000	-	-
子会社の取得による支出	7	-	5,759	-
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		-	1,360	11,655
その他		3,316	5,343	2,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		273,383	319,977	628,827

(単位：百万円)

	注記	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（は減少額）	22	30,000	128,700	199,982
長期借入による収入	22	595,100	842,300	722,600
長期借入金の返済による支出	22	516,422	917,898	757,203
リース負債の返済による支出	22	2,409	2,820	2,744
新株の発行による収入		3,444	-	217,522
共通支配下の取引を通じた子会社株式の取得 による支出	7	-	-	130,185
非支配持分への配当金の支払額	29	1,604	2,519	2,909
親会社の所有者への配当金の支払額	29	179	283	311
その他		-	405	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		107,930	210,325	246,752
現金及び現金同等物に係る換算差額				
		488	59	50
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		114,990	374,512	6,728
現金及び現金同等物の期首残高	8	859,313	744,323	369,811
現金及び現金同等物の期末残高	8	744,323	369,811	363,083

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

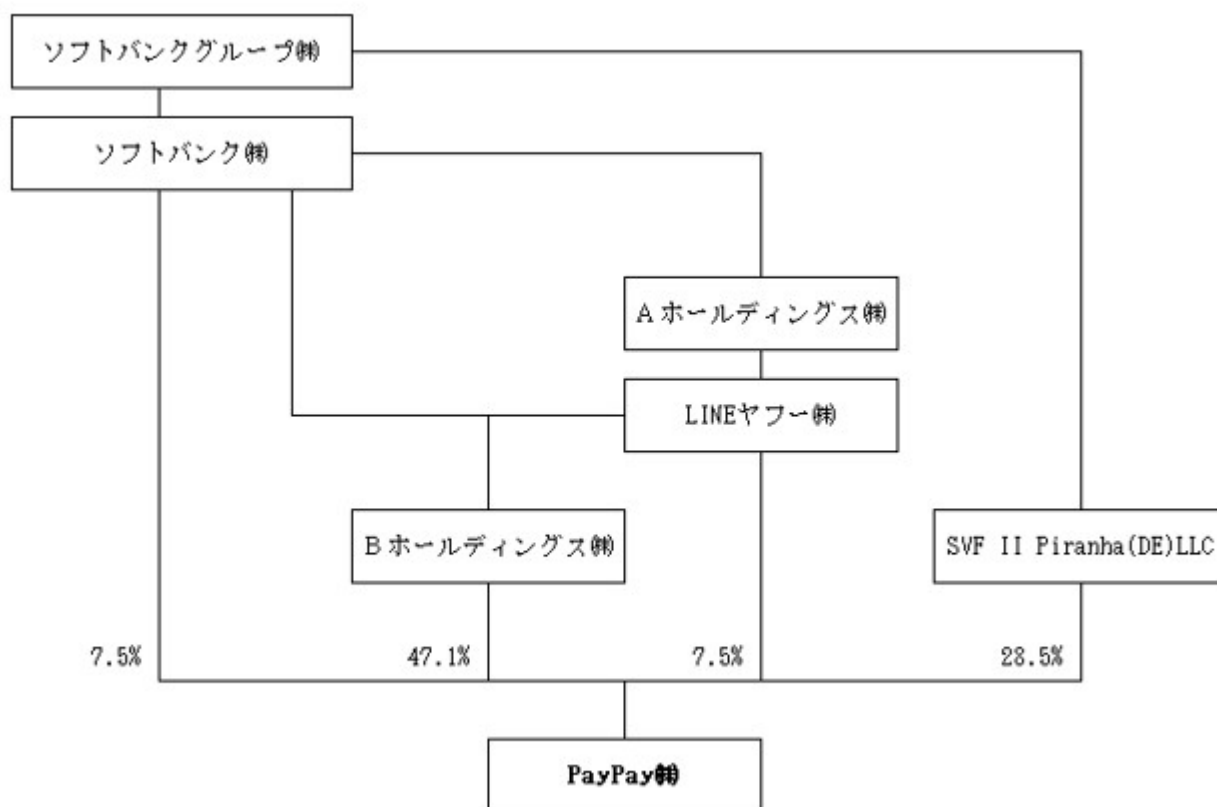
PayPay(株) (以下「当社」という。)は、2018年6月に日本の会社法(以下「会社法」という。)に基づき株式会社として設立されました。登記している本社所在地は、東京都千代田区紀尾井町1番3号です。本連結財務諸表は当社グループにより構成されています。当社グループは、「決済セグメント」と「金融サービスセグメント」の2つの報告セグメントから構成されています。決済セグメントには、PayPayアプリを通じて提供される決済サービスおよびその関連サービス、リボ払い、分割払い、およびキャッシング等のクレジット決済サービスが含まれます。金融サービスセグメントにはインターネットバンキングサービス、証券仲介業務、PayPayポイント運用関連サービス、およびローン管理サービスが含まれます。

当社の親会社であるLINEヤフー(株)は、2023年10月1日を効力発生日として、Zホールディングス(株)、LINE(株)およびヤフー(株)を中心としたグループ内再編を実施し、商号をZホールディングス(株)から変更しました。以下の注記では、LINEヤフー(株)に関する全ての取引および事象について、商号変更前に発生したのもも含めLINEヤフー(株)のものと記載しています。

当社の議決権は、Bホールディングス(株)に47.1%、SVF II Piranha (DE) LLCに28.5%、LINEヤフー(株)に7.5%、およびソフトバンク(株)に7.5%を直接保有されています。また、当社の最終的な親会社はソフトバンクグループ(株) (以下「SBG」という。)です。

当社の中間親会社はBホールディングス(株)であり、同社の株式は、LINEヤフー(株)、Aホールディングス(株)、ソフトバンク(株)を通じてSBGに保有されています。

以下の図は、2026年3月31日における資本関係を示しています。当社の業績、事業および財務状況に重要な影響を与えない企業は省略しています。



また、当社は、2025年4月にSBGの共通支配下にあるPayPay証券(株)およびPayPay銀行(株)の株式を取得し、当社の子会社としました。本取引は共通支配下の企業結合(結合する全ての企業または事業が、企業結合の前後を通じて同一の当事者によって最終的に支配されており、支配が一過性でない)であるため持分プーリング法によって会計処理されており、2022年4月1日よりPayPay証券(株)およびPayPay銀行(株)の財務諸表を遡及的に連結するように調整しています。詳細については、「注記7. 企業結合」をご参照ください。

2．連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、国際会計基準審議会（IASB）が発行するIFRSに準拠して、継続企業の前提に基づいて作成されています。「IFRS」という用語には、国際会計基準（IAS）および解釈委員会（解釈指針委員会（SIC）およびIFRS解釈指針委員会（IFRIC））の関連する解釈も含まれます。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記3．重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定している金融商品や、最終親会社の連結財務諸表上の帳簿価額に基づいて会計処理された共通支配下の企業結合取引等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨および表示通貨

別途記載がない限り、当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。連結財務諸表では、当社（または当社グループ）が直接的または間接的に支配する企業を連結の対象としています。支配とは、通常、議決権の過半数を所有することによって行われます。当社グループによる支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力の全てを有している場合をいいます。支配の要素の1つ以上に変化が生じたことを示す事実や状況がある場合、当社グループは投資先を支配しているかどうかを再評価します。

子会社の財務諸表については、支配を獲得した日（以下「取得日」という。）から支配喪失日までの期間を連結しています。共通支配下の企業結合に関する会計方針については、「(2) 企業結合」をご参照ください。

子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。子会社の非支配持分は、親会社の所有持分と区別して会計処理しています。子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分します。支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させています。

当社グループ内の債権債務残高および取引は、連結財務諸表作成にあたり消去しています。

b. 関連会社

関連会社とは、当社グループが財務および営業の方針に関する意思決定に対して重要な影響力を有するものの、支配はしていない事業体をいいます。関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。

持分法では、投資は取得日から原価で当初認識され、その後、当社グループの純損益およびその他の包括利益に対する持分を認識するよう調整されます。

必要に応じて、関連会社の会計方針を当社グループの会計方針と整合させるため、関連会社の財務諸表に修正を加えています。

関連会社の損失に対する持分が、当該関連会社に対する持分と同額またはそれを超える場合、当社グループはそれ以上の損失に対する持分の認識を中止します。関連会社に対する持分とは、持分法により算定された関連会社投資の帳簿価額に、実質的に当該関連会社への純投資の一部を構成する長期持分を加えた金額をいいます。

持分がゼロまで減額された後は、当社グループが法的または推定的義務を負担している場合、または関連会社に代わって支払いを行った場合に限り、その範囲で追加損失を計上し、負債を認識します。なお、当該関連会社がその後利益を報告した場合には、当社グループは、認識を中止していた未認識の損失の持分に等しい利益の持分が確保された後にのみ、利益の持分の認識を再開します。

当社グループとその関連会社との間の「アップストリーム」取引および「ダウンストリーム」取引から生じる利得および損失は、関連会社に対する関連のない投資者の持分の範囲でのみ認識されます。

関連会社に対する投資の取得時に、投資原価が、投資先の識別可能な資産および負債の正味の公正価値に対する当社グループの持分を上回る額は、のれんとして認識され、関連会社投資の帳簿価額に含まれます。のれんは個別には認識されないため、のれん単独では減損テストを行わず、減損の客観的な証拠がある場合には、のれんを含む関連会社投資の帳簿価額全体を単一の資産として減損テストの対象とします。

投資先がもはや関連会社ではないと判断された日から持分法の適用を中止する場合、当該投資の処分に係る利得または損失は損益に認識されます。

c. ストラクチャード・エンティティ

ストラクチャード・エンティティとは、議決権又は類似の権利が支配を決定する上での決定的な要因とならないように設計された事業体をいいます。当社グループは、変動リターンに対するリスク又は権利を有し、かつ当該ストラクチャード・エンティティに対するパワーを通じて当該リターンに影響を与える能力を有している場合、支配を有しているとして、当該ストラクチャード・エンティティを連結しています。

(2) 企業結合

企業結合はIFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）の適用範囲外である共通支配下の企業結合を除き、支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引き受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、当社グループがその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点を把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

共通支配下の企業結合は、IFRS第3号の適用範囲外の取引です。IFRSは、当該取引の会計処理についてガイダンスを提供していませんが、企業に対してIAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従い、会計方針を策定することを要求しています。当社グループは、企業結合の成果を認識する手法として持分プーリング法を採用しています。共通支配下の企業結合（全ての企業や事業は企業結合前後で同一の当事者によって最終的に支配されており、支配が一時的ではない取引）について、当社グループは、最終親会社の帳簿価額に基づいて当該取引を会計処理し、共通支配下の取引の実際の日付にかかわらず最も古い比較年度まで、また、最終親会社がそれらの事業を取得した日が最も古い比較年度の期首より遅い場合には、その日から被取得企業を取得していたかのように被取得企業の財務諸表を遡及的に連結しています。非支配持分は、全ての表示期間において、最終親会社によって計算された所有割合と同じ割合を用いて算定しています。共通支配下の取引による子会社の持分購入に係る支払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローに表示しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループにおける機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は、取引日の為替レートを用いて換算しています。外貨建貨幣性項目は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、公正価値を測定した日の為替レートで機能通貨に換算しています。

取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、再換算されません。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しています。

在外営業活動体

連結財務諸表を作成するために、在外営業活動体の資産および負債は、表示される連結財政状態計算書の期末日現在の為替レートで日本円に換算しています。収益および費用は、取引日の為替レートまたは会計期間の平均為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算によって生じた為替差額は、その他の包括利益で認識し、在外営業活動体の累積換算差額勘定に計上しています。

(4) 金融商品

認識

金融資産および金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は、当初認識時において公正価値で測定していますが、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債の取得または発行に直接起因する取引コストは、直ちに純損益として認識しています。

非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」（以下「FVTOCIの負債性金融資産」という。）、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」（以下「FVTPLの金融資産」という。）に分類しています。この分類は、金融資産の性質と保有目的に応じて、当初認識時に決定しています。

通常の方法による全ての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での、資産の引き渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

a. 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

金融資産の償却原価は、金融資産が当初認識時に測定された金額から、元本の返済を控除し、当初の金額と満期金額との差額の実効金利法による償却累計額を加減した金額です。

実効金利法は、金融商品の償却原価の算定および金利収益または費用の関連期間にわたる配分および純損益への認識に用いられる方法です。実効金利は、金融商品の予想存続期間または（それが適切な場合には）より短い期間を通じての、将来の現金支払額の見積額（実効金利の不可分な一部を形成する授受される全ての手数料およびポイント、取引コスト、ならびに他のプレミアムまたはディスカウントを含む）を、金融商品の償却原価まで正確に割り引く利率です。

金融資産の総額での帳簿価額とは、貸倒引当金を調整する前の金融資産の償却原価です。

b. FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その後の為替差損益、および減損損失またはその戻入は、純損益で認識しています。

c. FVTPLの金融資産

上記の「償却原価で測定する金融資産」および「FVTOCIの負債性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しています。FVTPLの金融資産については、各報告日の公正価値で測定され、公正価値の変動額は、純損益で認識しています。資本性金融商品からの配当については、「金融商品関連収益」で認識しています。

d. 金融資産の減損

当社グループでは、償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産、および未実行の貸出コミットメントについて、貸倒引当金を認識しています。報告日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月のECL（以下「ECL」という。）と同額で測定しています（ステージ1）。

金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大しているかどうかは、当初認識時における債務不履行リスクと各報告日における債務不履行リスクを比較して判断しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合（ステージ2またはステージ3）、金融資産に係る貸倒引当金を全期間のECLと同額で測定しています。

なお、当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）に基づく単純化したアプローチを適用しており、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）の範囲に含まれる取引から生じた営業債権であって重大な金融要素を含んでいない金融資産については、常に全期間のECLと等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

より重大な債務不履行要件に基づくことが適切であることを示す合理的かつ裏付け可能な情報を有していない限り、当社グループでは主として、債権について契約上の支払の期日経過が90日超となる場合、契約条件が変更されている場合、または債務者が著しい財政状況の悪化に陥っている場合に債務不履行とみなしています。

ECLは、以下の要素を反映する方法で見積もられています。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当社グループは、過去の情報だけでなく、合理的に予測される将来の事象やその他の要因も考慮に入れています。具体的には、当社グループは、一定期間のデフォルト確率（以下「PD」という。）およびデフォルト時損失率（以下「LGD」という。）の過去データに基づき、PDとLGDが当該期間の水準に概ね近似すると見込まれる場合、平均PDおよびLGDを使用してECLを算定しています。また、各種マクロ経済指標が悪化し、将来のPDおよびLGDが上昇すると予想される場合、当社グループでは、ECLと相関関係にある失業率等のマクロ経済指標を使用してPDおよびLGDを調整しています。

ECLの金額は、各金融商品の当初認識以降の信用リスクの変化を反映するために、各報告日に更新されます。当社グループは、金融商品の減損利得または損失を純損益で認識し、貸倒引当金勘定を使用して対応する帳簿価額の調整を行います。また、以前に計上された減損損失の戻入額も純損益で認識します。

当社グループは、金融資産の全部または一部について回収可能性が合理的に見込めない場合には、当該金融資産の帳簿価額を貸倒引当金と相殺のうえ、直接償却しています。

e. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と、関連する負債を認識しています。当社グループが、移転した当該金融資産に関するリスクと経済的利益のほぼ全てを保持している場合、当社グループは金融資産の認識を継続し、受け取った対価を負債として認識します。

償却原価で測定する金融資産の認識を中止する場合、当該金融資産の帳簿価額と、受け取った対価および未収の対価の合計額との差額は純損益として認識されます。さらに、FVTOCIの負債性金融資産への投資の認識を中止する場合、その他の包括利益累計額は純損益に振り替えられます。

非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。非デリバティブ金融負債の取引価格が当初認識時の公正価値と異なり、その公正価値が観察可能な市場データのみを使用する評価手法に基づいている場合、当社グループは当初認識時の公正価値と取引価格の差額を損益として認識します。

当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

当社グループは、義務が履行された場合、取り消された場合、または失効した場合に限り、金融負債の認識を中止しています。認識を中止した金融負債の帳簿価額と支払った対価との差額は、純損益として認識しています。

a. PayPay残高等

PayPay残高等とは、PayPayユーザーのデポジット残高およびPayPayポイントプログラムで獲得したPayPayポイントを指します。

当社グループはPayPay残高等について、PayPayユーザーへの返還やPayPayユーザーによる購入に対する支払義務を負っているため、これらは金融負債であり連結財政状態計算書の「預り金」に計上されます。

PayPay残高等には、PayPayマネー、PayPayマネーライト、PayPayポイント、およびPayPay商品券の4種類があります。

PayPayマネーおよびPayPayマネーライトはPayPayユーザーによって現金でチャージされますが、PayPayポイントはPayPayユーザーによってチャージされるのではなく、プロモーションやキャンペーンを通じて付与されます。PayPay商品券は、当社グループと加盟店との契約に基づき、PayPayユーザーに付与されます。

PayPayユーザーは、PayPay残高等からPayPayマネーを引き出すことができますが、PayPayマネーライト、PayPayポイントおよびPayPay商品券から引き出すことができません。PayPayマネーおよびPayPayマネーライトは、資金決済に関する法律（2009年6月24日法律第59号。以下「資金決済法」）に基づき、預り金とみなされません。

資金決済法の規制対象となる企業は、法的に履行保証金や発行保証金を拠出することが義務付けられており、その結果、当社グループは拠出した履行保証金や発行保証金を連結財政状態計算書の「供託金及び差入証拠金」に計上しています。詳細については、「注記9. 供託金及び差入証拠金」をご参照ください。

当社グループが事業を廃止する場合、PayPayマネー、PayPayマネーライトおよびPayPay商品券の残高を現金で返金する必要があります。

PayPayポイントがPayPayユーザーに付与された場合、当社グループは、それが顧客に支払われる対価であるかどうかの判断に基づき、ポイント費用として会計処理するか、収益から控除するかのいずれかを行います。顧客に支払われる対価の詳細については、「(15) 収益認識」をご参照ください。

b. PayPayポイント投資サービス

PayPayユーザーは、PayPayポイントをPayPay投資ポイントに交換することができます。PayPay投資ポイントは、上場投資信託（ETF）のパフォーマンスに連動する金融負債です。PayPayユーザーがPayPay投資ポイントの一部または全部を売却すると、その対価は即座にPayPayポイントに交換されます。

PayPay投資ポイントは混合金融負債として会計処理されます。ETFの指標への連動に係る組込デリバティブは、主契約から分離されます。主契約となる預金契約は償却原価で測定され、組込デリバティブはFVTPLで測定されません。

当社グループは、PayPay投資ポイントを連結財政状態計算書の「預り金」に計上し、指標に連動した価値の変動は連結損益計算書の「金融商品関連収益」に計上しています。

デリバティブ

デリバティブは、株式、金利、為替レート、その他の指数といった原資産の価格から価値が派生する金融商品です。当社グループは、金利および為替レートによるリスクへのエクスポージャーを管理するため、外国為替証拠金取引、先物為替予約等のデリバティブ取引を利用しています。

当社グループはヘッジ会計を適用していないため、デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、純損益を通じて期末日の公正価値で測定しています。デリバティブは、公正価値が正の場合は資産として、公正価値が負の場合は負債として表示しています。金融負債に係る組込デリバティブは、主契約と密接に関連しておらず、かつデリバティブの定義を満たす場合には、主契約から分離し、デリバティブとして会計処理しています。

金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

コールローン

コールローンは、銀行間の貸付金であり、償却原価で測定されます。コールローンの公正価値は、帳簿価額と近似しているとみなされます。減損は期末日において評価され、発生した損失は純損益で認識しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、要求払預金、および取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内であり、容易に換金可能で、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資で構成されています。なお、グループファイナンスのための寄託金は、LINEヤフー㈱の同意を得た場合にのみ引き出すことができるため、現金同等物として分類していません。

(6) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、取得原価で記録および測定され、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産を経営者が意図した方法で稼働可能にするために必要な場所および状態に置くことに直接起因する費用を含めています。また、取得原価には適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストを含めています。詳細については、「(8) 借入コスト」をご参照ください。

償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。また、資産は耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

	見積耐用年数（年）
建物附属設備	1 - 18
器具備品	1 - 20

資産の耐用年数および残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(7) 無形資産

個別に取得した耐用年数を確定できる無形資産および内部開発無形資産は、取得原価から償却累計額および減損累計額を差し引いた金額で計上しています。無形資産には、企業結合により取得した顧客基盤に係る資産も含まれます。当該資産は、当該資産に帰属する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、その資産の原価を信頼性をもって測定できる場合のみ認識されます。内部開発無形資産は当初認識時において、開発期間中に発生した支出の合計額となります。この開発期間は、当該資産の技術的および商業的な実現可能性が確立された日から始まり、開発が完了した時点で終了します。取得原価には適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストを含めています。借入費用の資産化の方針の詳細については、「(8) 借入コスト」をご参照ください。償却は、見積耐用年数にわたり定額法により行っています。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りです。

	見積耐用年数(年)
内部開発ソフトウェア	1 - 15
外部購入ソフトウェア	1 - 5
顧客基盤	10 - 15

資産の耐用年数は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。個別に取得した無形資産のうち耐用年数を確定できないものについては償却は行わず、該当ある場合減損損失累計額を差し引いた帳簿価額で計上しています。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

研究開発

新たな科学的・技術的知識や理解を得る見込みのある研究活動にかかる支出は、発生時に純損益として認識しています。

一方、開発費については、以下の要件を全て満たす場合に限り、資産として計上しています。

- ・開発費が信頼性をもって測定できること
- ・製品またはプロセスが技術的かつ商業的に実行可能であること
- ・将来の経済的便益が生じる可能性が高いこと
- ・当社グループが開発を完了し、資産を使用または売却する意図および能力を有していること
- ・十分なりソースを有していること

これらの要件を満たさないその他の開発費は、発生時に純損益として認識しています。

(8) 借入コスト

当社グループは、適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストを、当該資産の取得原価の一部として資産計上しています。その他の借入コストは、発生時に費用計上しています。適格資産とは、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産です。

当社グループが適格資産を取得する目的で個別に資金を借り入れる場合、当社グループは、当期中に当該借入金について発生した実際の借入コストから当該借入金の一時的な投資による投資収益を控除した差額を資産化の対象となる借入コストとして算定しています。当社グループが一般目的で資金を借り入れ、適格資産を取得するためにそれを使用した場合、当社グループは、当該資産の支出に資産化率(一般借入の実効金利)を適用して、資産計上の対象となる借入コストの額を決定しています。資産化率は、当該資産について意図した使用または販売のための準備をするのに必要な活動のほとんど全てが完了するまでは、適格資産を取得する目的で特別に行った借入を除いた、当期中の借入金残高の全てに対する借入コストの加重平均です。なお、当社グループが当期中に資産化する借入コストの金額は、当期に発生した借入コストの金額を超えません。

(9) リース

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しています。

(借手側)

当社グループは、期間が12ヶ月以内のリース契約（「短期リース」）および原資産が少額であるリース契約を除く全てのリース契約について、使用権資産および対応するリース負債を認識しています。

リースまたはリースを含む契約について、当社グループは、契約における対価をリース構成部分および非リース構成部分それぞれの独立価格の相対比率（各構成部分の独立価格 ÷ リース構成部分および非リース構成部分の独立価格の合計）に基づいてそれぞれに配分することにより、リース構成部分を非リース構成部分から区分して会計処理しています。

使用権資産は取得原価で当初測定を行っており、当該取得原価は、リース負債の当初測定の金額、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除したものおよび発生した当初直接コストで構成されています。また、使用権資産は当初測定後、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。減価償却はリース開始日から開始し、原則としてリース期間と使用権資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり定額法で計上しています。ただし、原資産の所有権の移転が確実である場合、または購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数にわたり定額法で計上しています。

当社グループがリースの契約条件で要求されている原資産の解体および除去、原資産の敷地の原状回復または原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの義務を負う場合はIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って引当金を認識し、測定しています。当該コストが使用権資産に関連する場合、当該コストは関連する使用権資産に含んでいます。

当社グループは、無形資産のリースについて使用権資産を認識していません。

リース負債はリースの開始日に認識し、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しています。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を割引率として使用し、そうでない場合は追加借入利率を使用しています。

リース負債は、当社グループの連結財政状態計算書に個別の項目として表示しています。

リース負債の測定に含まれているリース料は、以下の通りです。

- ・ 固定リース料（実質上の固定リース料を含む）から、受け取るリース・インセンティブを控除した金額
- ・ 変動リース料のうち、指数またはレートに応じて決まる金額。当初測定には開始日現在の指数またはレートを用いています。
- ・ 残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- ・ 購入オプションを借手が行使することが合理的に確実である場合の、当該オプションの行使価格
- ・ 延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料
- ・ リースの解約に対するペナルティの支払額（リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合）

リース負債は、当初測定後、実効金利法を用いて、帳簿価額を増額することで利息費用を反映し、帳簿価額を増額することで支払リース料を反映し測定しています。

当社グループは、以下のいずれかが発生した場合にはリース負債を再測定し、対応する使用権資産の調整を行っています。

- ・ リース期間の変化があった場合、または原資産を購入するオプションについての判定に変化があった場合。改訂後の割引率を使用して改定後のリース料を割り引くことにより、リース負債を再測定しています。
- ・ 指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、または残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合。リース負債は、割引率は変更せず、修正されたリース支払額を割り引くことによって再測定します（ただし、リース料の変動が変動金利の変動から生じている場合は除く。その場合には、金利の変動を反映した改訂後の割引率を使用）。
- ・ リースの条件変更のうち独立したリースとして会計処理されないものについては、改訂後のリース料を改訂後の割引率で割り引くことによって、リース負債を再測定しています。

短期リースおよび少額リースについては、使用権資産からの経済的便益が消費される時間パターンをより適切に表す別の体系的な基準がない限り、当社グループはリース期間にわたって定額法でリース料を営業費用として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

のれん以外の非金融資産

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、非金融資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。資産が、他の資産または資産グループからのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを発生させない場合、当社グループは当該資産の属する資金生成単位（以下「CGU」という。）について回収可能価額を算定しています。CGUは、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産またはCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失は直ちに純損益に認識されます。

減損損失を事後に戻入る場合、当該資産（またはCGU）の帳簿価額は、過去の期間において当該資産（またはCGU）について認識した減損損失がなかったとした場合の資産（またはCGU）の帳簿価額を超えない範囲で、改訂後の見積回収可能価額まで増額しています。減損損失の戻入は、過年度に資産に対して認識された減損損失を相殺する範囲で、直ちに純損益に認識されます。減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額を超える増額は、再評価による増額として処理されます。

のれん

企業結合により取得したのれんは、被取得企業のその他の資産または負債が配分されているかどうかを問わず、取得日以降、当社グループのCGUまたはCGUグループのうち、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれるものに配分しています。のれんが配分されたCGUまたはCGUグループは、年1回、または減損の兆候がある場合にはより頻繁に減損テストが行われます。CGUまたはCGUグループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失はまず当該CGUまたはCGUグループに配分されたのれんの帳簿価額を減額し、当該CGUまたはCGUグループの各資産の帳簿価額に基づき、その他の資産に按分して配分します。のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。関連するCGUまたはCGUグループを処分した場合、のれんの帰属額は処分損益の決定に含んでいます。

(11) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金として認識する金額は、債務を取り巻くリスクと不確実性を考慮した、報告期間の末日における現在の債務を決済するために必要となる支出の最善の見積り額です。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて引当金の帳簿価額を算定しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

当社グループの引当金には、未実行の貸出コミットメントに係る貸倒引当金が含まれています。未実行の貸出コミットメントに係る貸倒引当金の詳細については、「(4) 金融商品」をご参照ください。

(12) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に全てが決済されると予想される給付をいいます。短期従業員給付に係る負債の割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で負債として認識しています。

その他の長期従業員給付

その他の長期従業員給付に関して認識された負債は、報告日までに従業員が提供したサービスの対価として獲得した将来給付見積額を現在価値に割り引いて算定しています。

退職後給付

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

(13) 資本金及び資本剰余金

当社が発行する普通株式は、発行価額を資本に計上しています。また、当該株式の発行に直接起因する取引コストは、資本から控除しています。

(14) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式報酬としてストック・オプション制度およびファントムストック報酬を導入しています。ストック・オプション制度は持分決済型の株式に基づく報酬に分類されるのに対し、ファントムストック報酬は現金決済型の株式に基づく報酬に分類されます。これらの報酬は、業績の達成および業績条件が満たされるまでの従業員の勤続期間を条件とします。

持分決済型の株式に基づく報酬は、付与日における公正価値で測定しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデル、二項モデル、モンテカルロ・シミュレーション等の方法を用いて算出しています。株式に基づく報酬に係る費用は、業績条件の最も可能性の高い結果に基づき、失効予測を控除した（最終的に権利が確定すると予想される）ストック・オプションの数を考慮した上で、ストック・オプションの対価として受けた役務を権利確定期間にわたって、付与日に決定された公正価値に基づき、当社グループの連結損益計算書において営業費用として認識しています。当社グループは株式市場条件以外の権利確定条件を考慮し、権利確定が見込まれるストック・オプションの数の見直しを見直し、当初の見直しからの変動があれば純損益に認識し、同額を資本剰余金に認識しています。

現金決済型の株式に基づく報酬は、発生した負債の公正価値で測定しています。当該負債の公正価値は、ブラック・ショールズ・モデル、二項モデル、モンテカルロ・シミュレーション等の方法を用いて、連結会計年度末および決済日に再測定し、公正価値の変動額は連結損益計算書において認識しています。

(15) 収益認識

主要な収益源

当社グループの主要な収益源は以下の通りです。

(A) 決済取引及びサービス収益

決済取引及びサービス収益は、顧客との契約に基づく収益に該当します。この収益は主に、「a. 決済サービス」および「b. 金融サービス」から構成されています。当社グループは、収益認識の適切な方法およびタイミングを判断するため、IFRS第15号に準拠した以下の5ステップアプローチを適用しています。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、提供を約束したサービスと引き換えに受け取ることが見込まれる対価を反映する金額に基づき、サービスの移転に係る収益を認識しています。収益は、通常の企業活動の過程において提供されるサービスに対して約束された対価から、消費税およびその他の税金ならびに顧客に支払われる対価を控除した金額に基づいて測定しています。当社グループの収益には、重要な変動対価や重大な金融要素の見直しは含まれません。当社グループの以下の主要な収益の源泉のほとんどについて、収益は一時点で認識され、顧客から前受対価は受領していません。従って、契約負債を生じさせる取引は限定的です。

a. 決済サービス

決済サービスは、PayPay決済サービス、クレジット決済サービス、アクワイアリングサービス、およびデビット決済サービスで構成されます。

・PayPay決済サービス

当社グループはPayPay加盟店（注1）との間で加盟店規約に基づく決済サービス契約を締結します（ステップ1）。決済サービスは通常、当社グループ、PayPay加盟店、PayPayユーザー間の下記の取引および手続きを含みます。

- PayPayユーザーがATM、銀行口座からの送金、当社グループが発行したクレジットカードを通じて、PayPay残高等にチャージを行う。
- PayPayユーザーがPayPay加盟店において商品等を購入し、PayPayアプリを通じてPayPay残高等またはPayPayクレジット（注2）により代金を決済する。
- PayPay加盟店はPayPayユーザーとの購入取引の記録を当社グループに提示し、当社グループは当該購入取引を承認する。
- 当社グループは当該購入取引の承認時に決済システム利用料を受け取る権利を獲得し、PayPay加盟店に対して購入取引の代金から当該手数料を差し引いた純額を送金する。

当社グループの履行義務は、決済プラットフォームを提供し、PayPay加盟店とPayPayユーザーの間の購入取引について、本人として行動し決済を完了させることです（ステップ2）。当社グループは、PayPayアプリを通じた購入取引の代金に所定の料率を乗じることにより、決済サービスの取引価格を計算し（ステップ3）、この取引価格を上記の単一の履行義務に配分しています（ステップ4）。当該履行義務は購入取引の承認時、およびPayPay加盟店への購入代金の決済時、すなわち当社グループのプラットフォーム上にて当該購入取引の決済の完了を判断した際に充足され、収益は履行義務が充足される一時点で認識されます（ステップ5）。

決済サービスは決済セグメントに含まれます。

（注1）PayPay加盟店とは、当社グループと加盟店との間で締結された決済サービス契約に基づき、当社グループが提供するPayPay決済サービスのプラットフォームを店舗における支払手段として利用する企業をいいます。

（注2）PayPayユーザーはPayPayアプリ内において、PayPayカードを連携させることによって、PayPayクレジットを利用できます。PayPayクレジットを利用した決済をPayPay加盟店に対して行った場合、PayPayユーザーは当該代金をPayPayカードの決済代金支払期日に当社グループに対して支払います。

・クレジット決済サービスおよびアクワイアリングサービス

クレジットカード取引は通常、カードイシュア、カード会員、カード加盟店、アクワイアラ、およびVISA/Mastercard/JCB等の決済ネットワーク間の手続きを含みます。

- カード会員がカードイシュアの取引承認に基づき、カード加盟店においてクレジットカードを利用する。
- カード加盟店がアクワイアラに購入取引の記録を提示する。
- アクワイアラが決済ネットワークを通じ、カードイシュアに対し購入取引の記録を提示する。
- カードイシュアが購入取引を承認し、アクワイアラに対して、購入取引の代金からインターチェンジフィーを差し引いた純額を決済ネットワーク経由で送金する。
- アクワイアラは、購入取引の決済を行うためにカードイシュアから受領した資金から加盟店手数料を差し引いた純額をカード加盟店に送金する。
- カードイシュアはカード会員より購入取引の代金を回収する。

（a）クレジット決済サービス

当社グループはカードイシュアとして、カード加盟店と加盟店契約に基づく契約、カード会員とカード会員規約に基づく契約および決済ネットワークとライセンス契約をそれぞれ締結します（ステップ1）。それらの結果、当社グループはカード加盟店、決済ネットワークおよびカード会員への提供に合意し、カード会員はカード加盟店においてクレジットカードの利用が可能となります。

当社グループは前述の様々な決済ネットワークからのライセンス契約に基づき、PayPayカードを発行します。カード会員がカード加盟店においてPayPayカードを利用する際、当社グループはカードイシュアとして購入取引に関与し、クレジット決済サービスを提供します。

クレジット決済サービスにおける当社グループの履行義務は、購入取引データの送信および購入取引の承認を含むクレジットカードを利用した決済サービスをIFRS第15号における顧客であるカード加盟店、決済ネットワークおよびカード会員に提供することです（ステップ2）。

当社グループは、購入取引の代金に所定の料率を乗じた金額を基に（ステップ3）、この取引価格を上記の単一の履行義務に配分しています（ステップ4）。

当該履行義務はサービス提供の完了時、すなわちアクワイアラから当該購入取引の記録を受領し、購入取引が承認された一時点で充足されます（ステップ5）。当社グループはIFRS第15号に基づきクレジット決済サービスに係る契約の収益を認識し、履行義務の充足から約2ヶ月以内に対価を回収します。

クレジット決済サービスは決済セグメントに含まれます。

(b) アクワイアリングサービス

当社グループはIFRS第15号における顧客であるカード加盟店とクレジットカード加盟店約款に基づく契約を締結します（ステップ1）。

カード加盟店において、他社イシュアにより発行されたクレジットカードが利用された際、当社グループはアクワイアラとして購入取引に関与し、カード加盟店に対しアクワイアリングサービスを提供します。当社グループは、購入取引データを送信することでカード加盟店が決済ネットワークを通じて購入取引に関するカードイシュアの承認を得ることを支援し、当該サービスの便益を受けるカード加盟店が対価を当社グループに支払います。

当社グループの履行義務は、カードイシュアによる承認を取得、購入取引データを送信、購入取引を処理することによるアクワイアリングサービスを提供することです（ステップ2）。当社グループにより認識される収益の金額は、決済金額に所定の料率を乗じた金額から、カードイシュアによりチャージされるインターチェンジフィーを控除することにより計算され（ステップ3）、この取引価格は上記の単一の履行義務に配分されています（ステップ4）。

当該履行義務は、当社グループが、カード加盟店の購入取引データを受信し、カードイシュアからの承認を取得できたときに充足されます（ステップ5）。

当社グループはIFRS第15号に基づきアクワイアリングサービスに係る契約の収益を認識し、履行義務の充足から約2営業日で対価を回収します。ブランドフィーのような決済ネットワークによりチャージされる手数料は営業費用として計上しています。

アクワイアリングサービスは決済セグメントに含まれます。

・デビット決済サービス

デビットカード決済は、カードでの支払が確認されたときに即時に銀行口座から残高が引き落とされる決済手段です。

クレジットカード決済とは異なり、支払の繰越はなく、口座の使用可能残高でのみ利用できます。

デビットカード取引は通常、カードイシュア、カード会員、カード加盟店、アクワイアラおよびVISA等の決済ネットワーク間の下記の手続きを含みます。

- カード会員がカードイシュアの取引承認に基づき、カード加盟店においてデビットカードを利用する。
- カード加盟店がアクワイアラに購入取引の記録を提示する。
- アクワイアラが決済ネットワークを通じ、カードイシュアに対し購入取引の記録を提示する。
- カードイシュアが購入取引を承認し、アクワイアラに対して、購入取引の代金からインターチェンジフィーを差し引いた純額を決済ネットワーク経由で送金する。
- アクワイアラは、購入取引の決済を行うためにカードイシュアから受領した資金から加盟店手数料を差し引いた純額をカード加盟店に送金する。
- カードイシュアはカード会員より購入取引の代金を回収し、同時に銀行残高から引き落とされる。

当社グループはカードイシュアとして、決済ネットワークとの間でライセンス契約を締結しています（ステップ1）。

契約に従い、当社グループはデビット決済サービスを提供することに同意し、カード会員は購入取引を実

行し、加盟店でデビットカード決済が可能になります。デビット決済サービスにおいて、当社グループの履行義務は、IFRS第15号における顧客である決済ネットワークにデビット決済サービスを提供し、購入取引を承認し、購入取引データを送信することです（ステップ2）。

当社グループは、デビットカードで決済された購入取引の代金に所定の料率を乗じることにより、デビット決済サービスの取引価格を計算し（ステップ3）、この取引価格を上記の単一の履行義務に配分していません（ステップ4）。

当該履行義務はサービス完了時、すなわちアクワイアラから取引データを受信した時点で充足されます（ステップ5）。デビット決済サービスに係る契約に基づき、IFRS第15号に準拠して当社グループが収益として認識する手数料は、履行義務の充足から約2ヶ月以内に当社グループに支払われます。

デビット決済サービスは、金融サービスセグメントに含まれます。

b. 金融サービス

金融サービスは、主に送金および銀行振込取引で構成されます。ユーザー、企業およびその他の機関は、利用規約に基づき、様々な送金および銀行振込取引を要求します（ステップ1）。当社グループは、顧客の要求通りに指定された銀行口座に入金するサービスを提供する履行義務を負います（ステップ2）。当社グループは、取引金額および取引数に所定の料率を乗じることにより、送金および銀行取引手数料を計算し（ステップ3）、この取引価格を上記の単一の履行義務に配分していません（ステップ4）。当該履行義務はサービス提供をした時点で認識されます（ステップ5）。

(B) 金利収益

当社グループは、カード会員からのリボ払い、分割払い、キャッシング、顧客とのローン契約および証券や投資信託サービスの提供のための投資等の金利収益を計上しています。

金利収益の認識において、当社グループは実効金利法を適用しています。実効金利は、金融資産の予想存続期間を通じての、将来の現金収入額の見積額を、ECLを調整する前の金融資産の償却原価まで正確に割り引く利率です。

信用減損していない金融資産からの受取利息は、資産の帳簿価額に実効金利を適用して認識されます。信用減損した金融資産については、予想信用損失引当金を控除した帳簿価額に実効金利が適用されます。利率は固定金利として設定されるか、返済期間に応じて決定しています。

金利収益は、決済セグメントおよび金融サービスセグメントに含まれます。

(C) 金融商品関連収益

金融商品関連収益は、主にFVTPLで測定される金融商品の公正価値の変動や配当収益から認識しています。詳細については、「(4) 金融商品」をご参照ください。

(D) その他の営業収益

その他の営業収益は、主にPayPayポイントコードの失効に関する収益から構成され、その他偶発的な手数料も含まれます。当社グループは、PayPay加盟店やその他の事業者からPayPayポイントコードを発行し、PayPayユーザーは、これらの加盟店やその他の事業者が付与したPayPayポイントコードを利用することにより、当社のPayPayアプリ上のPayPay残高等にチャージすることができます。PayPayポイントコードは期限内に利用がされないと失効するため、当社グループは失効時に収益を認識しています。

顧客に支払われる対価

当社グループは、カード会員に対するPayPayポイントを含む顧客に支払われる対価を有しており、これらを通じて決済取引の拡大を図っています。PayPayポイントを含む非デリバティブ金融負債の詳細については、「(4) 金融商品」をご参照ください。

顧客に支払われる対価は、顧客への支払が別個の財またはサービスとの交換によるものであり、その結果、顧客に支払われる対価が対応する収益を超える可能性がある場合を除き、取引価格の減額として会計処理され、関連する財またはサービスの顧客への移転についての収益を認識する時点と、対価を支払うかまたは支払いを約束する時点のいずれか遅い方で認識しています。カード会員により獲得されたポイントは、第三者からの財またはサービスの取得の対価や、PayPay投資ポイントを通じた第三者への投資に利用することができる一方、当社グループから独立した財またはサービスを取得するオプションを含んでいないため、IFRS第15号における重要な権利には該当しません。

顧客に支払われる対価が前払いである場合、当社グループは、その支払いに関連する将来の収益が発生すると合理的に予想される範囲内で資産として認識し、その後、関連する財またはサービスが顧客に提供された時点で、または提供されている期間で収益を減額しています。顧客に支払われる対価に関する資産の詳細については、「注記19. その他の資産」をご参照ください。

契約獲得の増分コスト

契約獲得の増分コストは、その支払いに関連する将来の収益を得ることにより、当該コストを回収すると見込んでいる場合に資産として認識しています。契約獲得の増分コストとは、当該契約を獲得しなければ発生しなかった費用です。増分コストのうち回収不能な部分は、発生時に費用処理しています。当社グループは、契約獲得の増分コストのうち、回収を見込む金額について資産として認識し、連結財政状態計算書の「その他の資産」に計上しています。当該資産は、当該資産が関連するサービスが顧客に移転されると見込まれる期間にわたって定額法により償却されます。当社グループが認識する償却期間が1年以内である場合、当社グループは実務上の便法を適用し、契約獲得の増分コストを費用として認識します。詳細については、「注記19. その他の資産」および「注記30. 売上収益」をご参照ください。

(16) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、報告日に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しています。

繰延税金

繰延税金は、連結財務諸表における資産および負債の帳簿価額と課税所得計算に用いられた税務上対応する金額との差額のうち、将来支払または回収可能と見込まれる税金であり、資産負債法によって会計処理しています。繰延税金負債は通常、全ての一時差異について認識され、繰延税金資産は、以下の一時差異を除き、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・ 子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。将来の課税所得の見積りは、財務予算に基づき算定され、経営者の判断および仮定に基づいています。繰延税金負債を超える繰越欠損金に関する繰延税金資産は、将来の課税所得により利用可能であると予測されるため、認識されています。

繰延税金資産および負債は、当報告日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金資産および当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告日に見直され、繰延税金資産の全額または一部が回収できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。

法人所得税の税務処理に関する不確実性

各期末日時点の不確実な税務ポジションについて、当社グループはIFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき分析を行いました。当社は、不確実な税務ポジションが維持される可能性が高い場合にのみ、その影響を認識しています。

当社グループは、税務当局による検討の結果、支払義務が生じる可能性が高い場合には、不確実な税務ポジションに係る引当金を計上しています。当該引当金は、支払見込額に関する当社グループの最善の見積額により測定されます。引当金は、もはや必要でないとして経営者が判断した場合、または法令により確定した場合には、当該期間に法人所得税費用の減額（回収）として損益に戻入れます。

(17) 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益（EPS）は、普通株主に帰属する利益または損失を、各報告期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。普通株主に帰属する利益または損失は、親会社の所有者に帰属する純利益と一致します。

希薄化後1株当たり純利益は、普通株主に帰属する利益または損失を、各報告期間の加重平均発行済普通株式数に全ての希薄化効果を有する潜在的普通株式が普通株式に転換されたと仮定した場合の加重平均普通株式数を加えた株式数で除して算定しています。

普通株主に帰属する利益または損失は、希薄化効果のある潜在的普通株式に関して当期に認識された配当金および利息の税引後金額により増加し、希薄化効果のある潜在的普通株式の転換により生じるその他の収益または費用の変動を調整しています。

潜在的普通株式が普通株式に転換されることにより1株当たり利益が増加、または1株当たり損失が減少する場合、潜在的普通株式は逆希薄化効果を有しています。希薄化後1株当たり利益の計算においては、1株当たり利益に逆希薄化効果を持つと思われる潜在的普通株式の転換、行使またはその他の発行を仮定しません。

4. 重要な会計上の判断及び見積りの発生要因

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益および費用の報告額ならびに関連する開示事項に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定の設定を行っています。見積りおよび仮定は、過去の実績や、報告期間の末日現在において合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となり、資産または負債の帳簿価額に重要な調整が必要となる結果が生じる可能性があります

見積りおよびその基礎となる仮定は、新たな事象の発生により変更される可能性があるため、経営者は継続して見直しています。これらの見直しによる影響は、当該見積りおよび仮定を見直した期間および将来の期間において認識しています。

当社グループは、連結財務諸表における報告金額に重要な影響を与える重要な会計上の判断および重要な会計上の見積りと仮定を以下の領域において行っています。

(1) 共通支配下の企業結合

「注記3. 重要性がある会計方針」に開示している通り、当社グループは、共通支配下の企業結合について、最終親会社であるSBGの帳簿価額に基づき会計処理を行い、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、最も古い比較年度まで、また、最終親会社がそれらの事業を取得した日が最も古い比較年度の開始日より遅い場合にはその日から、被取得企業を取得していたかのように被取得企業の財務諸表を遡及的に連結しています。

(2) 減損

資産

のれん以外の非金融資産

「注記14. 有形固定資産」、「注記15. リース」、および「注記16. のれん及び無形資産」に開示している有形固定資産、使用権資産、および耐用年数が確定できる無形資産等の非流動資産は、報告期間末に減損の兆候の有無を評価します。当社グループは、減損の兆候の有無を評価するために、内部および外部の情報源の両方を検討しています。減損の兆候には、当社グループ（または関連会社）が事業を行っているまたはその資産を利用する市場における技術や資産の陳腐化、市場、経済および法的環境の著しい不利な変化が含まれます。そのような兆候がある場合、減損損失を測定するために、資産の回収可能価額を見積ります。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。資産またはCGUの帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、減損損失が認識され、回収可能価額まで減損しています。当社グループは、2025年3月31日および2026年3月31日時点で、PayPay証券㈱の資産を除き、有形固定資産、使用権資産、および無形資産について減損の兆候を識別していません。

のれん

のれんの減損テストは、のれんを配分したCGUまたはCGUグループの帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その下回る額について減損損失を認識することとなります。

CGUまたはCGUグループの回収可能価額は、見積りを伴う使用価値の算定に基づいて決定しています。使用価値の算定に使用される主要な仮定には、割引率、永久成長率および当社グループの経営者が承認した事業計画を基礎とした5年以内の将来キャッシュ・フローが含まれます。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測は永久成長率を用いて推定しています。将来キャッシュ・フロー予測は、過去の経験を考慮した、経営者の最善の見積りです。これらの仮定は、ユーザー動向、マーケティングへの支出、企業のIT支出、および競合他社の動向等の将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があります。のれんを配分したCGUまたはCGUグループの回収可能価額を決定するために使用した重要な仮定については、「注記17. のれんの減損」をご参照ください。

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産および未実行の貸出コミットメント

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、FVTOCIで測定する負債性金融商品、および未実行の貸出コミットメントに係るECLを評価しています。減損の方法は、個々の金融資産または金融資産グループの信用リスクの著しい増大の有無によって決定しています。各金融資産の信用リスクの著しい増大は、報告日時点と当初認識日時点の債務不履行リスクを比較することにより評価します。特に、契約上の支払期日から90日以上経過している場合、契約条件が変更された場合、または債務者が著しい財務状況の悪化に陥っている場合には、金融資産は債務不履行とみなします。ECLの見積りは、一定範囲の生じ得る結果および貨幣の時間価値を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額に基づいて行われます。また、この見積りには、合理的に予測される将来の事象、デフォルト確率の上昇見込み、ならびに失業率などのマクロ経済指標の悪化も考慮されます。詳細については、「注記3．重要性がある会計方針」および「注記36．金融商品」をご参照ください。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループの連結財政状態計算書上の資産または負債の帳簿価額と税務上の資産または負債の帳簿価額との差額である一時差異について、当社グループは繰延税金資産および繰延税金負債を認識しています。回収可能性の検討にあたっては、合理的に予測可能な期間内に繰延税金資産が回収される可能性を評価しています。詳細については、「注記3．重要性がある会計方針」および「注記18．法人所得税」をご参照ください。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

2024年4月9日、IASBIはIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」（以下「IFRS第18号」という。）を公表しました。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」を置き換えるもので、損益計算書における収益および費用について、営業、投資、財務、法人所得税および非継続事業の各区分への分類、経営者が定義する業績指標に関する注記開示、並びに財務諸表内の情報の集約・分解に関する原則の改善等を定めるものです。IFRS第18号は2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されますが、早期適用も認められています。

当社グループは、IFRS第18号の適用による影響を検討中であり、適用による当社グループの連結財務諸表への影響については、現時点で合理的に見積もることはできません。

上記以外について、当社グループは以下の基準について検討し、当該基準の修正は財務報告に重要な影響を与えないものと判断しました。

基準書（修正を含む）	強制適用時期 （以後開始年度）	当社グループ 適用時期
金融商品の分類及び測定（IFRS第9号及びIFRS第7号「金融商品：開示」（以下、「IFRS第7号」という。）の修正）	2026年1月1日	2026年4月1日
IFRS会計基準の年次改善 - 第11集	2026年1月1日	2026年4月1日
自然依存電力を参照する契約（IFRS第9号及びIFRS第7号の修正）	2026年1月1日	2026年4月1日
IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」	2027年1月1日	2027年4月1日
超インフレ表示通貨への財務情報の換算 - IAS第21号「外国為替レート変動の影響」の修正	2027年1月1日	2027年4月1日

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であり、かつ分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの最高経営意思決定機関（CODM）である最高経営責任者（CEO）が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、以下の通り、決済セグメントと金融サービスセグメントの2つを事業セグメントとしており、これらは以下に記載する当社グループの構成およびサービスの性質に基づき決定された報告セグメントと同じです。

報告セグメントは、PayPay証券(株)およびPayPay銀行(株)の企業結合に伴うセグメント管理区分の変更により、従来のPayPayセグメントおよびPayPayカードセグメントから変更されました。この企業結合の詳細については、「注記7. 企業結合」をご参照ください。

決済セグメント

決済セグメントは、主にPayPay(株)およびPayPayカード(株)で構成されています。このセグメントには、PayPayアプリを通じて提供される決済サービスおよびその関連サービス、リボ払い、分割払い、およびキャッシング等のクレジット決済サービスが含まれます。

金融サービスセグメント

金融サービスセグメントは、主にPayPay銀行(株)、PayPay証券(株)、およびクレジットエンジン(株)で構成されています。このセグメントには、インターネットバンキングサービス、証券仲介業務、PayPayポイント運用関連サービス、およびローン管理サービスが含まれます。

(2) 報告セグメントの損益

当社グループのCODMは、経営資源の配分と業績評価のために、主として売上高および営業損益を使用しています。当社グループの報告セグメントごとのセグメント利益または損失は当社グループの連結財務諸表と同一の方法で作成されています。従って、セグメント損益は当社グループの連結損益計算書の「営業損益」と一致しています。

当社グループのCODMは、セグメント資産および負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象にしていなかったため、以下のセグメント情報には記載していません。

セグメント間の取引価格は、独立第三者間取引における価格に基づいて決定しています。

2024年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
決済取引及びサービス収益					
外部顧客からの収益	149,310	24,817	174,127	-	174,127
セグメント間の内部収益または振替高	823	2,081	2,904	2,904	-
決済取引及びサービス収益合計	150,133	26,898	177,031	2,904	174,127
金利収益	59,013	14,871	73,884	-	73,884
金融商品関連収益	405	4,236	4,641	-	4,641
その他の営業収益	1,756	203	1,959	-	1,959
営業収益	211,307	46,208	257,515	2,904	254,611
営業費用（注1）	215,084	42,420	257,504	2,904	254,600
セグメント利益（は損失）（注2）	3,777	3,788	11	-	11

（注1）減価償却費及び償却費の金額については、「注記33. 営業費用」に記載しています。

（注2）セグメント利益（は損失）の連結財務諸表計上額は、連結損益計算書における「税引前利益（は損失）」に相当します。

2025年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
決済取引及びサービス収益					
外部顧客からの収益	176,597	26,998	203,595	-	203,595
セグメント間の内部収益または振替高	1,454	1,362	2,816	2,816	-
決済取引及びサービス収益合計	178,051	28,360	206,411	2,816	203,595
金利収益	68,623	19,819	88,442	-	88,442
金融商品関連収益	276	5,253	5,529	-	5,529
その他の営業収益	1,304	208	1,512	-	1,512
営業収益	248,254	53,640	301,894	2,816	299,078
営業費用(注1)	217,898	48,486	266,384	2,816	263,568
セグメント利益	30,356	5,154	35,510	-	35,510

(税引前利益への調整)

持分法による投資損益					549
税引前利益					34,961

(注1) 減価償却費及び償却費の金額については、「注記33.営業費用」に記載しています。

2026年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
決済取引及びサービス収益					
外部顧客からの収益	220,770	30,271	251,041	-	251,041
セグメント間の内部収益または振替高	1,124	870	1,994	1,994	-
決済取引及びサービス収益合計	221,894	31,141	253,035	1,994	251,041
金利収益	84,574	32,674	117,248	760	116,488
金融商品関連収益	2,327	7,923	10,250	-	10,250
その他の営業収益	2,422	628	3,050	167	2,883
営業収益	311,217	72,366	383,583	2,921	380,662
営業費用(注1)	246,722	56,779	303,501	2,921	300,580
セグメント利益	64,495	15,587	80,082	-	80,082

(税引前利益への調整)

持分法による投資損益					137
税引前利益					79,945

(注1) 減価償却費及び償却費の金額については、「注記33.営業費用」に記載しています。

(3) 地域に関する情報

2024年3月31日に終了した1年間、2025年3月31日に終了した1年間および2026年3月31日に終了した1年間における当社グループの外部顧客からの収益は当社グループの所在国である日本で生じています。また当社グループの資産は主に日本に所在しています。

(4) サービスに関する情報

提供しているサービスおよび収益の額は「注記3．重要性がある会計方針」および「注記30．売上収益」に記載の通りです。

(5) 主要な顧客に関する情報

2024年3月31日に終了した1年間、2025年3月31日に終了した1年間および2026年3月31日に終了した1年間において、当社グループの連結損益計算書の「営業収益」の10%以上を占める単一の外部顧客は存在していません。

7. 企業結合

2024年3月31日に終了した1年間

重要な企業結合はありません。

2025年3月31日に終了した1年間

重要な企業結合はありません。

2026年3月31日に終了した1年間

2025年4月に実施したPayPay証券(株)およびPayPay銀行(株)の取得取引

2025年4月に当社はSBGからPayPay証券(株)およびPayPay銀行(株)を取得する一連の取引を行いました。

当社は2025年4月1日にPayPay証券(株)の普通株式31.0%分をSBGの子会社であるソフトバンク(株)およびLINEヤフー(株)から追加取得しました。また、PayPay証券(株)は2025年4月1日付で普通株式を追加で発行し、当社が全て引き受けました。当該一連の取引の対価は総額で12,807百万円です。当社は当該一連の取引前よりPayPay証券(株)の普通株式35.0%を保有しており、2025年4月1日時点において、当社はPayPay証券(株)の普通株式75.2%を保有しています。

また、2025年4月11日にSBGの子会社であるZフィナンシャル(株)(2025年8月1日の合併により現LINEヤフー(株))および三井住友海上火災保険(株)からPayPay銀行(株)の普通株式47.1%および議決権のないA種優先株式の全てを117,378百万円で取得しました。当社は2025年4月28日にPayPay銀行(株)の議決権のないA種優先株式を普通株式に転換し、当該転換後、当社はPayPay銀行(株)の普通株式75.5%を保有しています。

PayPay証券(株)は証券仲介業務およびPayPayポイント投資サービス関連事業を、PayPay銀行(株)はインターネットバンキング事業をそれぞれ展開しています。今回のPayPay証券(株)およびPayPay銀行(株)の取得取引は決済サービスにおけるシナジーを創出し、決済サービス、インターネットバンキングサービスおよび証券仲介サービスの提供を通じて、キャッシュレスサービス市場におけるシェア拡大を目指すことを目的としています。

当社、PayPay証券(株)およびPayPay銀行(株)は、取得取引の前後を通じてSBGに支配されていたため、共通支配下の企業結合として持分プーリング法を適用し、2022年4月1日から当該企業結合の影響を認識しています。当社グループはSBGの連結財務諸表の帳簿価額に基づき、連結財務諸表に表示されている全ての期間においてPayPay証券(株)およびPayPay銀行(株)の資産および負債ならびに経営成績を認識しています。2025年4月1日および11日に当社はPayPay証券(株)の普通株式ならびにPayPay銀行(株)の普通株式およびA種優先株式をそれぞれ取得し、当社の所有持分の割合は増加しました。その結果、当社グループは各社の非支配持分の一部の認識を中止し、2026年3月31日時点の連結財政状態計算書における非支配持分が86,358百万円、資本剰余金が36,827百万円減少しました。また、連結キャッシュ・フロー計算書において、共通支配下の取引を通じた子会社株式の取得による支出を130,185百万円計上しました。

持分プーリング法の適用により、当社グループは従来SBGが取得原価に基づいて認識していたPayPay証券(株)の取得によるのれんを認識し、PayPay証券(株)の事業が含まれるCGUに配分しています。なお、PayPay銀行(株)の取得により認識したのれんはありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
決済：		
現金及び要求払預金	141,289	53,439
クレジットカード債権流動化に係る現金準備金	734	697
小計	142,023	54,136
金融サービス：		
現金及び要求払預金	15,530	16,322
日銀預け金(注1)	212,258	292,622
その他	-	3
小計	227,788	308,947
合計	369,811	363,083

(注1) 銀行事業を営む子会社であるPayPay銀行㈱は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額(法定準備預金額)を日本銀行に預け入れる義務があり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

9. 供託金及び差入証拠金

供託金及び差入証拠金の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
決済：		
資金決済法に基づく供託金 (注1)(注2)(注3)(注4)(注5)	219,466	49,734
小計	219,466	49,734
金融サービス：		
その他(注5)(注6)	24,763	24,405
小計	24,763	24,405
合計	244,229	74,139

(注1) 資金決済に関する法律に基づき、当社グループは、ユーザーにより預託された未使用残高について、法務局へ現金(以下「供託金」という。)または国債の供託等の所定の方法により保全することが義務付けられています。PayPayマネーについては未使用残高の全額以上、PayPayマネーライトについては未使用残高の2分の1以上の額に相当する額を保全する必要があります。

(注2) 当社グループは、現金および国債を法務局への供託に加え、2026年3月31日に終了する1年間において、PayPayマネーおよびPayPayマネーライトの未使用残高の新たな保全方法として、信託契約を締結しその旨を関東財務局に届け出し、当該信託を連結しています。当該信託契約を通じてPayPay銀行(株)に預け入れられた現金は、銀行法等の一般的な規制の範囲内で管理・運用しています。詳細は「注記37. 主要な子会社および持分法で会計処理されている投資」をご参照ください。

(注3) 2025年3月31日および2026年3月31日時点における、現金および国債の供託ならびに信託契約による保全資産の合計は、それぞれ250,329百万円および306,747百万円です。なお2026年3月31日時点の信託を通じてPayPay銀行(株)に預け入れられた現金残高は、196,500百万円です。

(注4) 賃金のデジタル払いサービスに関連して労働基準法施行規則に基づく保全資産が含まれています。2025年3月31日および2026年3月31日における当該資産の残高は、それぞれ5,002百万円および5,011百万円です。

(注5) 供託金及び差入証拠金は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

(注6) 主として、顧客のために分別管理された預託金です。

10. 営業債権

営業債権の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
決済事業未収入金(注1)(注2)	94,087	91,343
その他(注2)(注3)	47,819	59,815
貸倒引当金(注4)	852	786
合計	141,054	150,372

(注1) 決済事業未収入金は、主に外部の集金代行サービス業者に対する債権であり、当該業者はPayPayユーザーがチャージしたPayPay残高等相当額を当社グループに代わって回収します。

(注2) これらの資産は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

(注3) その他には、主に金融機関がユーザーから回収した現金のうち、当社グループへの未入金が含まれており、2025年3月31日および2026年3月31日における当該未入金の残高は、それぞれ28,054百万円および34,872百万円です。

(注4) 営業債権に対する貸倒引当金の増減については、「注記36.金融商品」をご参照ください。

11. 貸付金

貸付金の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
決済：		
カード売掛金	1,045,681	1,321,827
貸倒引当金(注1)	43,739	45,312
小計	1,001,942	1,276,515
金融サービス：		
住宅ローン(注2)	664,594	909,483
当座貸越	261,943	312,255
その他	383	16,879
貸倒引当金(注1)	1,255	2,281
小計	925,665	1,236,336
合計	1,927,607	2,512,851

(注1) 貸倒引当金の詳細については、「注記36.金融商品」内の「信用リスク管理」をご参照ください。

(注2) 住宅ローンには、金融機関からの譲受債権が含まれており、譲渡者が当初の住宅ローン債権元本残高の最大1%まで損失補填する契約となっています。2025年3月31日および2026年3月31日における当該譲受債権の残高は、187,471百万円および175,950百万円です。

12. 有価証券

有価証券の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
決済：		
日本国債（注1）	35,953	65,612
小計	35,953	65,612
金融サービス：		
日本国債及び地方債（注2）	329,062	713,244
社債及びその他の債券（注2）	295,707	416,121
資産担保証券	282,333	337,685
上場投資信託（注3）	132,509	202,879
資本性の有価証券	184	1,294
小計	1,039,795	1,671,223
合計	1,075,748	1,736,835

（注1）決済セグメントの国債は、資金決済法に基づく供託を目的として保有しています。詳細については、「注記9．供託金及び差入証拠金」をご参照ください。

（注2）これらの有価証券は、日本銀行および全国銀行資金決済ネットワークへの担保として保有しているものを含みます。詳細については、「注記36．金融商品」をご参照ください。

（注3）上場投資信託は、主にPayPayポイント投資関連事業のために保有しています。

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
提携ATM運営業者に対する未収金(注1)(注2)	5,744	5,239
担保定期預金(注1)(注3)(注4)	3,677	5,128
未収利息(注1)	2,177	3,792
約定見返勘定(注1)	1,903	3,534
敷金及び保証金(注1)	3,725	2,946
証券事業に係る未収入金(注1)(注5)	1,118	2,740
PayPay商品券に係る立替金(注1)(注5)	3	2,400
デリバティブ資産(注6)	2,234	2,310
未収収益(注1)	1,741	1,949
その他	808	2,255
合計	23,130	32,293

前連結会計年度の比較情報の一部については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組替表示しています。

(注1) これらの資産は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

(注2) 主にPayPay銀行㈱の顧客により提携ATMへ入金されている未引き渡しの現金です。

(注3) 前期に「定期預金」として表示していた内訳科目名を、預金の性質を明確にするため「担保定期預金」に変更しています。

(注4) 詳細については、「注記36. 金融商品」をご参照ください。

(注5) 当期において証券事業およびPayPay商品券の取引規模が拡大し、金額的重要性が増したため、従来「その他」に含めていた「証券事業に係る未収入金」および「提携ATM運営業者に対する未収入金」に含めていた「PayPay商品券に係る立替金」を独立掲記することといたしました。これに伴い、前連結会計年度において「その他」に含められていた「証券事業に係る未収入金」1,118百万円、および「提携ATM運営業者に対する未収入金」に含められていた「PayPay商品券に係る立替金」3百万円を、それぞれ独立した項目へ組み替えています。

(注6) これらの資産は、「FVTPLの金融資産」に分類しています。

14.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、以下の通りです。

(1) 取得原価

(単位：百万円)

	建物附属設備	器具備品	建設仮勘定	合計
2024年4月1日	2,746	19,441	806	22,993
取得	432	3,222	1,676	5,330
建設仮勘定からの振替	6	1,264	1,270	-
処分	35	1,592	9	1,636
その他	112	86	647	845
2025年3月31日	3,037	22,249	556	25,842
取得	418	3,232	2,371	6,021
建設仮勘定からの振替	11	1,858	1,869	-
処分	468	1,782	3	2,253
その他	6	61	292	347
2026年3月31日	3,004	25,496	763	29,263

(2) 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物附属設備	器具備品	建設仮勘定	合計
2024年4月1日	877	7,581	-	8,458
減価償却額	455	3,658	-	4,113
処分	24	1,018	-	1,042
その他	100	80	-	180
2025年3月31日	1,208	10,141	-	11,349
減価償却額	374	4,344	-	4,718
処分	462	1,198	-	1,660
その他	2	21	-	23
2026年3月31日	1,118	13,266	-	14,384

(3) 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物附属設備	器具備品	建設仮勘定	合計
2025年3月31日	1,829	12,108	556	14,493
2026年3月31日	1,886	12,230	763	14,879

(注) 建設中の有形固定資産に係る金額は、建設仮勘定として表示しています。担保に供している有形固定資産はありません。減価償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に計上しています。有形固定資産の取得原価に算入した借入コストはありません。有形固定資産の取得に係るコミットメントについては、「注記39. コミットメント」をご参照ください。

15. リース

当社グループには、重要なサブリース契約はありません。リースに係るキャッシュ・フローについては、「注記22. 借入金等及びリース負債」をご参照ください。

(借手側)

(1) リース取引

当社グループは、主に事務所等について賃貸借契約を締結しています。一部のリース契約には、契約延長の権利および早期解約が付与されていますが、リース資産の購入の権利、およびリース契約によって課された制限（追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

契約延長の権利の多くは、当初の契約期間と同一期間の延長を可能とするものであり、早期解約の権利については、3ヶ月または6ヶ月の事前通知により契約を早期解約することができるものです。リース期間を決定する際に、契約延長の権利を行使する、または早期解約の権利を行使しない経済的インセンティブを創出する全ての事実および状況を検討しています。使用権資産およびリース負債の測定は、契約延長または解約の権利の行使が合理的に確実であるか否かに関する、リース開始日またはリース期間の見直し時点における経営者の最善の見積を反映しています。

(2) リースに係る費用

リースに係る費用は、以下の通りです。

	(単位：百万円)		
	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
使用権資産（建物）の減価償却費	2,541	2,732	3,045
使用権資産（その他）の減価償却費	64	90	83
リース負債に係る支払利息	72	92	195
短期リースに係る費用	208	167	130
短期リースを除く少額リースに係る費用	186	176	138
リースに係る費用合計	3,071	3,257	3,591
リースに係るキャッシュアウト合計	2,832	3,038	3,207

リース負債を含む金融負債の満期分析については、「注記36. 金融商品」をご参照ください。

(3) 使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)		
	建物	その他	合計
2024年4月1日	8,440	412	8,852
新たに実行したリース取引、及び リース負債の再測定による増加	9,026	43	9,069
リース契約の解約、及び リース負債の再測定による減少	207	-	207
減価償却額	2,732	90	2,822
その他	61	32	93
2025年3月31日	14,466	333	14,799
新たに実行したリース取引、及び リース負債の再測定による増加	577	-	577
リース契約の解約、及び リース負債の再測定による減少	104	-	104
減価償却額	3,045	83	3,128
その他	31	-	31
2026年3月31日	11,925	250	12,175

16. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(1) 取得原価

(単位：百万円)

	無形資産				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	合計
2024年4月1日	9,919	110,198	3,582	4,527	118,307
取得	5,238	4,794	4,082	1,097	9,973
内部開発	-	193	7,373	-	7,566
ソフトウェア仮勘定からの振替	-	11,767	11,767	-	-
処分	-	3,047	79	-	3,126
その他	-	83	187	-	270
2025年3月31日	15,157	123,822	3,004	5,624	132,450
取得	-	4,382	3,809	-	8,191
内部開発	-	-	9,373	-	9,373
ソフトウェア仮勘定からの振替	-	10,045	10,045	-	-
処分	-	7,282	75	-	7,357
その他	-	75	38	-	113
2026年3月31日	15,157	130,892	6,028	5,624	142,544

(2) 償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	無形資産				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	合計
2024年4月1日	-	53,633	224	2,760	56,617
償却額	-	12,733	-	438	13,171
処分	-	3,024	-	-	3,024
その他	-	14	-	-	14
2025年3月31日	-	63,356	224	3,198	66,778
償却額	-	15,430	-	482	15,912
処分	-	6,612	-	-	6,612
その他	-	-	-	-	-
2026年3月31日	-	72,174	224	3,680	76,078

(3) 帳簿価額

(単位：百万円)

	無形資産				
	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	顧客関連資産	合計
2025年3月31日	15,157	60,466	2,780	2,426	65,672
2026年3月31日	15,157	58,718	5,804	1,944	66,466

(注) 担保に供している無形資産はありません。償却費は、連結損益計算書の「営業費用」に計上しています。無形資産の取得に係るコミットメントについては、「注記39. コミットメント」をご参照ください。

17. のれんの減損

(1) CGUまたはCGUグループに配分されたのれん

2025年3月31日に終了した1年間および2026年3月31日に終了した1年間におけるのれんの年次の減損テストは、それぞれ2025年1月1日および2026年1月1日に実施しています。

当該減損テストの目的上、PayPayカード(株)の取得から生じたのれんは決済セグメントに属するPayPayカードCGUのみに配分しています。PayPayカードCGUには、2022年10月1日に取得したPayPayカード(株)が含まれており、当該会社は取得以前の2021年4月1日に当該取引が行われていたものとして遡及的に連結しています。当社は、2022年10月1日に、SBGの子会社であるヤフー(株)(現LINEヤフー(株))からPayPayカード(株)の全株式を取得しました。本株式取得に先立ち、ヤフー(株)はクレジットカード加盟店アクワイアリング事業をPayPayカード(株)に譲渡しています。当社、ヤフー(株)およびPayPayカード(株)は取得の前後を通じてSBGの支配下にあったことから、本取引は共通支配下の企業結合として会計処理しています。

減損テストにおいてCGUまたはCGUグループに配分されたのれんの帳簿価額は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
PayPayカードCGU	9,176	9,176
その他のCGUまたはCGUグループ	5,981	5,981
合計	15,157	15,157

(2) のれんの回収可能価額の測定方法

PayPayカードCGU

CGUの回収可能価額は、当社グループの経営者が承認した事業計画を基礎とした5年以内のキャッシュ・フローおよび配当の見積額を用いて算定した使用価値に基づいて決定しています。

キャッシュ・フローおよび配当の見積額は、過去の経験を考慮した経営者による最善の見積を示しています。

使用価値の算定において用いられた主要な前提条件には、税引前割引率、永久成長率および将来の予想配当額等が含まれています。これらの前提は、マーケティング予算や競合他社の動向を含む市場環境により影響を受ける可能性があり、前提の見直しが必要となった場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。事業計画期間を超える将来配当の見積額の算定にあたっては、永久成長率を用いています。税引前割引率の見積には、貨幣の時間価値およびCGUの固有のリスクを反映しており、無リスク利率については、年次の減損テスト実施時点における10年日本国債の流通利回りの月次平均と同一であると仮定しています。また、税引前割引率にはサイズリスク・プレミアムおよびエクイティリスク・プレミアムを含む企業固有のリスクプレミアムを織り込んでいます。永久成長率は、外部のマクロ経済環境を勘案し、日本における長期的な物価上昇率を基礎に算定しています。

使用価値の算定にあたり用いた重要な仮定は、以下の通りです。

	2025年3月31日に終了した1年間	
	税引前割引率	永久成長率
PayPayカードCGU	10.2%	1.5%
	2026年3月31日に終了した1年間	
	税引前割引率	永久成長率
PayPayカードCGU	9.8%	1.4%

2025年3月31日に終了した1年間および2026年3月31日に終了した1年間におけるのれんの年次の減損テストの結果、減損損失を認識していません。

(3) 感応度分析

当社グループは、CGUまたはCGUグループの回収可能価額の決定にあたり用いた仮定の変化が減損テストに与える感応度を分析しています。

当社グループの経営者は、全てのCGUまたはCGUグループについて、CGUまたはCGUグループの回収可能価額が帳簿価額を明らかに上回るため、対象期間において割引率を含むキャッシュ・フローの見積額の仮定の重要な変化があった場合でも減損テストの結果に与える影響は小さいと判断しています。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産および負債の主要な増減は、以下の通りです。

2025年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	当期利益の 認識額	その他の 包括利益の 認識額	その他	2025年 3月31日
繰延税金資産					
繰越欠損金	4,846	2,052	-	-	2,794
貸倒引当金	15,378	6,191	-	-	21,569
減損損失	2,184	819	-	-	1,365
資産調整勘定	9,258	2,647	-	-	6,611
リース負債	2,456	2,789	-	-	5,245
未払負債	1,000	567	-	-	433
預り金	65	12,668	-	-	12,733
有価証券	1,098	184	1,501	-	2,783
資産除去債務	564	494	-	-	1,058
貸付金	1,872	1,004	-	-	2,876
その他	1,495	822	-	10	2,327
小計	40,216	18,067	1,501	10	59,794
繰延税金負債					
カード獲得費用	1,359	492	-	-	867
使用権資産	2,841	1,961	-	-	4,802
リース債権	-	1,422	-	-	1,422
営業債権	540	1,472	-	-	2,012
その他	1,313	570	-	933	1,676
小計	6,053	3,793	-	933	10,779
純額	34,163	14,274	1,501	923	49,015

連結財政状態計算書に計上されている繰延税金資産および負債の金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

2025年3月31日

繰延税金資産	49,392
繰延税金負債	377
純額	49,015

2026年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2025年 4月1日	当期利益の 認識額	その他の 包括利益の 認識額	その他	2026年 3月31日
繰延税金資産					
繰越欠損金	2,794	29,196	-	-	31,990
貸倒引当金	21,569	325	-	-	21,244
減損損失	1,365	488	-	-	877
資産調整勘定	6,611	2,752	-	-	3,859
リース負債	5,245	2,430	-	-	2,815
未払負債	433	2,624	-	0	3,057
預り金	12,733	19,593	-	-	32,326
有価証券	2,783	-	1,751	-	4,534
資産除去債務	1,058	39	-	-	1,019
貸付金	2,876	1,432	-	-	4,308
商標権	-	5,142	-	-	5,142
その他	2,327	1,749	-	53	4,023
小計	59,794	53,702	1,751	53	115,194
繰延税金負債					
カード獲得費用	867	453	-	-	414
使用権資産	4,802	919	-	-	3,883
リース債権	1,422	1,422	-	-	-
営業債権	2,012	194	-	-	2,206
その他	1,676	54	-	-	1,622
小計	10,779	2,654	-	-	8,125
純額	49,015	56,356	1,751	53	107,069

連結財政状態計算書に計上されている繰延税金資産および負債の金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

2026年3月31日

繰延税金資産	107,275
繰延税金負債	206
純額	107,069

2025年3月31日に終了した1年間において、損失を計上したグループ内の納税主体に帰属する繰延税金資産は12,772百万円です。2026年3月31日時点では該当する繰延税金資産はありません。これらの繰延税金資産については、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲で認識しています。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
将来減算一時差異	135,389	59,507
繰越欠損金	141,868	20,350
合計	277,257	79,857

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
1年目	315	1,529
2年目	887	-
3年目	1,529	1,559
4年目	-	1,882
5年目	-	1,829
5年目以降	139,137	13,551
合計	141,868	20,350

当社および国内子会社はグループ通算制度を適用しています。上記の繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金は、グループ通算制度が適用されない地方税（住民税および事業税）に関する金額を含みません。

2025年3月31日および2026年3月31日における、地方税（住民税および事業税）に係る将来減算一時差異の金額は、それぞれ103,230百万円および20,194百万円、繰越欠損金の金額は、それぞれ142,730百万円および23,268百万円です。

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

2025年3月31日および2026年3月31日において、繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する重要な将来加算一時差異はありません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)		
	2024年3月31日 に終了した1年間	2025年3月31日 に終了した1年間	2026年3月31日 に終了した1年間
当期税金費用（注1）	5,306	10,078	18,491
繰延税金費用	4,465	14,274	56,356
一時差異の発生および解消（注2） （注3）	4,628	13,095	57,017
税率の変更（注4）	163	1,179	661
合計	841	4,196	37,865

	(単位：百万円)		
	2024年3月31日 に終了した1年間	2025年3月31日 に終了した1年間	2026年3月31日 に終了した1年間
資本に直接計上された法人所得税	-	-	460
その他の包括利益に計上された法人所得税	521	1,501	1,751

(注1) 当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金および過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。2025年3月31日および2026年3月31日において、当期税金費用の減少額はそれぞれ37,159百万円、32,504百万円です。なお、2024年3月31日においては当該便益の額はありません。

(注2) 2026年3月31日に終了した1年間において、当社は将来の課税所得予測を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を再評価しました。その結果、これまで認識していなかった損金算入可能な一時差異および繰越欠損金に関連する追加の繰延税金資産を認識しました。この結論に至った根拠は以下のとおりです。

- ・ 当期末時点で、2期連続して課税所得が生じる可能性が高くなったこと。
- ・ 未使用の税務上の欠損金は、将来再発する可能性が低い特定可能な要因によって発生したものであること。
- ・ 過去の業績および今後3年間の承認済み事業計画を慎重に評価した結果、繰越欠損金を利用できる期間中に十分な課税所得が創出される見込みであると判断したこと。

2025年3月31日および2026年3月31日における、回収可能性の再評価に基づき、これまで認識していなかった税務上の欠損金およびその他の損金算入可能な一時差異に関連する繰延税金資産の追加認識によって生じた繰延税金利益は、それぞれ12,737百万円および57,536百万円です。2024年3月31日に終了した1年間においては、繰延税金資産の認識基準を満たさなかったため、このような便益は認識されませんでした。

(注3) 詳細は、上記の(1)項における繰延税金資産および負債の増減をご参照ください。

(注4) 2025年3月31日に日本において税制改正がなされました。当該改正により、2027年3月31日に終了する1年間より、日本の法定実効税率は従来の31.46%から約32.34%となります。当社グループは、繰延税金資産および負債について、当該資産が実現または当該負債が決済される期間に適用されると見込まれる税率を用いて測定しています。

(5) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下の通りです。

	2024年3月31日 に終了した1年間	2025年3月31日 に終了した1年間	2026年3月31日 に終了した1年間
法定実効税率(注1)	31.46%	31.46%	31.46%
永久差異	877.15%	0.46%	0.05%
繰延税金資産の回収可能性の評価	10,522.38%	41.39%	79.80%
課税所得算定上加減算されない損益 (注2)	341.31%	1.23%	0.46%
税率の変更(注3)	1,441.10%	3.37%	0.83%
税額控除	2,773.17%	0.92%	0.65%
持分法による投資損益	-%	0.49%	0.05%
子会社間との適用税率との差異	989.88%	0.58%	0.30%
その他	2,004.09%	0.38%	0.04%
実際負担税率	7,446.26%	12.00%	47.36%

(注1) 法定実効税率は、当社グループに課される法人税、住民税および事業税を基礎として計算しています。

(注2) 事業税付加価値割の計算にあたっては、報酬給与額等の追加の課税項目が課税標準に含まれますが、それらに対して繰越欠損金を使用することはできません。

(注3) 2024年3月31日に終了した1年間に行われた税制改正により、2027年3月31日に終了する1年間より、一部の子会社が外形標準課税の適用対象となる見込みです。また、2025年3月31日に日本において税制改正がなされました。当該改正により、2027年3月31日に終了する1年間より、日本の法定実効税率は従来の31.46%から約32.34%となります。当社グループは、繰延税金資産および負債について、当該資産が実現または当該負債が決済される期間に適用されると見込まれる税率を用いて測定しています。

19. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
顧客に支払われる対価(注1)	20,504	17,194
契約獲得のための増分コスト(注2)	8,882	12,077
前払費用	6,497	6,905
未収還付法人税等	328	604
その他	790	931
合計	37,001	37,711

(注1) 当社グループでは、カード会員に対してPayPayポイントを付与しており、これらは顧客に支払われる対価に該当します。付与されたポイントのうち、回収が見込まれる部分は資産として認識し、回収が見込まれない部分は発生時に費用として認識しています。資産として認識されたポイントは、カード会員によるクレジットカードの利用に伴い、関連する収益が計上されると見込まれる期間(10年間)にわたって、定額法により償却しています。上記の償却額は収益の減額として認識しており、2025年3月31日に終了した1年間および2026年3月31日に終了した1年間における金額は、それぞれ4,464百万円および4,473百万円です。

(注2) 詳細については、「注記30. 売上収益」をご参照ください。

20. 預り金

預り金の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
決済：		
PayPay残高等(注1)(注2)	391,595	451,263
小計	391,595	451,263
金融サービス：		
銀行業における預り金		
要求払預金	1,688,643	2,090,486
定期預金	152,393	178,594
証券業における預り金	142,236	221,374
その他	11,072	10,778
小計	1,994,344	2,501,232
合計	2,385,939	2,952,495

(注1) PayPay残高等については、「注記3. 重要性がある会計方針」をご参照ください。

(注2) PayPay残高等には、ユーザーが任意に払い出し可能なPayPayマネーが含まれています。2025年3月31日および2026年3月31日におけるPayPayマネーの残高は、それぞれ170,030百万円および212,179百万円です。

21. 営業債務

営業債務の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
決済事業未払金(注1)	902,682	1,069,525
カード買掛金(注1)	27,913	30,867
その他未払金(注1)	18,802	21,946
合計	949,397	1,122,338

(注1) これらの営業債務は、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

22. 借入金等及びリース負債

(1) 借入金等及びリース負債の内訳

借入金等及びリース負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
借入金等		
決済：		
借入金（注1）	213,050	280,825
コマーシャル・ペーパー（注2）	84,000	73,000
小計	297,050	353,825
金融サービス：		
借入金（注1）	102,528	211,131
小計	102,528	211,131
合計	399,578	564,956
リース負債		
決済：	11,121	9,096
金融サービス：	976	453
合計	12,097	9,549

(注1) 2025年3月31日および2026年3月31日における借入金残高に対する加重平均利率は、それぞれ0.55%および0.80%です。

(注2) 2025年3月31日および2026年3月31日におけるコマーシャル・ペーパー残高に対する加重平均利率は、それぞれ0.59%および0.95%です。

PayPayカード(株)の借入金等に付されている主要な財務制限条項

PayPayカード(株)の金融機関に対する借入金等には以下の財務制限条項が付されており、2025年3月31日および2026年3月31日時点において遵守しています。全ての財務制限条項は、PayPayカード(株)個別の財務情報に基づいて決定されます。

各決算期の末日における同社の貸借対照表上の純資産の部の金額について、前年度における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%、もしくは2021年3月31日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

同社の損益計算書に示される営業損益または経常損益が2期連続して損失とならないこと。

LINEヤフー(株)の連結子会社の地位を維持すること。

同社が指定格付機関による発行体格付を取得している場合、格付がBBB-を下回らないこと、または、同社が発行体格付を取得していない場合、LINEヤフー(株)の発行体格付がBBB+を下回らないこと。

(2) 財務活動から生じた借入金等及びリース負債の変動

当社グループの財務活動から生じた負債の変動（キャッシュ・フローから生じた変動および非資金変動を含む）は、以下の通りです。財務活動から生じた負債は、そのキャッシュ・フローまたは将来のキャッシュ・フローが、当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動から生じたキャッシュ・フローに分類される負債です。

2024年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2023年4月1日	キャッシュ・フロー	非資金変動		2024年3月31日
			増加(注1)	減少	
借入金	361,540	129,678	-	-	491,218
コマースナル・ペーパー	133,000	21,000	-	-	112,000
リース負債	8,698	2,409	1,837	392	7,734
合計	503,238	106,269	1,837	392	610,952

2025年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2024年4月1日	キャッシュ・フロー	非資金変動		2025年3月31日
			増加(注1)	減少	
借入金	491,218	176,298	658	-	315,578
コマースナル・ペーパー	112,000	28,000	-	-	84,000
リース負債	7,734	2,820	7,204	21	12,097
合計	610,952	207,118	7,862	21	411,675

2026年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2025年4月1日	キャッシュ・フロー	非資金変動		2026年3月31日
			増加	減少	
借入金	315,578	176,378	-	-	491,956
コマースナル・ペーパー	84,000	11,000	-	-	73,000
リース負債	12,097	2,744	307	111	9,549
合計	411,675	162,634	307	111	574,505

(注1) リース負債の増加は、主に新規のリース契約によるものです。

23. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
前受金(注1)	12,016	22,158
仮受金(注1)(注2)	12,826	14,699
未払費用	6,840	7,128
約定見返勘定(注1)	1,336	2,440
デリバティブ負債(注3)	1,186	1,368
その他	3	323
合計	34,207	48,116

(注1) これらの負債は、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

(注2) 仮受金には、主にPayPay残高等のチャージに利用できるPayPayポイントコードが含まれています。

(注3) これらの負債は、「FVTPLの金融負債」に分類しています。

24. 引当金

引当金の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	未実行の貸出コミットメントに係る貸倒引当金	資産除去債務	その他	合計
2024年4月1日	5,166	2,102	27	7,295
ECLに係る見積りの変更	1,836	-	-	1,836
繰入	-	1,841	-	1,841
時の経過による増加	-	3	-	3
目的使用	-	83	27	110
その他	-	152	-	152
2025年3月31日	3,330	3,711	-	7,041
ECLに係る見積りの変更	22	-	-	22
繰入	-	19	1	20
時の経過による増加	-	22	-	22
目的使用	-	282	-	282
その他	-	580	-	580
2026年3月31日	3,352	4,050	1	7,403

未実行の貸出コミットメントに係る貸倒引当金

当社グループの貸出コミットメントは、主に当社グループのクレジットカード会員へのショッピングおよびキャッシングの利用限度額であり、貸出未実行残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
未実行残高	9,954,633	10,622,322

なお、当該利用限度額は、クレジットカード会員がその範囲内で随時利用できるため利用されない額もあり、かつ、当社グループが任意に増減させることができるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

資産除去債務

当社グループは、リース終了時の原状回復に係る費用について、リース契約に基づき資産除去債務を認識していません。資産除去債務は、合理的に見積可能な税引前の割引率を使用した現在価値計算により測定しています。将来キャッシュ・フローの見積額は、リース契約に定められた原状回復に係る費用についての経営者による最善の見積を示しており、当該金額をリース期間の満了後に支払うことが想定されます。これらの費用の金額の見積りは、リース契約の延長または解約を含む将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

25. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
未払消費税等	9,118	8,474
未払賞与	4,647	6,327
未払有給休暇	4,105	4,968
契約負債	2,900	4,295
その他の未払税金	819	1,484
その他	1,672	1,567
合計	23,261	27,115

26. 人件費

(1) 確定拠出型年金制度

当社グループは、確定拠出年金制度を設けています。連結損益計算書の「営業費用」として認識された確定拠出型年金制度（公的年金制度を含む）に係る費用は、以下の通りです。

	(単位：百万円)		
	2024年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
拠出額	3,459	3,910	4,266

(2) 人件費

連結損益計算書の「営業費用」に含まれる人件費は、2024年3月31日に終了した1年間、2025年3月31日に終了した1年間および2026年3月31日に終了した1年間において、それぞれ37,764百万円、41,483百万円および47,641百万円です。詳細については、「注記33. 営業費用」をご参照ください。

人件費には、給与、賞与、および法定福利費が含まれます。主要な経営幹部に対する報酬については、「注記38. 関連当事者間取引」をご参照ください。

27. 流動・非流動の区分

2025年3月31日

(単位：百万円)

	回収または決済までの期間		合計
	12ヶ月以内	12ヶ月超	
資産			
現金及び現金同等物	369,811	-	369,811
供託金及び差入証拠金	244,229	-	244,229
コールローン	63,000	-	63,000
営業債権	141,054	-	141,054
貸付金	794,538	1,133,069	1,927,607
有価証券	225,867	849,881	1,075,748
その他の金融資産	19,372	3,758	23,130
有形固定資産	-	14,493	14,493
使用権資産	-	14,799	14,799
無形資産	-	65,672	65,672
のれん	-	15,157	15,157
持分法で会計処理されている投資	-	1,012	1,012
繰延税金資産	-	49,392	49,392
その他の資産	5,742	31,259	37,001
資産合計	1,863,613	2,178,492	4,042,105
負債			
預り金	2,371,052	14,887	2,385,939
営業債務	949,396	1	949,397
未払法人所得税	6,477	-	6,477
借入金等	201,978	197,600	399,578
その他の金融負債	34,203	4	34,207
引当金	3,662	3,379	7,041
リース負債	2,739	9,358	12,097
繰延税金負債	-	377	377
その他の負債	22,610	651	23,261
負債合計	3,592,117	226,257	3,818,374

2026年3月31日

(単位：百万円)

	回収または決済までの期間		合計
	12ヶ月以内	12ヶ月超	
資産			
現金及び現金同等物	363,083	-	363,083
供託金及び差入証拠金	74,139	-	74,139
コールローン	40,014	-	40,014
営業債権	150,372	-	150,372
貸付金	1,045,113	1,467,738	2,512,851
有価証券	344,867	1,391,968	1,736,835
その他の金融資産	29,324	2,969	32,293
有形固定資産	-	14,879	14,879
使用権資産	-	12,175	12,175
無形資産	-	66,466	66,466
のれん	-	15,157	15,157
持分法で会計処理されている投資	-	12,762	12,762
繰延税金資産	-	107,275	107,275
その他の資産	6,668	31,043	37,711
資産合計	2,053,580	3,122,432	5,176,012
負債			
預り金	2,935,149	17,346	2,952,495
営業債務	1,122,338	-	1,122,338
未払法人所得税	13,073	-	13,073
借入金等	391,681	173,275	564,956
その他の金融負債	47,793	323	48,116
引当金	3,412	3,991	7,403
リース負債	2,322	7,227	9,549
繰延税金負債	-	206	206
その他の負債	26,701	414	27,115
負債合計	4,542,469	202,782	4,745,251

28. 資本金及び剰余金

(1) 授権株式総数および発行済株式数

授権株式総数および発行済株式数の増減は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	授権株式総数	発行済株式数 (注3)(注4)
普通株式数(注1)(注2)		
2023年4月1日	1,600,000	550,000
期中増加	-	-
期中減少	-	-
2024年3月31日	1,600,000	550,000
期中増加	-	-
期中減少	-	-
2025年3月31日	1,600,000	550,000
期中増加(注3)	-	126,956
期中減少	-	-
2026年3月31日(注4)	1,600,000	676,956
	授権株式総数	発行済株式数
A種優先株式数(注5)		
2023年4月1日	400,000	-
期中増加	-	-
期中減少(注6)	400,000	-
2024年3月31日	-	-
期中増加	-	-
期中減少	-	-
2025年3月31日	-	-
期中増加	-	-
期中減少	-	-
2026年3月31日	-	-

(注1) 普通株式の保有者は配当金を受け取る権利を有しており、株主総会において1株当たり1個の議決権を有します。当社グループの発行する株式は、全て無額面株式であり、当社グループは当社株式を保有していません。普通株式はストック・オプションのために留保されています。留保されている普通株式数およびストック・オプションの条件の詳細については、「注記35. 株式に基づく報酬」をご参照ください。

(注2) 2025年11月15日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行いました。上記の株式数は当該株式分割の影響を反映して遡及的に調整されています。

(注3) 2025年4月、当社はソフトバンク(株)、LINEヤフー(株)、およびSVF II Piranha (DE) LLCに対して、第三者割当増資を実施し、SVF II Piranha (DE) LLCが保有する第1回ストック・オプションが全て権利行使されました。また、2026年3月、Nasdaq Global Select Marketへの新規上場に伴い、当社は新株割当増資を実施し、ストック・オプションの一部が行使されました。詳細については、「注記35. 株式に基づく報酬」および「注記38. 関連当事者との取引」をご参照ください。

(注4) 発行済株式は、2026年3月31日において、2026年3月に行使されたストック・オプションにより発行された82,000株に係る払込を除き、全額払込済です。

(注5) A種優先株式には議決権が無く、優先配当権を有しています。なお、A種優先株式と普通株式は、いずれも当社グループの残余財産に対して同一の権利を有しています。2022年4月1日時点以降のA種優先株主は、1株のA種優先株式を1株の普通株式に転換請求する権利を有しています。

(注6) A種優先株式に関する定款の定めを廃止したことによる減少です。

(2) 資本剰余金および利益剰余金

資本剰余金

資本準備金

会社法では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

株式交付費用

株式交付費用は、資本準備金から直接控除しています。2026年3月31日に終了した1年間で控除された金額は1,002百万円です。

利益剰余金

利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。また、株主総会の決議に基づき、積み立てられた利益準備金は欠損の填補に充当すること、あるいは取り崩すことができます。

(3) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	FVTOCIの 負債性金融資産	在外営業活動体の 為替換算差額
2024年4月1日	123	4
その他の包括利益（は損失） （親会社の所有者に帰属）	250	10
2025年3月31日	373	6
その他の包括利益（は損失） （親会社の所有者に帰属）	2,634	10
その他	32	-
2026年3月31日	3,039	16

29. 配当金

配当金支払額は、以下の通りです。

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日
2024年3月31日に終了した1年間				
PayPay銀行株 2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	783	1,030	2023年6月23日
	A種優先株式	1,000	1,133	2023年6月23日
2025年3月31日に終了した1年間				
PayPay銀行株 2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,228	1,616	2024年6月24日
	A種優先株式	1,574	1,782	2024年6月24日
2026年3月31日に終了した1年間				
PayPay銀行株 2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,413	1,860	2025年6月25日
	A種優先株式	1,806	2,046	2025年6月25日

2024年3月31日に終了した1年間、2025年3月31日に終了した1年間および2026年3月31日に終了した1年間の総配当額のうち、親会社の所有者に帰属する配当金は、それぞれ179百万円、283百万円および311百万円です。

30. 売上収益

(1) 売上収益の分解

顧客との契約およびその他の源泉から生じる収益

	(単位：百万円)		
	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
顧客との契約から生じる収益			
決済取引及びサービス収益	174,127	203,595	251,041
その他の源泉から生じる収益			
金利収益(注1)	73,884	88,442	116,488
金融商品関連収益	4,641	5,529	10,250
その他の営業収益	1,959	1,512	2,883
合計	254,611	299,078	380,662

(注1) 当社グループは、顧客に対する貸出金等の信用リスクを軽減するため、第三者の金融機関に対して保証料を支払っています。これらの保証料は、ローン契約の不可欠な一部を構成しています。IFRS第9号に従い、これらの保証料は実効金利法の計算に含められ、金利収益の減額として認識しています。2024年3月31日に終了した1年間、2025年3月31日に終了した1年間および2026年3月31日に終了した1年間における保証料の金額は、それぞれ14,707百万円、18,163百万円および20,747百万円です。

サービス別売上収益の分解

2024年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)		
	決済	金融サービス	合計
決済サービス			
PayPay決済サービス	151,673	-	151,673
クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス(注1)	31,917	-	31,917
デビット決済サービス	-	4,731	4,731
決済取引及びサービス関連控除(注2)	52,669	1,171	53,840
小計	130,921	3,560	134,481
金融サービス	-	20,867	20,867
その他(注3)(注4)	18,389	390	18,779
合計(注5)(注6)	149,310	24,817	174,127

2025年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)		
	決済	金融サービス	合計
決済サービス			
PayPay決済サービス	193,237	-	193,237
クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス(注1)	37,192	-	37,192
デビット決済サービス	-	5,077	5,077
決済取引及びサービス関連控除(注2)	77,161	1,309	78,470
小計	153,268	3,768	157,036
金融サービス	-	22,269	22,269
その他(注3)(注4)	23,329	961	24,290
合計(注5)(注6)	176,597	26,998	203,595

2026年3月31日に終了した1年間

	(単位：百万円)		
	決済	金融サービス	合計
決済サービス			
PayPay決済サービス	245,799	-	245,799
クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス(注1)	46,019	-	46,019
デビット決済サービス	-	5,468	5,468
決済取引及びサービス関連控除(注2)	100,358	1,413	101,771
小計	191,460	4,055	195,515
金融サービス	-	24,706	24,706
その他(注3)(注4)	29,310	1,510	30,820
合計(注5)(注6)	220,770	30,271	251,041

(注1) 「クレジット決済サービス及びアクワイアリングサービス」からの収益は、アクワイアリングサービスに關してカードイシュアが請求するインターチェンジフィーを控除した金額で表示しています。これは、当社グループは、購入取引の決済金額および所定の料率に基づき収益を認識しているためです。2024年3月31日に終了した1年間、2025年3月31日に終了した1年間および2026年3月31日に終了した1年間において、インターチェンジフィーは、それぞれ12,427百万円、10,819百万円および11,023百万円です。詳細については、「注記3. 重要性がある会計方針」をご参照ください。

(注2) 「決済取引及びサービス関連控除」は主に顧客に提供される特典を含み、控除額は決済サービスのみに関連しています。

(注3) 決済セグメントの「その他」には、主にPayPay加盟店に対するサブスクリプションサービスから得られる収益を含み、収益控除を減額した純額で表示しています。2024年3月31日に終了した1年間、2025年3月31日に終了した1年間および2026年3月31日に終了した1年間において、収益控除は、それぞれ1,870百万円、3,408百万円および4,554百万円です。これらの控除額は主に、特定の種類のPayPayカードの年会費に関連する顧客に支払われる対価です。

(注4) 金融サービスセグメントの「その他」は、主にクレジットエンジン(株)が提供するシステムプラットフォームサービスから得られる収益を含みます。

(注5) 2024年3月31日に終了した1年間、2025年3月31日に終了した1年間および2026年3月31日に終了した1年間において、当社グループの外部顧客からの収益は、ほぼ全て当社グループの所在地国である日本において発生しています。

(注6) 各サービス区分の詳細については、「注記3. 重要性がある会計方針」をご参照ください。

(2) 契約獲得のための増分コストから認識した資産

契約獲得のための増分コストは主にPayPayカード(株)で発生しています。

当社グループは、カード会員を獲得するための販促活動を第三者に委託し、新規カード会員の獲得に応じて販売手数料を支払っています。当該販売手数料は、クレジット決済サービスに係る契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。

2024年8月より、当社グループは決済サービスの販促活動について合併会社であるPayPay SC(株)にマーケティング業務を委託しており、新規加盟店の獲得に応じて販売手数料を支払っています。当該販売手数料は、決済サービスの契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
顧客との契約獲得のための増分コストから認識した資産	8,882	12,077

(単位：百万円)

	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
顧客との契約獲得のための増分コストから認識した資産 から生じた償却費	1,043	1,297	1,724

(3) 顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価については、「注記19. その他の資産」をご参照ください。

31. 金融商品から生じた収益及び費用

金融商品から生じた収益及び費用は、以下の通りです。

2024年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 負債性金融 資産	FVTOCIの 資本性金融 資産	償却原価で 測定する 金融資産	償却原価で 測定する 金融負債	デリバ ティブ	合計
収益							
金融商品関連収益							
損益計算書に認識 された純利益 (は損失)	42,073	43	-	33	412	38,612	3,949
配当収益	692	-	0	-	-	-	692
小計	42,765	43	0	33	412	38,612	4,641
金利収益	-	1,577	-	72,247	-	60	73,884
費用							
支払利息(注1)	-	-	-	-	1,930	1	1,931
金融資産の減損損失 (は利得)(注 2)(注3)	-	-	-	18,881	-	-	18,881

2025年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 負債性金融 資産	FVTOCIの 資本性金融 資産	償却原価で 測定する 金融資産	償却原価で 測定する 金融負債	デリバ ティブ	合計
収益							
金融商品関連収益							
損益計算書に認識 された純利益 (は損失)	7,401	90	-	667	3	3,680	4,295
配当収益	1,234	-	0	-	-	-	1,234
小計	8,635	90	0	667	3	3,680	5,529
金利収益	147	1,850	-	86,689	-	50	88,442
費用							
支払利息(注1)	-	-	-	-	4,253	1	4,254
金融資産の減損損失 (は利得)(注 2)(注3)	-	-	-	26,468	-	-	26,468

2026年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 負債性金融 資産	FVTOCIの 資本性金融 資産	償却原価で 測定する 金融資産	償却原価で 測定する 金融負債	デリバ ティブ	合計
収益							
金融商品関連収益							
損益計算書に認識 された純利益 (は損失)	58,250	66	-	2,524	154	51,524	9,162
配当収益	1,088	-	0	-	-	-	1,088
小計	59,338	66	0	2,524	154	51,524	10,250
金利収益	6	3,218	-	113,237	-	27	116,488
費用							
支払利息(注1)	-	-	-	-	10,588	2	10,590
金融資産の減損損失 (は利得)(注 2)(注3)	1	-	-	25,640	-	-	25,641

(注1) 支払利息は連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれています。

(注2) 金融資産の減損損失(は利得)は連結損益計算書の「貸倒引当金繰入」に含まれています。

(注3) 金融資産の減損損失(は利得)と連結損益計算書の「貸倒引当金繰入」の調整は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
金融資産の減損損失(は利得)	18,881	26,468	25,641
貸出コミットメントの信用損失引当金繰入	4,740	1,836	24
直接償却	615	690	742
貸倒引当金繰入	23,006	23,942	24,923

32. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
金融負債消滅益(注1)	1,258	1,216	1,752
出向および経費等負担金の受領	-	276	330
非政府主体からの補助金	-	-	328
政府補助金	574	-	-
その他	127	20	473
合計	1,959	1,512	2,883

(注1) 主にPayPayポイントコードの失効に伴う利益です。詳細については、「注記3. 重要性がある会計方針」をご参照ください。

33. 営業費用

営業費用の内訳は、以下の通りです。

2024年3月31日に終了した1年間

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
	(単位：百万円)				
ポイント費用(注1)	45,402	-	45,402	-	45,402
決済関連費用(注2)	30,660	9,832	40,492	500	39,992
人件費(注3)	30,981	6,783	37,764	-	37,764
業務委託費(注4)	26,456	8,516	34,972	172	34,800
貸倒引当金繰入	22,650	356	23,006	-	23,006
その他の営業費用					
減価償却費及び償却費	12,849	4,700	17,549	-	17,549
ライセンス料	15,899	-	15,899	-	15,899
支払利息	2,814	544	3,358	1,427	1,931
広告宣伝費及び販売促進費	7,955	4,050	12,005	547	11,458
租税公課	4,270	2,248	6,518	-	6,518
契約獲得コストの償却費	1,043	-	1,043	-	1,043
その他	14,105	5,391	19,496	258	19,238
その他の営業費用合計	58,935	16,933	75,868	2,232	73,636
合計	215,084	42,420	257,504	2,904	254,600

2025年3月31日に終了した1年間

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
	(単位：百万円)				
ポイント費用(注1)	50,362	-	50,362	-	50,362
決済関連費用(注2)	33,645	10,592	44,237	575	43,662
人件費(注3)	32,984	8,499	41,483	-	41,483
業務委託費(注4)	19,887	8,997	28,884	117	28,767
貸倒引当金繰入	23,368	574	23,942	-	23,942
その他の営業費用					
減価償却費及び償却費	14,705	5,388	20,093	-	20,093
ライセンス料	18,027	-	18,027	-	18,027
支払利息	2,628	2,278	4,906	652	4,254
広告宣伝費及び販売促進費	6,896	4,528	11,424	693	10,731
租税公課	3,038	2,014	5,052	-	5,052
契約獲得コストの償却費	1,297	-	1,297	-	1,297
その他	11,061	5,616	16,677	779	15,898
その他の営業費用合計	57,652	19,824	77,476	2,124	75,352
合計	217,898	48,486	266,384	2,816	263,568

2026年3月31日に終了した1年間

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済	金融サービス	計		
ポイント費用(注1)	60,195	-	60,195	-	60,195
決済関連費用(注2)	37,817	11,713	49,530	799	48,731
人件費(注3)	36,790	10,865	47,655	14	47,641
業務委託費(注4)	20,336	8,120	28,456	357	28,099
貸倒引当金繰入	23,861	1,062	24,923	-	24,923
その他の営業費用					
減価償却費及び償却費	17,018	6,740	23,758	-	23,758
ライセンス料	18,060	839	18,899	-	18,899
支払利息	3,920	6,997	10,917	327	10,590
広告宣伝費及び販売促進費	7,281	3,028	10,309	303	10,006
租税公課	3,889	2,054	5,943	-	5,943
契約獲得コストの償却費	1,724	-	1,724	-	1,724
その他	15,831	5,361	21,192	1,121	20,071
その他の営業費用合計	67,723	25,019	92,742	1,751	90,991
合計	246,722	56,779	303,501	2,921	300,580

(注1) ポイント費用は、主に当社グループが様々な特典プログラムを通じてPayPayユーザーに付与する報酬ポイント費用であり、PayPayユーザーは、加盟店で当該ポイントを支払いに利用することができます。

(注2) 決済関連費用には、ユーザーが銀行口座からPayPay残高にチャージするために銀行に支払う手数料および国際カードブランドに支払うブランド料またはネットワーク手数料が含まれています。また、銀行間取引による手数料も含まれます。

(注3) 詳細については、「注記26. 人件費」をご参照ください。

(注4) 業務委託費には、顧客サービス関連費用、システム開発の人件費およびその他の専門サービス費用が含まれています。

34. 1 株当たり純利益

(1) 基本的1株当たり純利益の算定の基礎

基本的1株当たり純利益の算定に用いる、親会社の所有者に帰属する純利益および加重平均株式数は以下の通りです。

	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
親会社の所有者に帰属する純利益 (は損失)(百万円)	3,350	36,170	115,034
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)(注1)	550,000	550,000	637,577
基本的1株当たり純利益 (は損失)(円)(注1)	6.09	65.76	180.42

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。詳細については、「注記28. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

(2) 希薄化後1株当たり純利益の算定の基礎

希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる、親会社の所有者に帰属する純利益および加重平均普通株式数は以下の通りです。

	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
親会社の所有者に帰属する純利益 (は損失)(百万円)	3,350	36,170	115,034
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)(注1)	550,000	550,000	637,577
希薄化性潜在的普通株式の影響 (千株)(注2)	-	-	6,682
希薄化後の加重平均株式数 (千株)(注1)	550,000	550,000	644,259
希薄化後1株当たり純利益 (は損失)(円)(注1)	6.09	65.76	178.55

(注1) 2025年11月15日に実施された株式分割の影響を遡及的に反映しています。詳細については、「注記28. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

(注2) 第1回ストック・オプションの潜在的な希薄化効果は、基本的1株当たり純利益と希薄化後1株当たり純利益の推定差額が重要でないと判断したため記載していません。第2回～第49回ストック・オプションについては、当連結会計年度中にIPO条件が達成されたため、希薄化後1株当たり純利益の算定に含めています。詳細については、「注記35. 株式に基づく報酬」をご参照ください。

35. 株式に基づく報酬

(注) 本注記の株式数またはストック・オプションの数、権利行使価格、および付与日時時点の株価は、2025年11月15日に行われた株式分割の影響を遡及的に修正しています。詳細については、「注記28. 資本金及び剰余金」をご参照ください。

(1) スtock・オプション制度の概要

第1回ストック・オプション

当社グループは当社グループのソフトウェア開発サービスの対価として従業員以外の者に対しストック・オプションを付与しています。当該ストック・オプションの保有者は権利行使をすることにより当社の普通株式を取得する権利を有し、付与日から権利行使期限前の期間において、いつでも行使することが可能です。2025年4月4日に、SVF II Piranha (DE) LLCが保有する第1回ストック・オプションが全て権利行使されました。詳細については、「注記28. 資本金及び剰余金」および「注記38. 関連当事者間取引」をご参照ください。

第2回～第46回信託型ストック・オプション

当社グループは、優秀な人材の確保による当社グループの業績達成を目的として、取締役、執行役員およびその他の従業員に対し、信託型ストック・オプションを付与しています。当該ストック・オプション制度では、当社の株主であるソフトバンク(株)およびLINEヤフー(株)が信託へ資金を拠出し、信託は2022年8月29日に当社から第2回～第46回ストック・オプションを合計11,636千個取得しています。信託により取得されたストック・オプションは、当社の指示に基づき、所定の期日において、当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員に対し付与されます。

信託に対し発行された信託型ストック・オプションの数は、以下の通りです。

(千株)

株式市場条件 (9種類)	権利行使期間(5種類)				
	自 2024年4月1日 至 2023年3月31日	自 2025年4月1日 至 2023年3月31日	自 2026年4月1日 至 2023年3月31日	自 2027年4月1日 至 2023年3月31日	自 2028年4月1日 至 2023年3月31日
なし	843	843	843	843	838
3兆円	416	387	387	386	386
4兆円	359	328	324	308	308
5兆円	248	248	192	108	108
6兆円	174	174	161	161	125
7兆円	73	73	73	73	73
8兆円	84	84	84	80	80
9兆円	107	107	104	104	104
10兆円	167	167	167	167	167
合計	2,471	2,411	2,335	2,230	2,189

当社グループは2023年3月31日に終了した1年間において、合計4,589千株分の信託型ストック・オプションを取締役、執行役員、および従業員に対し付与しました。また、信託は連結され、連結財政状態計算書、および連結損益計算書に含めて表示しています。2025年4月30日において、信託が保有していた残りの7,047千株分の信託型ストック・オプションは失効および消滅し、信託は終了しました。

第47回および第48回税制適格型、ならびに第49回退職時1円権利行使型ストック・オプション

当社グループは、優秀な人材の確保による当社グループの業績達成を目的として、取締役、執行役員およびその他の従業員に対し、税制適格型および退職時1円権利行使型のストック・オプション制度を導入しています。

ファントムストック報酬

当社グループは、一部の従業員に対し、現金決済型の株式に基づく報酬に該当するファントムストック報酬を付与しています。ファントムストック報酬とは、実質的にはファントム・オプションとして機能する理論上のユニット数(ファントムユニット)を付与する制度であり、その価値は設定された行使価格を超える当社普通株式の値上がり益に基づいています。各ファントムユニットの価値は、当社普通株式の株価の行使価格に対する超過額を基礎としており、したがって、当社の普通株式の価値の変動に基づいて増加または減少します。

(2) 期末に存在するストック・オプション

2026年3月31日において存在するストック・オプションは、以下の通りです。

第2回～第46回信託型ストック・オプション

名称	第2回～第6回 ストック・オプション	第7回～第46回 ストック・オプション
付与日	2022年12月5日	2022年12月5日
付与対象者	取締役、執行役員およびその他の従業員	取締役、執行役員およびその他の従業員
ストック・オプションの数	下記表を参照（注4）	下記表を参照（注4）
決済方法	持分決済型	持分決済型
権利行使期間	下記表を参照（注4）	下記表を参照（注4）
権利確定条件	勤務条件（注1） IPO条件（注2）	勤務条件（注1） IPO条件（注2） 株式市場条件（注3）

(注1) 勤務条件

ストック・オプションの保有者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員、または正社員の地位にあることを要します。当社グループを退職した場合には、当該ストック・オプションの権利は失効します。ただし、任期満了による退任、定年による退職等、取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。

(注2) IPO条件

ストック・オプションの保有者は、当社株式が証券取引所に上場した場合にのみ、ストック・オプションを行使することができます。

(注3) 株式市場条件

ストック・オプションの保有者は、当社株式の上場日から権利行使期間の最終日までの間に、当社株式の時価総額が一度でも所定の金額（注4）を超えた場合にのみ、ストック・オプションを行使することができます。

(注4) 付与されたストック・オプションの数、権利行使期間、および株式市場条件

本ストック・オプション制度では、5種類の権利行使期間および9種類の株式市場条件があり、合計45種類のストック・オプションが存在します。信託型ストック・オプションの数は、以下の通りです。

(千株)

株式市場条件 (9種類)	権利行使期間(5種類)				
	自 2024年4月1日 至 2023年3月31日	自 2025年4月1日 至 2023年3月31日	自 2026年4月1日 至 2023年3月31日	自 2027年4月1日 至 2023年3月31日	自 2028年4月1日 至 2023年3月31日
なし	444	444	442	376	342
3兆円	187	165	152	144	136
4兆円	123	115	107	98	89
5兆円	82	74	63	51	38
6兆円	52	50	47	44	31
7兆円	28	28	27	26	26
8兆円	27	27	26	25	25
9兆円	36	35	35	35	33
10兆円	52	52	51	50	49
合計	1,031	990	950	849	769

第47回および第48回税制適格型、ならびに第49回退職時1円権利行使型ストック・オプション

名称	第47回 ストック・オプション	第48回 ストック・オプション	第49回 ストック・オプション
付与日	2025年4月28日	2025年4月28日	2025年4月28日
付与対象者	従業員	取締役および執行役員	取締役および執行役員
ストック・オプションの数	下記表を参照（注3）	下記表を参照（注3）	569千株
決済方法	持分決済型	持分決済型	持分決済型
権利行使期間	下記表を参照（注3）	下記表を参照（注3）	自2025年6月1日 至2045年5月31日
権利確定条件	勤務条件（注1） IPO条件（注2）	勤務条件（注1） IPO条件（注2）	IPO条件（注2）

（注1）勤務条件

ストック・オプションの保有者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員、または正社員の地位にあることを要します。当社グループを退職した場合には、当該ストック・オプションの権利は失効します。ただし、任期満了による退任、定年による退職等、取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。

（注2）IPO条件

ストック・オプションの保有者は、当社株式が証券取引所に上場した場合にのみ、ストック・オプションを行使することができます。

（注3）付与されたストック・オプションの数および権利行使期間

権利行使期間別の第47回および第48回税制適格型ストック・オプションの数は以下の通りです。

（千株）

	権利行使期間（5種類）					合計
	自2027年4月25日 至2035年4月23日	自2028年4月29日 至2035年4月23日	自2029年4月29日 至2035年4月23日	自2030年4月29日 至2035年4月23日	自2031年4月29日 至2035年4月23日	
第47回 ストック・ オプション	1,625	1,582	1,529	1,472	1,417	7,625
第48回 ストック・ オプション	107	107	107	107	107	535

ファントムストック報酬

当該報酬は、勤務条件、IPO条件、および株式市場条件を含む全ての条件を満たした場合に権利行使することが可能となります。権利行使時には、当社グループは、行使価格と権利行使日における株価との差額に基づいて、当該報酬を現金で決済します。本制度に基づき付与されるファントムストック報酬の最長期間は11.9年であり、これは付与日から行使期間の満了までの期間を表しています。

（3）株式に基づく報酬に係る費用

株式に基づく報酬に関連して、当社グループの連結損益計算書および連結財政状態計算書において認識された営業費用および負債は、以下の通りです。

営業費用

（単位：百万円）

	2024年3月31日 に終了した1年間	2025年3月31日 に終了した1年間	2026年3月31日 に終了した1年間
持分決済型	-	-	1,730
現金決済型	-	-	117
合計	-	-	1,847

負債

株式に基づく報酬に関連して認識された負債は、現金決済型の株式に基づく報酬制度に分類されるファントムストック報酬にのみ関連しています。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
帳簿価額	-	130
権利確定済みの負債に係る本源的価値の合計	-	20

当社グループは、2026年3月12日に新規株式公開を完了し、IPO条件が達成されたため、2026年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書および2026年3月31日現在の連結財政状態計算書において、株式に基づく報酬に係る費用および負債の認識を開始しました。

(4) 期中におけるストック・オプションおよびファントムストック報酬の増減および期末における状況

期中におけるストック・オプションおよびファントムストック報酬の増減および期末における状況は、以下の通りです。

2024年3月31日に終了した1年間

	第1回 ストック・オプション		第2回～第46回 ストック・オプション	
	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	31,802	500	4,516	1,300
期中付与	-	-	-	-
期中行使	-	-	-	-
期中失効	-	-	217	1,300
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高(注1)	31,802	500	4,299	1,300
期末行使可能残高	31,802	500	-	-

ファントムストック報酬

	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	79	1,300
期中付与	-	-
期中行使	-	-
期中失効	-	-
満期消滅	-	-
期末未行使残高(注1)	79	1,300
期末行使可能残高	-	-

(注1) 第1回ストック・オプション、第2回～第46回ストック・オプション、およびファントムストック報酬の2024年3月31日における未行使残高の加重平均残存契約年数は、それぞれ6.5年、9.0年、および9.0年です。

2025年3月31日に終了した1年間

	第1回 ストック・オプション		第2回～第46回 ストック・オプション	
	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	31,802	500	4,299	1,300
期中付与	-	-	-	-
期中行使	-	-	-	-
期中失効	-	-	288	1,300
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高(注1)	31,802	500	4,011	1,300
期末行使可能残高	31,802	500	-	-

ファントムストック報酬

	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	79	1,300
期中付与	-	-
期中行使	-	-
期中失効	-	-
満期消滅	-	-
期末未行使残高(注1)	79	1,300
期末行使可能残高	-	-

(注1) 第1回ストック・オプション、第2回～第46回ストック・オプション、およびファントムストック報酬の2025年3月31日における未行使残高の加重平均残存契約年数は、それぞれ5.5年、8.0年、および8.0年です。

2026年3月31日に終了した1年間

	第1回 ストック・オプション		第2回～第46回 ストック・オプション	
	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	31,802	500	4,011	1,300
期中付与	-	-	-	-
期中行使(注1)	31,802	500	82	1,300
期中失効	-	-	122	1,300
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高(注2)	-	-	3,807	1,300
期末行使可能残高	-	-	633	1,300

	第47回 ストック・オプション		第48回 ストック・オプション	
	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円) (注1)	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円) (注1)
期首未行使残高	-	-	-	-
期中付与	7,625	1,300	535	1,300
期中行使(注1)	-	-	-	-
期中失効	255	1,300	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高(注2)	7,370	1,300	535	1,300
期末行使可能残高	-	-	-	-

	第49回 ストック・オプション		ファントムストック報酬	
	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	79	1,300
期中付与	569	1	155	1,327
期中行使(注1)	-	-	-	-
期中失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高(注2)	569	1	234	1,318
期末行使可能残高	-	-	10	1,300

(注1) 権利行使日における加重平均株価は1,305円です。

(注2) 2026年3月31日におけるストック・オプションおよびファントムストック報酬の未行使残高の加重平均残存契約年数は、以下の通りです。

	第2回～第46回 ストック・オプション	第47回 ストック・オプション	第48回 ストック・オプション	第49回 ストック・オプション	ファントムストック 報酬
加重平均残存契約 年数(年)	7.0	9.1	9.1	19.2	8.4

(5) ストック・オプションおよびファントムストック報酬の公正価値

期中に付与された持分決済型の株式に基づく報酬の公正価値の測定

2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間

2024年3月31日に終了した1年間および2025年3月31日に終了した1年間において、付与したストック・オプションはありません。

2026年3月31日に終了した1年間

2026年3月31日に終了した1年間において付与されたストック・オプションの公正価値の測定方法は、以下の通りです。

付与年度・名称	第47回 ストック・オプション	第48回 ストック・オプション	第49回 ストック・オプション
加重平均公正価値	488円	409円	472円
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション(注1)	モンテカルロ・シミュレーション(注1)	モンテカルロ・シミュレーション(注1)
主要な基礎数値および仮定			
行使価格	1,300円	1,300円	1円
株価	1,300円	1,300円	1,300円
満期までの期間	10年	10年	20年
予想配当利回り	3.4%	3.4%	3.4%
株価変動性(注2)	38.6%	38.6%	37.6%
無リスク利率	1.3%	1.3%	2.1%

(注1) モンテカルロ・シミュレーションには、株価変動性、予想残存期間、予想配当率、ストック・オプション付与時の株価等、様々な仮定が用いられています。

(注2) 株価変動性は、ストック・オプションの予想残存期間に応じた期間における当社グループの上場類似企業の株価実績に基づき算定しています。

期末における現金決済型の株式に基づく報酬の公正価値の測定

付与年度・名称	2026年3月31日
加重平均公正価値	1,998円
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション(注1)
主要な基礎数値および仮定	
行使価格	1,300円または1,750円
株価	3,393円
満期までの期間	7.0年 - 9.1年
予想配当利回り	(注2)
株価変動性(注3)	39.9% - 41.6%
無リスク利率	2.1% - 2.3%

(注1) モンテカルロ・シミュレーションには、株価変動性、予想残存期間、予想配当率、連結会計年度末の株価等、様々な仮定が用いられています。

(注2) 予想配当利回りは、上場後5年間は配当ゼロ、6年目以降は1.6%と見積もっています。

(注3) 株価変動性は、ストック・オプションの予想残存期間に応じた期間における当社グループの上場類似企業の株価実績に基づき算定しています。

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期的に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としています。

当社グループが資本管理において用いる主要な指標は、以下の通りです。

	2025年3月31日	2026年3月31日
資本合計(百万円)	223,731	430,761
自己資本比率(注1)	5.54%	8.32%

(注1) 自己資本比率は「資本合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

当社の国内銀行子会社であるPayPay銀行(株)は、パーゼル規制をベースに金融庁が定めた自己資本比率規制の適用を受けています。PayPay銀行(株)は国内基準行に分類され、リスク・アセットに対する自己資本比率の下限(4.0%以上)を維持することが求められています。我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づくPayPay銀行(株)の自己資本比率、コア資本、自己資本およびリスク・アセットは以下の通りです。

	(単位:百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
自己資本比率	16.76%	14.04%
コア資本	145,215	157,147
自己資本	132,575	144,202
リスク・アセット	790,957	1,026,786

また、当社グループ内の以下の各社についても、以下の通り、それぞれに適用される資本規制が定める自己資本関連比率および純資産額を維持することが求められています。

会社名	法令諸規則	要件
PayPay(株)	資金決済法	最低限の純資産額を維持
PayPayカード(株)	割賦販売法	最低限の純資産比率を維持
PayPay証券(株)	金融商品取引法	最低限の自己資本規制比率を維持

当社グループ内の各社は、法令諸規則が定める資本規制を十分に満たしています。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、事業を営む上で様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスクおよび市場リスク)に晒されています。当社グループは、当該財務上のリスクの防止および低減のために、継続的にモニタリングし、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、取引先の信用リスクに晒されています。当社グループにおける信用リスクは、主に、カード会員、集金代行サービスプロバイダ、PayPay加盟店に対する債権、銀行顧客に対する貸付金およびカード会員に対する貸出コミットメントに関連しています。

(A) 信用リスク管理

当社グループはカード会員との契約時において、社内基準に従い会員の信用リスクを評価しています。また、主にカード会員ごとの回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。

カード会員に対するカード売掛金については、延滞が発生した場合、回収を促進する目的で契約条件が見直され、当初認識時の契約上のキャッシュ・フローが変更されることがあります。

カード売掛金の大半は日本に居住するカード会員に対するものですが、当社グループは、上記のリスク管理手続を通じて、信用リスクの未然防止または低減を図っています。

銀行顧客に係る信用リスクについては、信用リスク管理体制を社内規程に定め、「クレジットポリシー」に従った信用リスクのコントロールに努めています。また、当社グループは与信調査、集中リスクおよび直接償却に関する規程を定めています。過度なリスクの集中を回避し、分散されたポートフォリオの管理を行うため、当社グループの方針および手続における具体的な指針として、適切な与信枠の設定を定めています。各部門から独立した監査部が、信用リスク管理状況につき定期的に監査を行い、与信業務の牽制を行うとともに、取締役会等に監査結果の報告を行っています。

当社グループは、新たな条件によるキャッシュ・フローの割引現在価値が、当初の金融資産の残りのキャッシュ・フローの割引現在価値と比較して10%以上変動する場合、条件変更された金融資産の認識を中止し、購入または組成した信用減損金融資産として新たに認識しています。

2025年3月31日および2026年3月31日時点において、金融資産の契約上のキャッシュ・フローが変更されたものの認識の中止に至らなかったものはありません。

また、上記以外の信用リスクについても全般的に与信調査の実施や与信枠を設定することで信用リスクの管理を行っています。当社グループは、社内の与信管理規程に従い、定期的に債務者の状況や期日経過情報、および債権残高をモニタリングしています。

2025年3月31日および2026年3月31日時点において、当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

(B) 信用リスク格付けごとの分析

a. 銀行事業以外の事業

銀行事業以外の償却原価で測定する金融資産(注1)の期日別帳簿価額は、以下の通りです。

2025年3月31日時点

(単位:百万円)

	貸倒引当金を全期間のECLに等しい 金額で測定している金融資産					合計
	12ヶ月のECLに 等しい金額で 貸倒引当金を 測定している 金融資産	単純化した アプローチを 適用している 営業債権	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損 金融資産	購入または組成 した信用減損 金融資産	
期日経過前	1,479,394	1,914	-	-	-	1,481,308
30日以内	66,830	28	2,781	948	95	70,682
30日超90日以内	-	3	4,486	3,250	1,383	9,122
90日超	-	494	-	36,389	10,103	46,986
合計	1,546,224	2,439	7,267	40,587	11,581	1,608,098

2026年3月31日時点

(単位:百万円)

	貸倒引当金を全期間のECLに等しい 金額で測定している金融資産					合計
	12ヶ月のECLに 等しい金額で 貸倒引当金を 測定している 金融資産	単純化した アプローチを 適用している 営業債権	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損 金融資産	購入または組成 した信用減損 金融資産	
期日経過前	1,522,485	2,789	-	-	-	1,525,274
30日以内	86,713	74	3,128	1,159	82	91,156
30日超90日以内	-	28	5,944	3,519	1,673	11,164
90日超	-	378	-	37,277	13,210	50,865
合計	1,609,198	3,269	9,072	41,955	14,965	1,678,459

(注1) これらの金融資産は、当社グループの連結財政状態計算書上の「現金及び現金同等物」、「供託金及び差入証拠金」、「営業債権」、「貸付金」、「有価証券」および「その他の金融資産」に含まれています。表中の金融資産に係る貸倒引当金は、カード売掛金および決済事業未収入金を除き、2025年3月31日および2026年3月31日時点において12ヶ月のECLに等しい金額で測定しています。また、2025年3月31日および2026年3月31日時点において、カード売掛金および決済事業未収入金以外の金融資産のうち、支払期日を経過したものはありません。

b. 銀行事業

銀行事業においては、金融資産は債務者別の社内のリスク評価を基礎として、以下の信用状況別に区分しています。

債務者の分類	分類の基礎
正常先	下記のいずれにも該当しない債権
要注意先	今後の管理により注意を要する債権
破綻懸念先、破綻先等	質的および量的見地から債務不履行に陥る懸念がある債権

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	貸倒引当金を全期間のECLに等しい金額で測定している金融資産			合計
	貸倒引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定している金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
正常先	2,143,066	-	-	2,143,066
要注意先	-	1,849	-	1,849
破綻懸念先、破綻先等	-	-	1,680	1,680
合計	2,143,066	1,849	1,680	2,146,595

2026年3月31日時点

(単位：百万円)

	貸倒引当金を全期間のECLに等しい金額で測定している金融資産			合計
	貸倒引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定している金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
正常先	3,065,985	-	-	3,065,985
要注意先	-	2,279	-	2,279
破綻懸念先、破綻先等	-	-	3,023	3,023
合計	3,065,985	2,279	3,023	3,071,287

(C) 貸倒引当金の測定

貸倒引当金は、PD、LGD、デフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」）およびその他の合理的に入手可能な将来予測情報に基づいて計算し、営業債権、FVTOCIの負債性金融資産、貸付金および貸出コミットメントをサービス別および支払期日経過期間別にグルーピングした後、集合的に金額を測定しています。

当社グループでは主として、債権について契約上の支払期日が30日超経過した場合に信用リスクが著しく増大したと判断しています。銀行事業の貸付金においては、支払期日から10日以上経過した場合や、複数回の支払遅延が発生した場合に信用リスクが著しく増大したと判断しています。信用リスクが著しく増大したかどうかの評価に際しては、期日経過情報に加え、合理的に入手可能でかつ裏付け可能な情報を考慮しています。

当社グループでは主として、債権について契約上の支払期日が90日超経過した場合、契約条件が変更されている場合、または債務者が著しい財政状況の悪化に陥っている場合に債務不履行とみなしています。債務不履行と判断した債権については、信用減損が発生したとみなしています。

当社グループは、当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を報告日後12ヶ月間に発生しうる債務不履行によるECL（12ヶ月のECL）に等しい金額で測定しています。報告日時点の金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、予想存続期間にわたって起こりうる全ての債務不履行から生じるECL（全期間のECL）に等しい金額で、貸倒引当金を測定しています。

ただし、IFRS第15号の適用範囲内で、重大な金融要素を含まない取引から生じた営業債権については、当初認識以降の信用リスクの著しい増大の有無にかかわらず、貸倒引当金を全期間のECLに等しい金額で測定しています。住宅ローンは担保付貸付金であり、その他一部のローンは保証会社の保証付貸付金です。

金融資産に係る貸倒引当金の増減は以下の通りです。

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	貸倒引当金を全期間のECLに等しい金額で測定している金融資産				合計
	貸倒引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用している営業債権	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
期首残高	8,822	589	1,308	22,190	32,909
繰入・戻入	3,851	84	81	-	3,848
使用	1,621	1	709	13,622	15,953
ステージ移動による変動	205	-	647	852	-
リスク変数の変更	142	-	1,539	23,661	25,058
その他	45	-	-	29	16
期末残高	10,660	504	1,572	33,110	45,846

2026年3月31日時点

(単位：百万円)

	貸倒引当金を全期間のECLに等しい金額で測定している金融資産				合計
	貸倒引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用している営業債権	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
期首残高	10,660	504	1,572	33,110	45,846
繰入・戻入	4,838	69	27	2	4,798
使用	1,679	12	696	12,661	15,048
ステージ移動による変動	126	-	782	908	-
リスク変数の変更	448	-	1,864	22,006	23,422
債権売却による認識の中止	-	-	-	10,598	10,598
その他	6	-	-	47	41
期末残高	13,251	423	1,985	32,720	48,379

貸倒引当金は主にカード売掛金および貸付金を対象にしたものです。

2025年3月31日に終了した1年間および2026年3月31日に終了した1年間における、購入または組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の割引前のECLの合計額は、それぞれ14,881百万円および13,851百万円です。

購入または組成した信用減損金融資産に係る貸倒引当金に重要な増減はありません。

2025年3月31日および2026年3月31日時点において、当初認識以降に貸倒引当金が全期間のECLで測定されていたときに条件変更され、当報告期間中に12ヶ月のECLに等しい金額に変化した金融資産はありません。

2025年3月31日および2026年3月31日において、貸倒引当金の増減に影響を与えるような、金融資産の総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

2025年3月31日および2026年3月31日において、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している未回収残高に重要性はありません。

流動性リスク

(A) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、当社グループが現金または他の金融資産の交付により決済されるデリバティブ商品を含む金融負債に関連する債務を履行するにあたり困難に直面するリスクです。当社グループは、営業取引のための資金の調達や返済、支払において、流動性リスクに晒されています。当該リスクの未然防止または低減のため、資金運用については原則として流動性があり元本欠損リスクが極めて小さい金融商品を対象としています。当社グループは、グループの流動性および安定性を確保できるよう、十分な額の現金および現金同等物、ならびに主に2ヶ月以内に満期が到来する債権を保有しています。また銀行事業において、資金調達における短期資金への過度な依存を防ぐために、当社グループは短期の要資金調達額に対して上限を設定し、日次でその遵守状況をモニタリングしています。また金融事業において、顧客預り金の大量流出等緊急時の流動性を確保するため、現金化が可能な資産の残高状況についてもモニタリングしています。

当社グループは金融事業における顧客からの預り金、銀行借入、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化を通じて資金調達を行っています。

(B) 金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は、以下の通りです。なお、以下の契約上のキャッシュ・フローは、支払利息を含む割引前キャッシュ・フローを反映しています。

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
預り金	2,385,939	2,386,132	2,371,106	3,531	4,065	695	1,761	4,974
営業債務	949,397	949,397	949,396	1	-	-	-	-
借入金等	399,578	401,819	202,992	59,136	37,083	91,446	11,012	150
その他の金融負債	33,021	33,021	33,017	4	-	-	-	-
リース負債	12,097	12,661	2,933	2,373	2,288	2,247	1,805	1,015
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債	1,186	1,186	1,186	-	-	-	-	-
合計	3,781,218	3,784,216	3,560,630	65,045	43,436	94,388	14,578	6,139
オフバランス項目								
未実行の貸出コミットメント	-	9,954,633	9,954,633	-	-	-	-	-

2026年3月31日時点

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
預り金	2,952,495	2,952,536	2,935,149	5,118	4,540	1,204	2,222	4,303
営業債務	1,122,338	1,122,338	1,122,338	-	-	-	-	-
借入金等	564,956	566,243	392,273	67,883	92,747	11,813	1,376	151
その他の金融負債	46,748	46,748	46,430	106	106	106	-	-
リース負債	9,549	9,924	2,475	2,353	2,257	1,823	770	246
デリバティブ金融負債								
その他の金融負債	1,368	1,368	1,368	-	-	-	-	-
合計	4,697,454	4,699,157	4,500,033	75,460	99,650	14,946	4,368	4,700

オフバランス項目

未実行の貸出コミットメント	-	10,622,322	10,622,322	-	-	-	-	-
---------------	---	------------	------------	---	---	---	---	---

(C) 信用枠

当社グループは、借入およびカード売掛金流動化契約につき、金融機関との信用枠を保有しています。信用枠の未実行残高は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
コミットメントライン		
総額	3,673	5,124
実行残高	-	-
未実行残高	3,673	5,124
アンコミットメントライン		
総額	910,200	1,024,200
実行残高	109,900	205,600
未実行残高	800,300	818,600
未実行残高合計	803,973	823,724

市場リスク

(A) 為替リスク管理

当社グループは、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替の変動リスクに晒されています。当社グループの取引に使用される主要な外貨は米ドル(以下「USD」)です。

当社グループは、通貨別の正味為替ポジションを適切な水準にするため、外貨建オンバランス資産および負債から生じる為替エクスポージャーに対し、為替予約、為替先物取引およびその他の契約を利用しています。

銀行事業においては、為替リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、投資額とそのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しています。また、定期的な為替の変動に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしています。

上記のリスク管理手続の結果、当社グループの正味の為替リスク・エクスポージャーによる税引前損益および資本への影響は重要ではありません。

(B) 金利リスク管理

当社グループは、変動金利の借入金等および預り金により資金を調達しているため、金利上昇により支払利息が増加するリスクに晒されています。金利変動リスクを未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の借入金等の適切な組み合わせを維持し、変動金利の借入金等について、金利変動の継続的モニタリングを行っています。

感応度分析は、2025年3月31日および2026年3月31日時点の金融負債（変動金利の預り金および借入金等を含む）の残高を用い、当該負債がそれぞれの直前連結会計年度末まで残高があると仮定し、他の全ての変数を一定に保持して行いました。

以下の表は、市場金利が1%上昇した場合の税引前利益および資本の減少額を示しています。なお、市場金利が1%低下した場合には、税引前利益および資本が同額増加します。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響	18,085	23,111
資本への影響	12,500	15,947

銀行事業では、金利リスク管理の対象となる資産・負債を特定し、ポートフォリオから生じる現在価値の変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しています。また、定期的にイールドカーブの形状変化（フラットニングやスティーピング）に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしています。リスクモニタリングにあたっては、フロント・ミドル・バックオフィスの組織的な分離を行った上で、業務部門から独立したリスク統括部において実施する体制としています。モニタリング結果は日次で社内報告を行うとともに、定期的にアセットライアビリティマネジメント委員会や取締役会に報告しています。

PayPay銀行㈱では、金利リスクに晒されている金融資産は、主に負債性金融商品であり、金利の変動に応じた公正価値の変動を金利リスク管理の一環として定量的に分析していますが、負債性金融商品はFVTOCIで測定されるため、金利の変動は資本のみに影響し、税引前利益には影響しません。

PayPay銀行㈱は、これらの金融商品について、金利変動によるポートフォリオの現在価値の変化額として「BPV（ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額）」を算定し、金利リスク管理にあたっての定量的分析に利用しています。BPVの算定にあたっては、対象となる金融商品を商品分類ごとに、金融商品の特征に応じて適切なキャッシュ・フローに分解し、PayPay銀行㈱が定める期間ごとの金利変動による変化率を用いています。

当該変化額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。以下の表は、金利が100ベースポイント変動した場合における時価評価の感応度を示しています。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
時価評価変化額	9,225	11,155

上表の計算において、満期保有目的の債券は、市場金利の変動の影響を受けないため除外しています。

(3) 金融商品の公正価値

当社グループは、連結財務諸表において公正価値で測定する金融商品について、以下のインプットに基づき、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

- ・ レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値
- ・ レベル2：類似の資産または負債の活発な市場における相場価格、同一または類似の資産または負債の活発でない市場における相場価格、当該資産または負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット、市場の裏付けがあるインプットにより測定した公正価値
- ・ レベル3：市場参加者が価格付けを行う際に使用するであろう仮定についての当社グループの判断を反映した、1つまたは複数の観察不能なインプットを用いた評価技法により測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日時点で発生したものと認識しています。なお、2025年3月31日および2026年3月31日時点において、レベル間の重要な振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
FVTPLの金融資産				
負債性金融商品				
上場投資信託	132,509	-	-	132,509
資本性金融商品				
資本性の有価証券	184	-	-	184
FVTOCIの金融資産				
負債性金融商品				
日本国債及び地方債	4,639	6,786	-	11,425
社債及びその他の債券	-	87,492	8,200	95,692
資産担保証券	-	-	279,442	279,442
その他の金融資産				
FVTPLの金融資産				
デリバティブ資産	228	2,006	-	2,234
合計	137,560	96,284	287,642	521,486
その他の金融負債				
FVTPLの金融負債				
デリバティブ負債	102	1,084	-	1,186
合計	102	1,084	-	1,186

2026年3月31日時点

(単位：百万円)

	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
FVTPLの金融資産				
負債性金融商品				
上場投資信託	202,879	-	-	202,879
資本性金融商品				
資本性の有価証券	306	24	964	1,294
FVTOCIの金融資産				
負債性金融商品				
日本国債及び地方債	55,949	2,725	-	58,674
社債及びその他の債券	3,118	77,736	6,732	87,586
資産担保証券	-	-	335,214	335,214
その他の金融資産				
FVTPLの金融資産				
デリバティブ資産	203	2,107	-	2,310
合計	262,455	82,592	342,910	687,957
その他の金融負債				
FVTPLの金融負債				
デリバティブ負債	100	1,268	-	1,368
合計	100	1,268	-	1,368

金融資産および金融負債の公正価値および帳簿価額は、以下の通りです。これらは当社グループの連結財政状態計算書上、公正価値で測定していませんが、公正価値を開示しています。一部の短期間で決済される金融商品は帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、下表には含めていません。

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
償却原価で測定する金融資産					
貸付金					
住宅ローン	664,594	-	-	673,236	673,236
当座貸越	261,943	-	-	327,971	327,971
その他	383	-	-	383	383
有価証券					
負債性金融商品					
日本国債及び地方債	353,590	126,188	220,256	-	346,444
社債及びその他の債券	200,015	-	195,886	-	195,886
資産担保証券	2,891	-	-	2,866	2,866
合計	1,483,416	126,188	416,142	1,004,456	1,546,786
償却原価で測定する金融負債					
預金					
要求払預金	1,688,643	-	1,688,643	-	1,688,643
定期預金	152,393	-	152,222	-	152,222
借入金等					
借入金	315,578	-	99,354	210,907	310,261
合計	2,156,614	-	1,940,219	210,907	2,151,126

2026年3月31日時点

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
償却原価で測定する金融資産					
貸付金					
住宅ローン	909,483	-	-	908,513	908,513
当座貸越	312,255	-	-	337,479	337,479
その他	16,879	-	-	16,841	16,841
有価証券					
負債性金融商品					
日本国債及び地方債	720,182	264,985	439,089	-	704,074
社債及びその他の債券	328,535	-	319,545	-	319,545
資産担保証券	2,471	-	-	2,480	2,480
合計	2,289,805	264,985	758,634	1,265,313	2,288,932
償却原価で測定する金融負債					
預金					
要求払預金	2,090,486	-	2,090,486	-	2,090,486
定期預金	178,594	-	178,319	-	178,319
借入金等					
借入金	491,956	-	208,150	278,056	486,206
合計	2,761,036	-	2,476,955	278,056	2,755,011

金融商品の公正価値の測定方法は、以下の通りです。

(A) 負債性金融商品

主に日本国債及び地方債からなる負債性金融商品の公正価値は、同一の資産の活発な市場における相場価格で測定しています。このような相場価格を入手できる場合にはレベル1に分類しています。活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合の公正価値は、売買参考統計値等の利用可能な情報に基づく観察可能なインプットを使用して測定し、レベル2に分類しています。

上場投資信託からなる負債性金融商品の公正価値は、同一の資産の活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

社債からなる負債性金融商品の公正価値は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じた信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しています。外部信用格付を反映した金利等、市場で観察可能なインプットを用いて測定したものをレベル2、負債性金融商品の発行者の信用スプレッド等、市場で観察不能なインプットを用いたものをレベル3に分類しています。

リスク管理部は、負債性金融商品の種類ごとに、サンプルベースで相場価格と財務企画部が算出した価格との間に一定の乖離があるか否かを判断することにより、相場価格がIFRS第13号「公正価値」(以下「IFRS第13号」という。)の公正価値の適格性を満たしているかどうかを四半期ごとに評価しています。

(B) 資本性金融商品

これらの有価証券には、上場株式および私募投資信託が含まれます。

上場株式の公正価値は、活発な市場における同一資産の相場価格によって評価され、レベル1に分類されます。

私募投資信託の公正価値のうち、外部信用格付を反映した金利など、市場で観察可能なインプットを用いて測定されるものはレベル2に分類され、観察不能なリスクプレミアムなどの重要な観察不能なインプットを用いるものはレベル3に分類されます。

(C) 資産担保証券

これらの有価証券には、住宅ローン担保証券、クレジットカード資産担保証券、割賦売掛金担保証券およびその他の資産担保証券が含まれます。これらの有価証券の市場は活発ではなく、資産担保証券の公正価値は、利回り、期限前返済率、デフォルトの可能性および損失の重要性を重要なインプットとする同一または類似の有価証券のブローカーまたはディーラーの相場価格を用いて測定しており、そのような重要なインプットは観察不能であるため、レベル3に分類しています。

当社グループは、割引将来キャッシュ・フローを用いて、ブローカーまたはディーラーの相場価格と、リスク管理部が算出する価格との間に継続的な乖離が生じていないか日次でモニタリングしています。また、リスク管理部は、資産担保証券の種類ごとに、サンプルベースで相場価格と財務企画部が算出した価格との間に一定の乖離があるか否かを判断することにより、相場価格がIFRS第13号の公正価値の適格性を満たしているかどうかを四半期ごとに評価しています。

(D) デリバティブ

上場デリバティブからなるデリバティブの公正価値は、同一のデリバティブの活発な市場における相場価格で測定し、レベル1に分類しています。

店頭外国為替デリバティブからなるデリバティブの公正価値は、将来の為替レートおよび金利を重要なインプットとする割引将来キャッシュ・フロー法により算定されたブローカーまたはディーラーの相場価格で測定し、レベル2に分類しています。

(E) 貸付金

貸付金の公正価値は、内部格付および貸付条件に基づく信用スプレッドを加味した利率を用いた割引将来キャッシュ・フロー法により算定しており、信用スプレッドは重要な観察不能なインプットであるため、レベル3に分類しています。

(F) 預金

要求払預金については、連結会計年度末に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を公正価値としています。

定期預金の公正価値は、残存期間が類似している預金ごとに現在のレートで将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しています。残存期間が短期間(6ヶ月以内)のものは、公正価値は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を公正価値としており、レベル2に分類しています。

(G) 借入金等

借入金等の公正価値は、同様の条件および期間での借入に使用される当社グループ独自の信用スプレッドを加味した利率を用いた割引将来キャッシュ・フロー法により算定しています。当社グループ独自の信用スプレッドが観察不能である借入金等については、レベル3に分類しています。

なお上記に記載していないコールローン等、その他の金融商品は、主に1年以内に決済されるため、帳簿価額は公正価額に近似しています。

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	FVTOCIの金融資産		
	資産担保証券	社債及び その他の債券	合計
2024年4月1日時点の公正価値	204,271	9,663	213,934
購入	138,261	-	138,261
利得または損失：			
その他の包括利益	1,964	63	2,027
売却および決済	61,126	1,400	62,526
2025年3月31日時点の公正価値	279,442	8,200	287,642

2026年3月31日時点

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産 資本性の 有価証券	FVTOCIの金融資産		
		資産担保証券	社債及び その他の債券	合計
2025年4月1日時点の公正価値	-	279,442	8,200	287,642
購入	964	135,968	-	136,932
利得または損失：				
その他の包括利益	-	192	68	260
売却および決済	-	80,004	1,400	81,404
2026年3月31日時点の公正価値	964	335,214	6,732	342,910

公正価値の評価技法およびインプット

レベル3に分類される主要な資産の公正価値の評価技法および重要な観察不能なインプットは、以下の通りです。

金融資産	公正価値の評価技法	重要な観察不能なインプット
資産担保証券	割引キャッシュ・フロー	ディスカウント・マージン/ スプレッド 一定の期限前返済率 一定のデフォルト率
資本性の有価証券	割引キャッシュ・フロー	不動産リスクプレミアム
貸付金 社債及びその他の債券	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド

資産担保証券の公正価値は、ブローカーやディーラーの評価価格を使用して決定しています。これらの評価価格は、割引将来キャッシュ・フロー法により測定されます。使用されているブローカーやディーラーの評価価格は拘束力を持たず、独自のモデルおよび仮定に基づく指標価格を反映しています。当社グループは、提示価格の算出に使用された重要なインプットを検証しています。当社グループは、ブローカーやディーラーの評価価格について調整は不要であり、これらの商品には活発な市場と観察可能なインプットがないことを考慮すると、ブローカーやディーラーの評価価格の使用は公正価値の最善の見積りを示すものであると考えています。

(A) ディスカウント・マージン/スプレッド

ディスカウント・マージン/スプレッドは、将来キャッシュ・フローの現在価値を算定する際に使用される割引率を表します。割引将来キャッシュ・フロー法では、将来の予想キャッシュ・フローを割り引く際に、このようなスプレッドが基準金利に追加されるため、これらのスプレッドは資産の正味現在価値を減少させます。一般的に、これらのスプレッドは、資産の信用の質に応じたキャッシュ・フローの不確実性に基づくより高いリスクを補うために、投資家が基準金利を超えて達成すると期待するプレミアムを反映します。

(B) 一定の期限前返済率

一定の期限前返済率は、債権のポートフォリオが裏付けとなる債権の契約条件よりも早く返済されると期待される将来の確率を表しており、高い場合には資産担保証券の正味現在価値を減少させます。

(C) 一定のデフォルト率

一定のデフォルト率は、債務者が90日以上延滞している債権プールにおけるローンの割合を反映しており、高い場合には資産担保証券の正味現在価値を減少させます。

(D) 不動産リスクプレミアム

不動産リスクプレミアムは、不動産の復帰価値を計算する際に用いられるターミナルキャップレート（最終還元利回り）、および不動産のディスカウントマージン/スプレッドを反映したものです。

(E) 信用スプレッド

信用スプレッドは、将来キャッシュ・フローの現在価値を算定する際に使用される割引率を表します。割引将来キャッシュ・フロー法では、将来の予想キャッシュ・フローを割り引く際に、このようなスプレッドが基準金利に追加されるため、このスプレッドは負債性金融商品の正味現在価値を減少させます。信用スプレッドは、信用リスクの低い証券に比べて信用リスクの高い証券から投資家が得られる追加の正味利回りを反映します。

(4) 認識の中止の要件を満たさない金融資産の譲渡

QRコード決済サービスに係る金融資産の譲渡

当社グループは、「営業債権」に含まれる一部の「決済事業未収入金」をグループ外部の決済代行業者に譲渡しています。これらの譲渡債権は、原債務者の債務不履行が発生した場合等に当社グループに遡及的に支払義務が生じます。このような取引から生じる信用リスクは、債権が回収されるまで当社グループが負担するため、当社グループはほとんど全てのリスクと経済価値を実質的に移転しておらず、債権の認識の中止を行っていません。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡した金融資産残高は、2025年3月31日および2026年3月31日において、それぞれ21,615百万円および20,494百万円であり、当社グループの連結財政状態計算書上、「営業債権」に含まれています。

また、当該譲渡された金融資産に関連する負債は、2025年3月31日および2026年3月31日において、それぞれ3,269百万円および1,694百万円であり、当社グループの連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含まれています。

これらの金融商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値と等しいか、または合理的に近似しており、その結果、正味ポジションは、譲渡資産と関連する負債の公正価値の差額と等しいか、または合理的に近似しています。

当該負債は、譲渡資産に対して原債務者からの支払いが行われたときに決済されますが、当該負債の決済または原債務者からの支払いが行われるまでの間、当社グループは当該譲渡資産を利用できません。なお、2025年3月31日および2026年3月31日における譲渡資産と関連する負債の差額は、債権譲渡と回収時点の差から生じています。

クレジットカード事業から生じる債権の譲渡

当社グループは、「貸付金」に含まれる「カード売掛金」を金融機関に譲渡しています。しかし、当該譲渡債権の中には、当社グループが回収まで信用リスクを負担しており、原債務者が支払いを行わない場合等に当社グループに遡及的に譲受人への支払義務が発生するものがあります。このような譲渡債権から生じる信用リスクは、債権が回収されるまで当社グループが負担するため、当社グループはほとんど全てのリスクと経済価値を実質的に移転しておらず、債権の認識の中止を行っていません。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡した金融資産残高は、2025年3月31日および2026年3月31日において、それぞれ1,144百万円および7,133百万円であり、当社グループの連結財政状態計算書上、「貸付金」に含まれています。また、譲受人からの入金額は、2025年3月31日および2026年3月31日において、それぞれ70,000百万円および160,000百万円であり、連結財政状態計算書上、「借入金等」に含まれています。当該「借入金等」は、原債務者からの支払いが行われたときに認識を中止しますが、当該負債の決済または原債務者からの支払いが行われるまでの間、当社グループは当該譲渡債権を利用できません。なお、2025年3月31日および2026年3月31日における譲渡債権と関連する「借入金等」の差額は、「カード売掛金」の回収によるものです。

現先取引から生じる有価証券の譲渡

当社グループは、2026年3月31日に終了した1年間より「有価証券」に含まれる「満期保有目的の債券」を短資会社に譲渡しています。債券を譲渡する一方で、将来一定の価格で買い戻すことにしていることから、債券の価格変動リスクは当社グループが負っています。このような取引から生じる価格変動リスクは、買い戻しを行うまで当社グループが負担するため、当社グループはほとんど全てのリスクと経済価値を実質的に移転しておらず、有価証券の認識の中止を行っていません。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡した金融資産残高は、2026年3月31日において111,360百万円であり、当社グループの連結財政状態計算書上、「有価証券」に含まれています。また、譲受人からの入金額は、2026年3月31日において108,981百万円であり、連結財政状態計算書上、「借入金等」に含まれています。

当該「借入金等」は、当社グループが買い戻しを行ったときに認識を中止しますが、買い戻しが行われるまでの間、当社グループは当該債券を利用できません。なお、2026年3月31日における譲渡債券と関連する「借入金等」の帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

(5) 担保として差し入れた資産

担保として差し入れた資産の帳簿価額は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
供託金(注1)	2,133	1,980
貸付金(注2)	30,982	30,999
有価証券(注1)(注3)	249,056	605,904
その他(注1)	3,713	5,162
合計	285,884	644,045

(注1) 金融機関は、債務不履行となった場合には担保資産を処分し、その金額を債務返済額に充当、または相殺する権利を有しています。

(注2) 当社グループは、流動化したカード売掛金の認識を中止していません。2025年3月31日および2026年3月31日において、債権の譲渡に該当しないカード売掛金の担保差し入れに係る流動化借入額は、55,000百万円です。認識の中止の要件を満たさない債権の譲渡については、上記「クレジットカード事業から生じる債権の譲渡」に記載しています。

(注3) 有価証券は、PayPay銀行(株)の資金調達および為替決済のため、日本銀行および全国銀行資金決済ネットワークへ担保として差し入れています。

(6) 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債の相殺情報は以下の通りです。

2025年3月31日時点

(単位：百万円)

	認識した金融資産 または金融負債の総額	連結財政状態計算書上 相殺している金融資産 および金融負債の総額	連結財政状態計算書上 に表示している純額	純額
金融資産				
営業債権				
決済事業未収入金	54,611	21,904	32,707	32,707
その他の営業債権	15,396	15,396	-	-
貸付金				
カード売掛金	1	1	-	-
その他の金融資産				
提携ATM運営業者に 対する未収金	21,418	16,075	5,343	5,343
金融負債				
営業債務				
決済事業未払金	934,212	36,473	897,739	897,739
カード買掛金	27,742	373	27,369	27,369
その他未払金	545	1	544	544
その他の金融負債				
未払費用	454	454	-	-
仮受金	19,496	16,075	3,421	3,421

2026年3月31日時点

(単位：百万円)

	認識した金融資産 または金融負債の総額	連結財政状態計算書上 相殺している金融資産 および金融負債の総額	連結財政状態計算書上 に表示している純額	純額
金融資産				
営業債権				
決済事業未収入金	55,361	25,674	29,687	29,687
その他の営業債権	18,676	18,676	-	-
貸付金				
カード売掛金	1	1	-	-
その他の金融資産				
提携ATM運営業者に 対する未収金	22,201	17,547	4,654	4,654
金融負債				
営業債務				
決済事業未払金	1,108,070	43,533	1,064,537	1,064,537
カード買掛金	30,684	404	30,280	30,280
その他未払金	589	2	587	587
その他の金融負債				
未払費用	412	412	-	-
仮受金	20,681	17,547	3,134	3,134

なお、当社グループは、強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約を締結していません。

37. 主要な子会社および持分法で会計処理されている投資

(1) 子会社の情報

当社グループの主要な子会社の状況は、以下の通りです。

会社名	主要な事業内容	所在国	所有持分の割合(%)	
			2025年 3月31日	2026年 3月31日
PayPayカード(株)	クレジットカード事業	日本	100	100
PayPay India Private Limited	情報サービス事業	インド	100	100
PayPay銀行(株)(注1)	銀行業	日本	6	76
PayPay証券(株)(注2)	証券業	日本	29	75
PPSCインベストメントサービス(株) (注3)	ポイント運用サービス事 業	日本	29	75
クレジットエンジン(株)(注4)	情報サービス事業	日本	100	100
LENDY債権回収(株)(注5)	債権回収事業	日本	100	100
CEアセット(株)(注5)	債権回収事業	日本	100	100
Credit Engine Asia Pte. Ltd.(注6)	債権回収事業	シンガポール	100	-

(注1) 当社グループはSBGの連結子会社であるZフィナンシャル(株)(現LINEヤフー(株))より取得したPayPay銀行(株)について、共通支配下の企業結合であることから2022年4月1日より遡及的に財務諸表を連結しています。詳細については、「注記7. 企業結合」をご参照ください。

(注2) 当社グループは、いずれもSBGの連結子会社であるソフトバンク(株)およびLINEヤフー(株)より取得したPayPay証券(株)について、共通支配下の企業結合であることから2022年4月1日より遡及的に財務諸表を連結しています。詳細については、「注記7. 企業結合」をご参照ください。

(注3) PPSCインベストメントサービス(株)は、PayPay証券(株)の子会社です。

(注4) 2025年4月1日付で、連結子会社であるクレジットエンジン(株)を消滅会社、クレジットエンジン・グループ(株)を存続会社として吸収合併しました。また同日、存続会社の商号をクレジットエンジン(株)へ変更しました。

(注5) LENDY債権回収(株)およびCEアセット(株)は、クレジットエンジン(株)の子会社です。

(注6) Credit Engine Asia Pte. Ltdは、2025年9月1日に清算が終了しました。

(2) 当社にとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務情報等

当社グループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務情報等は以下の通りです。

PayPay銀行(株)

(a) 一般的情報

	2024年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
非支配持分が保有する所有持分の割合(%) (注1)(注2)	94	94	24

(注1) 2025年4月11日の共通支配下の取引における企業結合の効力発生日以前については、最終親会社であるSBGにおけるPayPay銀行(株)の非支配持分が保有する所有持分の割合を、当社における非支配持分が保有する所有持分の割合としています。これは、持分プーリング法の適用により、PayPay銀行(株)を遡及的に会計処理をしたことによるものです。

(注2) 2025年4月11日にSBGの子会社であるZフィナンシャル株式会社(現LINEヤフー株式会社)及び三井住友海上火災保険株式会社より、PayPay銀行株式会社の普通株式47.1%及び議決権のないA種優先株式の全てを取得しました。当社は2025年4月28日に当該A種優先株式を普通株式に転換し、当該転換後、当社のPayPay銀行株式会社に対する所有持分割合は75.5%となっております。詳細は「注記7.企業結合」をご参照ください。

	(単位:百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社グループの非支配持分の累積額	119,427	33,249

	(単位:百万円)		
	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	5,037	5,052	2,745

(b) 要約財務情報

	(単位:百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
資産合計	2,179,939	3,155,448
負債合計	2,048,079	3,019,577
資本合計	131,860	135,871

	(単位:百万円)		
	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
営業収益	43,322	49,658	65,745
純利益	5,483	5,368	10,844
包括利益合計	4,351	1,915	7,444

	(単位:百万円)		
	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,709	82,238	592,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	238,302	102,940	618,910
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,686	3,645	104,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	392	11	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	121,515	24,358	77,888

(3) 持分法で会計処理されている投資

当社グループの連結財務諸表には、持分法で会計処理されている以下の投資が含まれています。

会社名	主要な事業内容	所在国	所有持分の割合(%)	
			2025年 3月31日	2026年 3月31日
PayPay SC(株)	加盟店獲得代行業	日本	34	34
Binance Japan(株)(注1)	暗号資産交換業	日本	-	40

(注1) 当社グループは、2025年9月にBinance Japan(株)の株式を取得しました。

個別に重要性のない持分法で会計処理されている投資の帳簿価額および純利益、包括利益の持分取込額は、次の通りです。

なお、2025年3月31日時点における当該投資に関する情報については、重要性が乏しいため、記載を省略していません。

	(単位:百万円)
	2026年3月31日
帳簿価額	12,762
	(単位:百万円)
	2026年3月31日に 終了した1年間
純利益(は損失)	137
包括利益合計(は損失)	137

(4) ストラクチャード・エンティティ

当社グループが連結しているストラクチャード・エンティティには、特定の目的のために設定・運用される金銭信託および営業債権の流動化取引を実施するために設定された信託が含まれています。当社グループは、これらの信託について、議決権または類似の権利を保有していないものの、信託契約等に基づき関連する活動を指図する権限を有しています。また、当該信託から生じる収益その他の経済的便益に係る変動リターンへのエクスポージャーを有しています。さらに、当社グループは当該権限を通じて当該変動リターンの額に影響を及ぼす能力を有していることから、当該信託を支配していると判断し、連結しています。

当社グループは、資金決済法に基づく保全義務を充足するために必要となる追加信託、および流動化信託に係る劣後受益権を除き、これらの信託に対して重大な財務的支援またはその他の支援を提供する契約上の義務を有していません。加えて、連結しているストラクチャード・エンティティに対して重大な財務的支援またはその他の支援を提供しておらず、今後も提供する予定はありません。

なお、当社グループにおいて、重要な非連結のストラクチャード・エンティティはありません。

38. 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との重要な取引高および債権債務残高は、以下の通りです。当社グループを含めた資本関係については、「注記1. 報告企業」をご参照ください。

(1) 関連当事者間取引

2024年3月31日に終了した1年間

当社グループと関連当事者との重要な取引高および債権債務残高は以下の通りです。

営業取引

関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	損益金額 (注1)	取引金額 (注2)	(単位:百万円) 債権および債務 (注3)
親会社	ソフトバンク㈱	PayPayポイント付与に係る費用の立替 (注4)	-	19,888	3,350
		債権の流動化	-	51,543	184
親会社	LINEヤフー㈱	決済サービスの提供 (注5)	15,701	1,768,955	80,278
		インセンティブに係る費用の支払 (注6)	6,573	-	138,749
親会社の子会社	SBペイメントサービス ㈱	決済サービス提供に係るシステム利用 (注7)	10,245	912,322	36,144
		決済サービスの提供 (注7)	-	419,058	4,471
					22,240

(注1) 損益金額は連結損益計算書に含まれる金額です。

(注2) 取引金額は取引に係る残高の決済額であり、連結損益計算書には含まれていません。

(注3) 債権および債務は無担保であり、現金で決済されます。

(注4) 当社グループはソフトバンク㈱に代わりPayPayポイントを付与し、当該ポイント費用をソフトバンク㈱に請求します。

(注5) 当社グループはLINEヤフー㈱に対しECビジネス向けの決済サービス等を提供しています。2023年10月1日のLINEヤフー㈱に係るグループ内再編の影響により、損益金額および取引金額は、2023年9月以前の対ヤフー㈱と2023年10月以降の対LINEヤフー㈱の金額を合算しています。グループ内再編については、「注記1. 報告企業」をご参照ください。

(注6) 当社グループは主にLINEヤフー㈱のECビジネスの利用を通して付与されたユーザーインセンティブについて、当該インセンティブ費用を負担しています。

(注7) 当社グループは決済サービス提供に関連してSBペイメントサービス㈱のシステムを利用しています。このシステムにより、ユーザーはPayPay残高やその他商品へのチャージ、およびソフトバンク㈱の提供する通信サービスの請求をまとめて支払うことが可能となります。

財務取引

関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	利息の金額	(単位:百万円) 債権および債務
親会社	LINEヤフー㈱	借入金および支払利息	502	95,100
		寄託金および受取利息	428	-

(注1) 2023年10月1日のLINEヤフー㈱に係るグループ内再編の影響により、利息の金額は2023年9月以前の対Zホールディングス㈱と2023年10月以降の対LINEヤフー㈱の金額を合算しています。グループ内再編については、「注記1. 報告企業」をご参照ください。

2025年3月31日に終了した1年間

当社グループと関連当事者との重要な取引高および債権債務残高は以下の通りです。

営業取引

関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	損益金額 (注1)	取引金額 (注2)	(単位：百万円) 債権および債務 (注3)
親会社	ソフトバンク(株)	PayPayポイント付与に係る費用の立替 (注4)	-	36,385	4,546
		債権の流動化	-	72,914	259
親会社	LINEヤフー(株)	決済サービスの提供 (注5)	18,253	1,825,130	123,050
		インセンティブに係る費用の支払 (注6)	2,814	-	148,646
親会社の子会社	SBペイメントサービス(株)	決済サービス提供に係るシステム利用 (注7)	8,806	615,825	32,275
		決済サービスの提供 (注7)	-	721,382	3,531
					39,036

(注1) 損益金額は連結損益計算書に含まれる金額です。

(注2) 取引金額は取引に係る残高の決済額であり、連結損益計算書には含まれていません。

(注3) 債権および債務は無担保であり、現金で決済されます。

(注4) 当社グループはソフトバンク(株)に代わりPayPayポイントを付与し、当該ポイント費用をソフトバンク(株)に請求します。

(注5) 当社グループはLINEヤフー(株)に対しECビジネス向けの決済サービス等を提供しています。

(注6) 当社グループは主にLINEヤフー(株)のECビジネスの利用を通して付与されたユーザーインセンティブについて、当該インセンティブ費用を負担しています。

(注7) 当社グループは決済サービス提供に関連してSBペイメントサービス(株)のシステムを利用しています。このシステムにより、ユーザーはPayPay残高やその他商品へのチャージ、およびソフトバンク(株)の提供する通信サービスの請求をまとめて支払うことが可能となります。

財務取引

関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	利息の金額	(単位：百万円) 債権および債務
親会社	LINEヤフー(株)	借入金および支払利息	493	50,052

2026年3月31日に終了した1年間

当社グループと関連当事者との重要な取引高および債権債務残高は以下の通りです。

営業取引

関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	損益金額 (注1)	取引金額 (注2)	(単位：百万円) 債権および債務 (注3)
親会社	ソフトバンク(株)	PayPayポイント付与に係る費用の立替 (注4)	-	55,699	5,200
		債権の流動化	-	62,916	459
親会社	LINEヤフー(株)	決済サービスの提供 (注5)	21,947	2,097,781	139,630
		インセンティブに係る費用の支払 (注6)	2,897	-	167,738
親会社の子会社	SBペイメントサービス(株)	決済サービス提供に係るシステム利用 (注7)	8,697	591,330	29,368
		決済サービスの提供 (注7)	-	1,011,159	1,963
					53,688

(注1) 損益金額は連結損益計算書に含まれる金額です。

(注2) 取引金額は取引に係る残高の決済額であり、連結損益計算書には含まれていません。

(注3) 債権および債務は無担保であり、現金で決済されます。

(注4) 当社グループはソフトバンク(株)に代わりPayPayポイントを付与し、当該ポイント費用をソフトバンク(株)に請求します。

(注5) 当社グループはLINEヤフー(株)に対しECビジネス向けの決済サービス等を提供しています。

(注6) 当社グループは主にLINEヤフー(株)のECビジネスの利用を通して付与されたユーザーインセンティブについて、当該インセンティブ費用を負担しています。

(注7) 当社グループは決済サービス提供に関連してSBペイメントサービス(株)のシステムを利用しています。このシステムにより、ユーザーはPayPay残高やその他商品へのチャージ、およびソフトバンク(株)の提供する通信サービスの請求をまとめて支払うことが可能となります。

財務取引

関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	利息の金額	(単位：百万円) 債権および債務
親会社	LINEヤフー(株)	借入金および支払利息	278	20,035

資本取引

2026年3月31日における資産および負債、ならびに2026年3月31日に終了した1年間における損益について、下表に記載の取引から生じる重要な影響はありません。

関連当事者との関係	会社の名称	取引の内容	(単位：百万円)
			金額
親会社	ソフトバンク(株)	株式の取得(注1)	5,727
		新株の発行(注3)	34,889
親会社	LINEヤフー(株)	株式の取得(注1)	80
		新株の発行(注3)	34,889
その他の関係会社	SVF II Piranha (DE) LLC	新株予約権の権利行使(注2)	15,901
		新株の発行(注3)	35,944
親会社の子会社	Zフィナンシャル(株) (現LINEヤフー(株)) (注5)	株式の取得(注4)	117,000

(注1) 当社グループは2025年4月1日付でPayPay証券(株)の普通株式を一株当たり100,000円で取得しました。

(注2) 2025年4月4日にSVF II Piranha (DE) LLCは、同社が保有する当社の第1回ストック・オプションの全てを権利行使しました。

(注3) 当社グループは2025年4月10日付で第三者割当増資を通じて普通株式を一株当たり379,147円で発行しました。

(注4) 当社グループは2025年4月11日付でPayPay銀行(株)の普通株式およびA種優先株式を一株当たり94,584円で取得しました。

(注5) Zフィナンシャル(株)は2025年8月1日付でLINEヤフー(株)に吸収合併されました。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下の通りです。

報酬の種類	(単位：百万円)		
	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
短期報酬	231	262	379
株式報酬(注1)	-	-	189
合計	231	262	568

(注1) 当社グループは、2026年3月12日に新規株式公開を完了し、IPO条件が達成されたため、2026年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書において株式に基づく報酬に係る費用の認識を開始しました。

39. コミットメント

有形固定資産・無形資産およびサービスの購入に関する重要なコミットメントは、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年3月31日	2026年3月31日
サービスに係る購入契約	3,738	25,175
無形資産の取得に関する契約	1,138	515
有形固定資産の取得に関する契約	192	494
合計	5,068	26,184

40. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 金融サービスセグメントにおけるキャッシュ・フローの分類

当社グループは、貸付金および顧客預金等、銀行業務に関連する資産および負債の変動によるキャッシュ・フローを、連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローとして分類しています。これは、当該変動が銀行業務の主たる収益獲得活動に関連することによるものです。

(2) 利息の受取額ならびに利息の支払額

営業活動によるキャッシュ・フローには、以下の利息の受取額ならびに利息の支払額（は支払額）が含まれています。

	(単位：百万円)		
	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
利息の受取額	74,962	89,771	115,524
利息の支払額	2,246	4,463	10,466

(3) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下の通りです。

ストック・オプションの発行

当社は、2026年3月31日に終了した1年間において、当社グループの役員および従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。当ストック・オプションは、現金対価を伴わない付与のため、非資金取引に該当します。詳細については、「注記35.株式に基づく報酬」をご参照ください。

リース取引

	(単位：百万円)		
	2024年3月31日に 終了した1年間	2025年3月31日に 終了した1年間	2026年3月31日に 終了した1年間
リース取引による使用権資産の増加	1,852	8,862	504

41. 重要な後発事象

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取得に関する契約の締結

2026年6月4日、当社は、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の発行済株式の70.2%を取得することを目的として、株式譲渡契約を締結しました。取得対価は約1,320億円となる見込みです。本件取得は、当社の金融サービス提供に生命保険サービスを加えるとともに、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の保険事業基盤と当社のデジタルプラットフォームおよび顧客基盤を融合することを目的としています。

当該株式取得は、関係当局等からの必要な許認可の取得、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社におけるIFRS移行計画の実施、およびその他の通常のクローリング条件の充足を条件としています。

なお、当該連結財務諸表の承認日現在、本取引は完了しておらず、取得原価の配分（PPA）および関連する評価手が完了していないことから、本取引が当社グループの連結財務諸表に与える財務上の影響額を合理的に見積ることはできません。

信託型ストックオプション制度におけるストックオプションの消滅

2026年6月11日、信託型ストックオプション制度に適用されるロックアウト条件が充足されたことにより、第2回から第46回までのストックオプション制度において残存していたすべてのストックオプションが、自動的に消滅しました。本事象は修正を要しない後発事象であり、当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。また、当該ストックオプションの消滅は、希薄化後1株当たり純利益の算定に重要な影響を及ぼしていません。

42. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2026年6月30日に常務執行役員CF0 影近 航によって承認されています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	1 137,023	1 313,342
決済事業未収入金	3 449,372	3 550,613
金銭の信託等	-	3, 4 246,145
有価証券	4 14,400	4 14,588
未収入金	3 18,392	3 23,930
前払費用	4,175	3,580
寄託金	3 371,000	3 378,350
その他	3, 5 3,907	3, 5 8,891
貸倒引当金	513	471
流動資産合計	997,757	1,538,971
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	2 1,148	2 1,851
器具備品	2 595	2 689
建設仮勘定	11	-
有形固定資産合計	1,755	2,541
無形固定資産		
ソフトウェア	18,730	18,108
ソフトウェア仮勘定	227	2,844
無形固定資産合計	18,958	20,952
投資その他の資産		
投資有価証券	4 21,551	4 51,024
関係会社株式	115,237	257,730
長期前払費用	985	318
供託金等	4 219,377	-
繰延税金資産	38,192	67,545
その他	3 2,388	3 2,431
投資その他の資産合計	397,733	379,050
固定資産合計	418,446	402,544
資産合計	1,416,204	1,941,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	3 10,141	3 13,186
決済事業未払金	3 832,814	3 995,094
前受金	12,107	22,534
未払法人税等	3,268	5,708
未払消費税等	8,561	7,288
未払費用	3 1,386	3 1,490
PayPay残高等	3 391,594	3 451,244
賞与引当金	3 2,634	3 3,350
役員賞与引当金	120	238
損失補填引当金	330	343
その他	4,363	3 6,756
流動負債合計	1,267,323	1,507,238
固定負債		
資産除去債務	676	1,407
その他	-	92
固定負債合計	676	1,499
負債合計	1,268,000	1,508,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,433	200,635
資本剰余金		
資本準備金	-	109,201
資本剰余金合計	-	109,201
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	55,963	120,078
その他利益剰余金合計	55,963	120,078
利益剰余金合計	55,963	120,078
株主資本合計	147,397	429,914
新株予約権	806	2,863
純資産合計	148,203	432,778
負債純資産合計	1,416,204	1,941,515

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益		
決済売上	1 195,375	1 248,723
その他	1 23,318	1 27,837
営業収益	218,693	276,560
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 198,864	1, 2 238,590
営業利益	19,829	37,969
営業外収益		
受取利息	1 247	1 1,304
業務受託収入	1 120	1 353
有価証券利息	77	342
その他	1 191	1 644
営業外収益合計	636	2,645
営業外費用		
固定資産売却損	1 12	-
固定資産除却損	-	74
為替差損	-	197
その他	12	1
営業外費用合計	25	273
経常利益	20,440	40,341
税引前当期純利益	20,440	40,341
法人税、住民税及び事業税	2,669	5,580
法人税等調整額	38,192	29,353
法人税等合計	35,522	23,772
当期純利益	55,963	64,114

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	94,179	-	-	-
当期変動額				
資本金から その他資本剰余金への振替	2,746	-	2,746	2,746
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	-	-	2,746	2,746
当期純利益	-	-	-	-
当期変動額合計	2,746	-	-	-
当期末残高	91,433	-	-	-

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,746	2,746	91,433	806	92,240
当期変動額					
資本金から その他資本剰余金への振替	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	2,746	2,746	-	-	-
当期純利益	55,963	55,963	55,963	-	55,963
当期変動額合計	58,709	58,709	55,963	-	55,963
当期末残高	55,963	55,963	147,397	806	148,203

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	91,433	-	-	-
当期変動額				
新株の発行	109,201	109,201	-	109,201
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
当期変動額合計	109,201	109,201	-	109,201
当期末残高	200,635	109,201	-	109,201

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	55,963	55,963	147,397	806	148,203
当期変動額					
新株の発行	-	-	218,403	381	218,021
株式に基づく報酬取引	-	-	-	2,438	2,438
当期純利益	64,114	64,114	64,114	-	64,114
当期変動額合計	64,114	64,114	282,517	2,056	284,574
当期末残高	120,078	120,078	429,914	2,863	432,778

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(利息法)
関係会社株式	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しています。なお、主要な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備	2～15年
器具備品	3～15年

無形固定資産(ソフトウェア)

定額法を採用しています。なお、主要な耐用年数は5年です。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、発生時に全額費用として処理しています。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当事業年度末における回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しています。

損失補填引当金

決済サービス用残高チャージに係る損失の補填等に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しています。

(5) 重要な収益の計上基準

当社の主要な収益は決済収益であり、顧客である加盟店へ代金決済サービスを提供しています。加盟店によるPayPayユーザーに対する商品等の販売取引において、PayPayアプリを使用した商品等代金の決済サービスを提供することが履行義務になります。

当該履行義務は、商品等の販売取引の一時点において、顧客が当社の代金決済サービスの提供を受けたものと判断し、決済の完了時点で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社株式の減損に係る見積り

当会計年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	115,237	257,730

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上しています。市場価格のない株式等について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。

関係会社株式の減損の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の財務諸表を基礎に、資産等の時価評価差額や発行会社の超過収益力等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しています。実質価額の測定に際しては、経営者の判断および見積りが、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。資産等の時価ならびに発行会社の超過収益力は、発行会社が生み出す見積将来キャッシュ・フローや成長率および割引率等の仮定に基づいて測定しています。

上記の仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当会計年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	38,192	67,545

繰延税金資産は、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のスケジュールリングの結果、その回収可能性を判断し計上しています。将来の課税所得の見積りは、当社グループの事業計画を基礎としており、過去実績や直近の事業環境、事業方針を考慮しています。

事業計画の策定に用いた主要な仮定は、営業収益成長率および収益性です。営業収益成長率については、GMVの拡大、ユーザー数、加盟店の増加等を考慮しています。収益性は規模の拡大とともに、マーケティング費用やポイント費用等の効率を進めることで、収益性の改善が持続すると仮定しています。

上記の仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金	3,672	5,124

(2) 担保に係る債務

期末日時点では発生していません。

2 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	876	1,381

3 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	766,806	1,070,983
短期金銭債務	83,818	104,392
長期金銭債権	51	50

4 保全資産

資金決済に関する法律に基づき、当社は供託および信託契約により、以下の金額を保全しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資金移動業	194,500	247,644
前払式支払手段発行業	55,876	59,102
合計	250,376	306,747

また、上記以外に金融機関との間で労働基準法施行規則に基づく履行保証金保全契約を締結しており、以下の金額を信託しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
労働基準法規則に基づく保証	5,001	5,010

5 コミットメント契約(貸手側)

当社は、一部の加盟店から債権を譲り受ける契約を締結しています。

当契約に係る未実行残高は次の通りです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	56,098	57,202
貸出実行残高	1,250	3,399
未実行残高	54,847	53,802

6 PayPay残高等

PayPay残高等については、「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (4) 金融商品」をご参照ください。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	17,938	23,535
販売費及び一般管理費	24,773	26,697
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	338	1,429
営業外費用	12	-

2 主要な販売費及び一般管理費およびおおよその割合

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ポイント費用	86,424	110,314
支払手数料	47,337	54,184
人件費	20,824	23,235
業務委託費	13,356	15,053
ライセンス料	14,786	14,390
減価償却費及び償却費	5,707	7,279
広告宣伝費及び販売促進費	4,660	3,631
租税公課	1,040	2,750
その他	4,725	7,751
おおよその割合		
販売費	74%	74%
一般管理費	26%	26%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主要な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
PayPay残高等	28,721	31,506
繰越欠損金	37,571	28,526
商標権償却超過額	12,481	10,858
賞与引当金	806	1,056
未払事業税	206	722
減価償却超過額	520	540
資産除去債務	234	462
未払金及び未払費用	359	371
貸倒引当金	157	148
その他	315	212
繰延税金資産小計	81,373	74,406
繰越欠損金に係る評価性引当額	31,520	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,495	6,512
評価性引当額	43,015	6,512
繰延税金資産合計	38,358	67,893
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	166	347
繰延税金負債合計	166	347
繰延税金資産純額	38,192	67,545

当社はグループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34%	3.01%
評価性引当額の増減	199.28%	90.48%
税率変更による影響	6.10%	2.20%
住民税均等割	0.25%	0.05%
その他	0.39%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	173.78%	58.93%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)	
区分	前事業年度
子会社株式	107,282
関連会社株式	7,956
計	115,237

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)	
区分	当事業年度
子会社株式	244,714
関連会社株式	13,015
計	257,730

(収益認識関係)

「連結財務諸表注記 30. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取得に関する契約の締結

2026年6月4日、当社は、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の発行済株式の70.2%を取得することを目的として、株式譲渡契約を締結しました。取得対価は約1,320億円となる見込みです。本件取得は、当社の金融サービス提供に生命保険サービスを加えるとともに、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の保険事業基盤と当社のデジタルプラットフォームおよび顧客基盤を融合することを目的としています。

当該株式取得は、関係当局等からの必要な許認可の取得、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社におけるIFRS移行計画の実施、およびその他の通常のクロージング条件の充足を条件としています。

なお、当該財務諸表の承認日現在、本取引は完了しておらず、取得原価の配分(PPA)および関連する評価手続が完了していないことから、本取引が当社の財務諸表に与える財務上の影響額を合理的に見積ることはできません。

信託型ストックオプション制度におけるストックオプションの消滅

2026年6月11日、信託型ストックオプション制度に適用されるロックアウト条件が充足されたことにより、第2回から第46回までのストックオプション制度において残存していたすべてのストックオプションが、自動的に消滅しました。本事象は修正を要しない後発事象であり、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。なお、本事象は翌事業年度の税引前当期純利益の増加要因となりますが、当社の財務諸表に与える影響は軽微です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

(単位：百万円)

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額	
有価証券	満期保有 目的の債券	343回 利付国債(10年)	7,400	7,393
		345回 利付国債(10年)	7,200	7,195
		小計	14,600	14,588
投資有価証券	満期保有 目的の債券	347回 利付国債(10年)	7,400	7,350
		156回 利付国債(5年)	7,200	7,191
		351回 利付国債(10年)	7,400	7,299
		165回 利付国債(5年)	7,200	7,183
		170回 利付国債(5年)	7,400	7,350
		178回 利付国債(5年)	14,600	14,649
		小計	51,200	51,024
計		65,800	65,612	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物附属設備	1,148	1,056	2	350	1,851	731	2,583
	器具備品	595	350	16	240	689	649	1,338
	建設仮勘定	11	0	11	-	-	-	-
	有形固定資産計	1,755	1,407	30	591	2,541	1,381	3,922
無形 固定 資産	ソフトウェア	18,730	6,112	46	6,688	18,108	18,953	37,062
	ソフトウェア仮勘定	227	8,775	6,159	-	2,844	-	2,844
	無形固定資産計	18,958	14,888	6,205	6,688	20,952	18,953	39,906

(注) 当期増加額のうち主要なものは以下の通りです。

- | | | |
|-------------|------------------------------|----------|
| 1 建物附属設備 | : 四谷オフィス構築および専有面積変更に伴う増加 | 698百万円 |
| 2 器具備品 | : 四谷オフィス構築および専有面積変更に伴う増加 | 192百万円 |
| 3 ソフトウェア | : リリースに伴うソフトウェア仮勘定からの振替による増加 | 6,112百万円 |
| 4 ソフトウェア仮勘定 | : PayPayシステム追加開発に伴う増加 | 7,179百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	513	53	96	471
賞与引当金	2,634	3,350	2,634	3,350
役員賞与引当金	120	238	120	238
損失補填引当金	330	740	727	343

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)
取次所	みずほ信託銀行(株) 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	あり(株主名簿管理人にて取扱い)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)
取次所	みずほ信託銀行(株) 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日刊工業新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次の通りです。 https://ir.paypay.ne.jp/jp/resources/public-notice/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の定款において、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券届出書およびその添付書類

国内における米国預託株式の募集および売出し 2026年2月13日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2026年3月3日および2026年3月12日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づくもの(海外市場における米国預託証券の募集および売出し)2026年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

上記(3)に係る訂正報告書を2026年3月3日、2026年3月10日、2026年3月12日、2026年3月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づくもの(第三者割当の方法による株式の発行)2026年3月3日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

上記(5)に係る訂正報告書を2026年3月12日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づくもの(2026年3月期第4四半期および通期の決算情報)2026年5月7日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づくもの(子会社取得の決定)2026年6月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月 30日

PayPay株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 政之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 遼平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているPayPay株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、PayPay株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PayPay決済サービスに係る収益認識及び収益控除	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>PayPay決済サービスに係る収益(収益控除を含む)は連結財務諸表注記6の決済セグメントの外部顧客からの収益220,770百万円(連結損益計算書の営業収益合計380,662百万円の58.0%を占める)に含まれている。</p> <p>PayPay決済サービスからの収益は、PayPayアプリを通じた購入取引の代金に所定の料率を乗じることにより計算される。この取引プロセス及び収益の計上は、PayPay加盟店及びPayPayユーザーとの複数の契約における契約条件に基づいて行われている。</p> <p>また、特定の顧客に付与されるPayPayポイントは顧客に対する対価として収益から控除されるが、これは手作業により会計システムに計上されている。</p> <p>会社のシステムは高度に自動化されており、複数のシステムが利用されていることから、監査人は、IT専門家とともに、プロセスフローやデータフローを理解し、関連するシステム(ソフトウェアアプリケーションを含む。)やIT業務処理統制を識別し評価するとともに、IT業務処理統制が有効に機能する環境を保証するためのIT全般統制の評価や、手作業により計上される収益控除の算定に使用される基礎データについても慎重に検証することが要求される。また、収益を認識するために使用されるシステムは複雑であることから、監査手続の計画、実施した手続及び入手した監査証拠の十分性の評価には、重要な監査上の判断が求められる。</p> <p>以上より、当監査法人は、PayPay決済サービスに係る収益認識及び収益控除が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IT専門家とともに、以下の手続を実施 <ul style="list-style-type: none"> - 収益取引に関連するシステムやデータベースを識別し、当該システムにおけるIT全般統制(アクセスセキュリティ、システム変更管理の運用統制のテストを含む)を検証 - PayPay決済サービス収益の取引フローにおけるシステムインターフェイスやIT業務処理統制に加え、収益及び決済取扱高の正確性・網羅性を担保する内部統制の整備・運用状況を検証 - アクセスログの観点から、収益控除及び決済取扱高に利用される基礎データの完全性を評価 ・ 関連するシステムやデータベースから出力した帳票から会計記録への調整を行うための統制を含む、収益に関連する業務プロセスにおける内部統制の整備・運用状況を検証 ・ 決済取扱高を用いて監査人の推定値を算定し、当該監査人の推定値と計上された収益の金額を比較する分析の実証手続により、収益計上額の適切性を検証 ・ 収益控除に使用される基礎データにおけるPayPayポイント付与額と契約書との突合及び計上額の正確性を検証

繰延税金資産の回収可能性に関する評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、繰延税金資産107,275百万円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針」(16)法人所得税 繰延税金に記載のとおり、会社は、将来の課税所得により利用できる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識している。繰延税金資産及び負債は、当報告日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現される、または負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定している。</p> <p>会社は、将来課税所得により利用できる可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して繰延税金資産を認識した。また、課税所得の見積りには、将来減算一時差異及び加算一時差異の将来解消による影響並びに、税法上認められる範囲で見込まれる将来の課税所得が含まれる。</p> <p>そのため、当監査法人は、将来十分な課税所得が生じ、繰延税金資産を認識できる可能性が高いという経営者の判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産を回収するのに十分な将来課税所得が見込まれるとする経営者の判断について、将来課税所得の算定に用いられた手法、仮定及び判断の合理性を検証 将来課税所得の見積りに用いられた情報が、監査の他の領域で入手した監査証拠と整合しているかを評価 税務の専門家を関与させ、関連する税法の下で繰延税金資産の回収可能性を検討するために、一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高を検証するとともに、それらの解消見込年度のスケジュールリングを検証 繰延税金資産の計算の正確性を検証し、また、過年度の情報を用いて、経営者の将来課税所得の見積りに用いられた前提数値の合理性を評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、第4【提出会社の状況】に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月 30日

PayPay株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 政之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 遼平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているPayPay株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PayPay株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PayPay決済サービスに係る収益認識及び収益控除

会社の当事業年度末の損益計算書における決済売上の計上額(収益控除を含む)は248,723百万円であり、注記事項(重要な会計方針)(5)重要な収益の計上基準に関連する開示を行っている。連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(PayPay決済サービスに係る収益認識及び収益控除)と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性に関する評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当会計年度の貸借対照表において、繰延税金資産67,545百万円が計上されている。そのうち、財務諸表注記(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の金額は67,893百万円である。</p> <p>会社は、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。将来の課税所得の見積りは、会社の経営者が承認した事業計画に基づき算定され、経営者の判断及び仮定に基づいている。</p> <p>そのため、当監査法人は、繰延税金資産に係る回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社分類の判定が、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づいて適切に行われているか、会社の判定資料をもとに検証 ・ 繰延税金資産を回収するのに十分な将来課税所得が見込まれるとする経営者の判断について、将来課税所得の算定に用いられた手法、仮定及び判断の合理性を検証 ・ 将来課税所得の見積りに用いられた情報が、監査の他の領域で入手した監査証拠と整合しているかを評価 ・ 税務の専門家を関与させ、関連する税法の下で繰延税金資産の回収可能性を検討するために、一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高を検証するとともに、それらの解消見込年度のスケジューリングを検証 ・ 繰延税金資産の計算の正確性を検証し、また、過年度の情報をを用いて、経営者の将来課税所得の見積りに用いられた前提数値の合理性を評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。